令　和　５　年　度

主　要　な　施　策　の　成　果

尾　道　市

目　次

決算の概要 ･･･ 1
1　一般会計 ･･･ 1
2　特別会計 ･･･ 7
3　行政委員報酬 ･･･ 16
4　都市計画税の充当状況･･･ 16
5　地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況･････････････ 17
6　主要施策成果シート･･･ 18

（注）文中の数値については、原則として四捨五入で表示しています。

令和５年度決算の概要

決 算 の 概 要

令和5年度は、「とりもどそう！元気尾道スタート」を掲げ、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけ変更を踏まえた社会経済活動の正常化に向けた施策を進めつつ、高騰するエネルギー価格対策、新しい時代を担う子どもたちを安心して生み育てることができる支援体制の強化、スポーツを通じた健康づくりなど、元気で安全安心に暮らしやすい「尾道」の実現に向け、事業執行に取り組みました。

令和5年度の本市の経済状況を経済動向調査（令和6年3月期）でみると、製造業・非製造業ともにマイナス圏を脱しない業種はあるものの、全体として景況感の改善が見られました。

このような中、令和5年度決算について、歳入では、法人市民税や個人市民税、固定資産税の増等により、市税は全体で約3.5億円の増加となりました。そのほか主な一般財源でみると、財産収入や普通交付税の増があったものの、臨時財政対策債の減などにより、臨時財政対策債を加えた経常的な一般財源は、令和4年度と同水準となり、引き続き財政調整基金を繰り入れる厳しい財政運営となりました。

また、歳出では、物価高騰による各種費用の増加に加え、公債費がピークを迎えることなどにより経常的経費が増加したため、投資的経費の抑制を図る中、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種事業、地域経済支援策として第2弾キャッシュレス還元事業などを実施するとともに、エネルギー・食料品価格等の高騰対策として低所得世帯応援給付金給付事業、価格高騰緊急支援給付金給付事業、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、介護サービス事業所・障害者福祉事業所・公共交通事業者等への支援事業、学校給食会への補助など、生活者や事業者へ向け、実情に応じたきめ細やかな支援に取り組みました。

このほか主な事業として、妊娠期から子育て期を通じた体系的な支援施策として出産・子育て応援事業、ぽかぽか☀おむつ定期便事業に取り組んだほか、スマートシティ推進に向けたスマート公民館事業、市民に迅速・確実に防災情報を伝達するためのWEB版ハザードマップ、防災情報多言語配信システムを整備しました。

また、物価高騰などの影響により歳出が増加傾向にある中、将来の財政需要に備え、地域福祉基金・減債基金などへ積み立てを行い、基金の残高確保に努めました。

令和5年度における各会計の状況は、次のとおりです。

１　一 般 会 計

令和5年度の当初の歳入歳出予算総額は591億8千万円でしたが、年度内10回（うち専決処分4回）の補正を行い、前年度からの繰越額17億1,594万4千円を合わせて、最終予算額は680億8,716万9千円となりました。この予算額に対して、決算額は、歳入総額657億8,383万3千円、歳出総額650億4,716

万3千円で差引き7億3,667万円となり、翌年度へ繰越すべき財源5億365万6千円を差し引くと、実質収支は2億3,301万4千円の黒字（前年度は3億8,947万8千円の黒字）となりました。なお、財政調整基金の積立金、取崩額を控除した実質単年度収支は、1億5,641万6千円の赤字（前年度は4億6,395万4千円の赤字）となりました。

（1）歳 入 の 状 況

令和5年度の歳入総額は、第1表のとおり657億8,383万3千円（前年度653億2,815万2千円）で、予算額680億8,716万9千円に対し96.6％（前年度96.6％）の収入率となりました。これを前年度決算額と比較すると、4億5,568万1千円(0.7％)の増加となりました。

歳入の主なものについて前年度との比較でみると、市税収入は3億5,306万円(2.0％)の増加となりました。このうち市民税についてみると、79億1,176万5千円(前年度76億1,672万6千円)で2億9,503万9千円(3.9％)の増加で、内訳は個人市民税が8,398万8千円(1.4％)の増加、法人市民税が2億1,105万1千円(14.4％)の増加となりました。

次に固定資産税と都市計画税では、固定資産税は78億2,534万4千円(前年度77億7,412万8千円)で5,121万6千円(0.7％)の増加、都市計画税は11億5,153万2千円(前年度11億4,457万8千円)で695万4千円(0.6％)の増加となりました。

地方消費税交付金は、32億6,603万1千円（前年度33億130万3千円）で、△3,527万2千円(1.1％)の減少となりました。

地方特例交付金では、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増加などにより1億3,511万4千円（前年度1億2,766万3千円）で、745万1千円(5.8％)の増加となりました。

地方交付税は、172億686万4千円(前年度170億466万5千円）で、2億219万9千円(1.2％)の増加となりました。

国庫支出金は、価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金などの減少はあったものの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や物価高騰に対応した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの増加により、125億1,784万6千円（前年度120億3,206万9千円）で、4億8,577万7千円(4.0％)の増加となりました。

県支出金は、農林水産施設現年補助災害復旧費補助金や参議院議員選挙費委託金などの減少はあったものの、団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金や原油価格・物価高騰等中小企業支援緊急対策事業補助金などの増加により、48億6,140万8千円(前年度47億2,243万2千円)で、1億3,897万6千円(2.9％)の増加となりました。

繰入金は、財政調整基金や復旧・復興基金などの繰入の減少はあったものの、地域福祉基金やふるさと振興基金の繰入の増加などにより、16億996万1千円(前年度16億782万4千円)で、213万7千円(0.1％)の増加となりました。

市債は17億4,140万円（前年度24億9,950万円）で、7億5,810万円(30.3％)の減少となっています。

これは、道路整備事業や観光施設整備事業などの増加はあったものの、臨時財政対策債や小学校改修事業などの減少が影響しています。

（2）歳 出 の 状 況

令和5年度の歳出決算額は、第2表のとおり650億4,716万3千円(前年度643億768万4千円)で前年度と比較して7億3,947万9千円(1.1%)の増額となり、予算現額680億8,716万9千円に対する執行率は95.5%（前年度95.1%）となりました。

歳出の増減額の主なものについて款別にみると、総務費では、減債基金積立金や電子自治体推進費などの増加はあったものの、財政調整基金積立金や職員退職手当基金積立金などの減少により、6,099万7千円(0.9%)の減少となりました。

民生費では、価格高騰緊急支援給付金給付事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業などの減少はあったものの、低所得世帯応援給付金給付事業や後期高齢者医療事業療養給付費などの増加により、16億8,175万5千円(6.6%)の増加となりました。

衛生費では、病院事業負担金などの増加はあったものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業や水道事業負担金などの減少により、3億9,950万7千円(5.2%)の減少となりました。

農林水産業費では、漁港海岸保全施設整備事業などの減少はあったものの、浦崎新田排水機場整備工事などの増加により、3,213万9千円(2.8%)の増加となりました。

商工費では、LPガス使用事業所支援事業やキャッシュレス還元事業などの増加はあったものの、事業継続特別支援事業や事業所LED照明設置等促進事業などの減少により、1億8,884万4千円(10.1%)の減少となりました。

土木費では、排水路改良費などの減少はあるものの、道路新設改良費や港湾整備事業県工事などの増加により、3億6,776万4千円(9.6%)の増加となりました。

消防費では、消防団器具庫整備事業などの減少があったものの、救急・救助艇購入費などの増加により、1億3,058万3千円(5.1%)の増加となりました。

教育費では、憩いの広場整備事業などの増加はあったものの、西藤小学校校舎増築事業やまちなか文化交流館（Bank）整備事業、東尾道多目的競技場整備事業などの減少により、7億7,407万7千円(13.5%)の減少となりました。

災害復旧費では、農林水産施設災害復旧事業や公共土木施設災害復旧事業などの減少により、3億1,550万1千円(57.0%)の減少となりました。

一般会計歳入歳出決算状況

第１表　歳　入

（単位　：　千円、％）

区　　分	令和５年度		令和４年度		比　較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
市税	18,288,257	27.8	17,935,197	27.5	353,060	2.0
地方譲与税	466,101	0.7	461,092	0.7	5,009	1.1
利子割交付金	7,505	0.0	7,864	0.0	△ 359	△ 4.6
配当割交付金	96,504	0.1	85,102	0.1	11,402	13.4
株式等譲渡所得割交付金	105,959	0.2	59,203	0.1	46,756	79.0
法人事業税交付金	326,470	0.5	321,895	0.5	4,575	1.4
地方消費税交付金	3,266,031	5.0	3,301,303	5.1	△ 35,272	△ 1.1
ゴルフ場利用税交付金	12,208	0.0	12,992	0.0	△ 784	△ 6.0
環境性能割交付金	68,315	0.1	57,212	0.1	11,103	19.4
地方特例交付金	135,114	0.2	127,663	0.2	7,451	5.8
地方交付税	17,206,864	26.2	17,004,665	26.0	202,199	1.2
交通安全対策特別交付金	10,204	0.0	10,999	0.0	△ 795	△ 7.2
分担金及び負担金	330,442	0.5	320,902	0.5	9,540	3.0
使用料及び手数料	1,016,802	1.5	1,015,761	1.6	1,041	0.1
国庫支出金	12,517,846	19.0	12,032,069	18.4	485,777	4.0
県支出金	4,861,408	7.4	4,722,432	7.2	138,976	2.9
財産収入	586,217	0.9	134,666	0.2	451,551	335.3
寄附金	574,297	0.9	583,707	0.9	△ 9,410	△ 1.6
繰入金	1,609,961	2.5	1,607,824	2.5	2,137	0.1
繰越金	1,020,468	1.6	1,425,538	2.2	△ 405,070	△ 28.4
諸収入	1,535,460	2.3	1,600,566	2.4	△ 65,106	△ 4.1
市債	1,741,400	2.6	2,499,500	3.8	△ 758,100	△ 30.3
合計	65,783,833	100.0	65,328,152	100.0	455,681	0.7

第２表　歳　出

（単位　：　千円、％）

区　　分	令和５年度		令和４年度		比　較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
議会費	358,158	0.6	345,229	0.5	12,929	3.7
総務費	6,533,437	10.0	6,594,434	10.2	△ 60,997	△ 0.9
民生費	27,218,487	41.8	25,536,732	39.7	1,681,755	6.6
衛生費	7,291,502	11.2	7,691,009	12.0	△ 399,507	△ 5.2
労働費	294,205	0.5	295,233	0.5	△ 1,028	△ 0.3
農林水産業費	1,193,334	1.8	1,161,195	1.8	32,139	2.8
商工費	1,681,921	2.6	1,870,765	2.9	△ 188,844	△ 10.1
土木費	4,214,622	6.5	3,846,858	6.0	367,764	9.6
消防費	2,687,486	4.1	2,556,903	4.0	130,583	5.1
教育費	4,942,944	7.6	5,717,021	8.9	△ 774,077	△ 13.5
災害復旧費	238,108	0.4	553,609	0.9	△ 315,501	△ 57.0
公債費	8,360,714	12.9	8,131,749	12.6	228,965	2.8
諸支出金	32,245	0.0	6,947	0.0	25,298	364.2
合計	65,047,163	100.0	64,307,684	100.0	739,479	1.1

歳 出 決 算 額 推 移

年　度	歳　出　決　算　額 （千円）	1人当たり決算額 （円）	1世帯当たり決算額 （円）	年度末世帯数：世帯 （年度末人口：人）
平 成 28	59,997,347	427,389	926,485	64,758 (140,381)
平 成 29	67,441,138	487,306	1,044,595	64,562 (138,396)
平 成 30	61,333,002	448,174	949,295	64,609 (136,851)
令 和 元	68,084,283	502,334	1,049,776	64,856 (135,536)
令 和 2	77,163,068	577,788	1,196,197	64,507 (133,549)
令 和 3	67,868,923	518,273	1,063,360	63,825 (130,952)
令 和 4	64,307,684	497,299	1,003,945	64,055 (129,314)
令 和 5	65,047,163	510,622	1,014,935	64,090 (127,388)

市 税 収 入 額 推 移

年　度	市　税　収　入　額 （千円）	う　ち　市　民　税 （千円）	1人当たり市税負担額 （円）	1世帯当たり市税負担額 （円）
平 成 28	18,090,800	7,665,746	128,869	279,360
平 成 29	18,629,040	8,190,114	134,607	288,545
平 成 30	18,549,831	8,342,698	135,548	287,109
令 和 元	18,112,860	7,789,511	133,639	279,278
令 和 2	17,935,376	7,690,432	134,298	278,038
令 和 3	17,634,484	7,537,988	134,664	276,294
令 和 4	17,935,197	7,616,726	138,695	279,997
令 和 5	18,288,257	7,911,765	143,563	285,353

２　特 別 会 計

各特別会計の決算内訳は、次のとおりです。

（単位 ： 千円、％）

会　計　名		令和５年度 (A)	令和４年度 (B)	増減額 (A)-(B)	伸率
港湾事業	歳入	204,820	200,287	4,533	2.3
	歳出	191,414	184,923	6,491	3.5
国民健康保険事業	歳入	14,307,355	14,777,709	△ 470,354	△ 3.2
	歳出	14,236,108	14,711,466	△ 475,358	△ 3.2
千光寺山索道事業	歳入	82,525	94,136	△ 11,611	△ 12.3
	歳出	82,525	94,136	△ 11,611	△ 12.3
駐車場事業	歳入	79,075	76,577	2,498	3.3
	歳出	79,075	76,577	2,498	3.3
夜間救急診療所事業	歳入	81,634	77,244	4,390	5.7
	歳出	81,634	77,244	4,390	5.7
介護保険事業	歳入	17,160,633	17,021,289	139,344	0.8
（保険事業勘定）	歳出	16,949,217	16,632,498	316,719	1.9
介護保険事業	歳入	22,023	21,240	783	3.7
（介護サービス事業勘定）	歳出	22,023	21,240	783	3.7
渡船事業	歳入	60,862	46,499	14,363	30.9
	歳出	60,862	46,499	14,363	30.9
後期高齢者医療事業	歳入	2,502,012	2,452,708	49,304	2.0
	歳出	2,445,505	2,401,135	44,370	1.8
合計	歳入	34,500,939	34,767,689	△ 266,750	△ 0.8
	歳出	34,148,363	34,245,718	△ 97,355	△ 0.3

特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 状 況

（１）港湾事業

（単位 ： 千円、％）

区分		令和５年度 決算額 (A)	令和５年度 構成比	令和４年度 決算額 (B)	令和４年度 構成比	比較 増減額 (A)-(B)	比較 伸率
歳入	港湾収入	184,661	90.2	185,900	92.9	△ 1,239	△ 0.7
	県支出金	59	0.0	80	0.0	△ 21	△ 26.3
	財産収入	1,009	0.5	1,159	0.6	△ 150	△ 12.9
	繰越金	15,364	7.5	9,052	4.5	6,312	69.7
	諸収入	3,727	1.8	4,096	2.0	△ 369	△ 9.0
	計	204,820	100.0	200,287	100.0	4,533	2.3
歳出	港湾費	191,414	100.0	184,923	100.0	6,491	3.5
	計	191,414	100.0	184,923	100.0	6,491	3.5

予算額	203,797 千円	（前年度	199,290 千円）
歳入決算額	204,820 千円	（前年度	200,287 千円）
歳出決算額	191,414 千円	（前年度	184,923 千円）
歳入歳出差引額	13,406 千円	（前年度	15,364 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入は453万3千円（2.3％）の増加、歳出は649万1千円（3.5％）の増加となり、歳入歳出差引額において1,340万6千円の黒字となりました。

（２）国民健康保険事業

（単位 ： 千円、％）

区分		令和５年度		令和４年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	国民健康保険料	2,230,875	15.6	2,208,892	14.9	21,983	1.0
	国民健康保険税	476	0.0	18	0.0	458	2,544.4
	使用料及び手数料	12	0.0	10	0.0	2	20.0
	国庫支出金	2,372	0.0	2,201	0.0	171	7.8
	県支出金	10,475,494	73.2	11,037,018	74.7	△ 561,524	△ 5.1
	財産収入	11	0.0	13	0.0	△ 2	△ 15.4
	繰入金	1,505,803	10.5	1,428,811	9.6	76,992	5.4
	繰越金	66,243	0.5	62,019	0.5	4,224	6.8
	諸収入	26,069	0.2	38,727	0.3	△ 12,658	△ 32.7
	計	14,307,355	100.0	14,777,709	100.0	△ 470,354	△ 3.2
歳出	総務費	194,325	1.4	214,493	1.5	△ 20,168	△ 9.4
	保険給付費	10,128,866	71.1	10,708,984	72.8	△ 580,118	△ 5.4
	国民健康保険事業費納付金	3,653,172	25.7	3,533,797	24.0	119,375	3.4
	保健事業費	174,220	1.2	177,199	1.2	△ 2,979	△ 1.7
	基金積立金	58,481	0.4	51,058	0.3	7,423	14.5
	諸支出金	27,044	0.2	25,935	0.2	1,109	4.3
	計	14,236,108	100.0	14,711,466	100.0	△ 475,358	△ 3.2

予算額	14,560,258 千円	（前年度 14,982,680 千円）
歳入決算額	14,307,355 千円	（前年度 14,777,709 千円）
歳出決算額	14,236,108 千円	（前年度 14,711,466 千円）
歳入歳出差引額	71,247 千円	（前年度 66,243 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入は4億7,035万4千円（3.2％）の減少、歳出は4億7,535万8千円（3.2％）の減少となり、歳入歳出差引額において7,124万7千円の黒字となりました。

（３）千光寺山索道事業

（単位 ： 千円、％）

区分		令和５年度		令和４年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	諸収入	82,525	100.0	79,336	84.3	3,189	4.0
	市債	0	0.0	14,800	15.7	△ 14,800	△ 100.0
	計	82,525	100.0	94,136	100.0	△ 11,611	△ 12.3
歳出	索道事業費	53,195	64.5	64,901	68.9	△ 11,706	△ 18.0
	公債費	29,330	35.5	29,235	31.1	95	0.3
	計	82,525	100.0	94,136	100.0	△ 11,611	△ 12.3

予算額	84,965 千円	（前年度	95,255 千円）
歳入決算額	82,525 千円	（前年度	94,136 千円）
歳出決算額	82,525 千円	（前年度	94,136 千円）
歳入歳出差引額	0 千円	（前年度	0 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入歳出とも1,161万1千円（12.3％）の減少となりました。

（４）駐車場事業

（単位 ： 千円、％）

区分		令和５年度		令和４年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	諸収入	79,075	100.0	76,577	100.0	2,498	3.3
	計	79,075	100.0	76,577	100.0	2,498	3.3
歳出	駐車場費	48,432	61.2	45,934	60.0	2,498	5.4
	公債費	30,643	38.8	30,643	40.0	0	0.0
	計	79,075	100.0	76,577	100.0	2,498	3.3

予算額	104,954 千円	（前年度	88,245 千円）
歳入決算額	79,075 千円	（前年度	76,577 千円）
歳出決算額	79,075 千円	（前年度	76,577 千円）
歳入歳出差引額	0 千円	（前年度	0 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入歳出とも249万8千円（3.3％）の増加となりました。

（５）夜間救急診療所事業

（単位 ： 千円、％）

区分		令和５年度		令和４年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	診療所事業収入	18,698	22.9	12,536	16.3	6,162	49.2
	県支出金	130	0.2	0	0.0	130	皆増
	繰入金	62,791	76.9	63,261	81.9	△ 470	△ 0.7
	諸収入	15	0.0	22	0.0	△ 7	△ 31.8
	国庫支出金	0	0.0	1,425	1.8	△ 1,425	皆減
	計	81,634	100.0	77,244	100.0	4,390	5.7
歳出	診療所事業費	81,634	100.0	77,244	100.0	4,390	5.7
	計	81,634	100.0	77,244	100.0	4,390	5.7

予算額	85,168 千円	（前年度	79,512 千円）
歳入決算額	81,634 千円	（前年度	77,244 千円）
歳出決算額	81,634 千円	（前年度	77,244 千円）
歳入歳出差引額	0 千円	（前年度	0 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入歳出とも439万円（5.7％）の増加となりました。

（６）介護保険事業（保険事業勘定）

（単位 ： 千円、％）

区分		令和５年度		令和４年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	保険料	3,164,998	18.4	3,185,276	18.7	△ 20,278	△ 0.6
	使用料及び手数料	882	0.0	536	0.0	346	64.6
	国庫支出金	4,371,149	25.5	4,363,363	25.6	7,786	0.2
	支払基金交付金	4,330,944	25.2	4,281,917	25.2	49,027	1.1
	県支出金	2,333,480	13.6	2,387,920	14.0	△ 54,440	△ 2.3
	財産収入	31	0.0	43	0.0	△ 12	△ 27.9
	繰入金	2,569,736	15.0	2,512,096	14.8	57,640	2.3
	繰越金	388,791	2.3	285,864	1.7	102,927	36.0
	諸収入	622	0.0	4,274	0.0	△ 3,652	△ 85.4
	計	17,160,633	100.0	17,021,289	100.0	139,344	0.8
歳出	総務費	270,222	1.6	230,815	1.4	39,407	17.1
	保険給付費	15,415,930	91.0	15,252,438	91.7	163,492	1.1
	基金積立金	149,455	0.9	163,238	1.0	△ 13,783	△ 8.4
	諸支出金	244,873	1.4	129,148	0.8	115,725	89.6
	地域支援事業費	868,737	5.1	856,859	5.2	11,878	1.4
	計	16,949,217	100.0	16,632,498	100.0	316,719	1.9

予算額	17,392,669 千円	（前年度 17,241,187 千円）
歳入決算額	17,160,633 千円	（前年度 17,021,289 千円）
歳出決算額	16,949,217 千円	（前年度 16,632,498 千円）
歳入歳出差引額	211,416 千円	（前年度 388,791 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入は1億3,934万4千円（0.8％）の増加、歳出は3億1,671万9千円（1.9％）の増加となり、歳入歳出差引額において2億1,141万6千円の黒字となりました。

介護保険事業（介護サービス事業勘定）

（単位 ： 千円、%）

区分		令和5年度		令和4年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	サービス収入	22,023	100.0	21,240	100.0	783	3.7
	計	22,023	100.0	21,240	100.0	783	3.7
歳出	総務費	10,195	46.3	9,035	42.5	1,160	12.8
	事業費	5,427	24.6	5,489	25.9	△ 62	△ 1.1
	諸支出金	6,401	29.1	6,716	31.6	△ 315	△ 4.7
	計	22,023	100.0	21,240	100.0	783	3.7

予算額	22,071 千円	（前年度	22,218 千円）
歳入決算額	22,023 千円	（前年度	21,240 千円）
歳出決算額	22,023 千円	（前年度	21,240 千円）
歳入歳出差引額	0 千円	（前年度	0 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入歳出とも78万3千円（3.7%）の増加となりました。

（７）渡船事業

（単位 ： 千円、％）

区分		令和５年度		令和４年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	事業収入	2,648	4.4	2,592	5.7	56	2.2
	国庫支出金	20,763	34.1	21,865	47.0	△ 1,102	△ 5.0
	県支出金	10,838	17.8	11,500	24.7	△ 662	△ 5.8
	繰入金	26,592	43.7	10,521	22.6	16,071	152.8
	諸収入	21	0.0	21	0.0	0	0.0
	計	60,862	100.0	46,499	100.0	14,363	30.9
歳出	事業費	53,830	88.4	39,460	84.9	14,370	36.4
	公債費	7,032	11.6	7,039	15.1	△ 7	△ 0.1
	計	60,862	100.0	46,499	100.0	14,363	30.9

予算額	66,357 千円	（前年度	48,689 千円）
歳入決算額	60,862 千円	（前年度	46,499 千円）
歳出決算額	60,862 千円	（前年度	46,499 千円）
歳入歳出差引額	0 千円	（前年度	0 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入歳出とも1,436万3千円（30.9％）の増加となりました。

（８）後期高齢者医療事業

（単位 ： 千円、％）

区分		令和５年度		令和４年度		比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	伸率
歳入	後期高齢者医療保険料	1,800,383	72.0	1,768,389	72.1	31,994	1.8
	使用料及び手数料	0	0.0	1	0.0	△ 1	△ 100.0
	繰入金	646,440	25.8	628,154	25.6	18,286	2.9
	繰越金	51,573	2.1	52,986	2.2	△ 1,413	△ 2.7
	諸収入	3,616	0.1	3,178	0.1	438	13.8
	計	2,502,012	100.0	2,452,708	100.0	49,304	2.0
歳出	総務費	44,406	1.8	37,604	1.6	6,802	18.1
	後期高齢者医療広域連合納付金	2,397,831	98.1	2,360,537	98.3	37,294	1.6
	諸支出金	3,268	0.1	2,994	0.1	274	9.2
	予備費	0	0.0	0	0.0	0	
	計	2,445,505	100.0	2,401,135	100.0	44,370	1.8

予算額	2,494,649 千円	（前年度	2,465,177 千円）
歳入決算額	2,502,012 千円	（前年度	2,452,708 千円）
歳出決算額	2,445,505 千円	（前年度	2,401,135 千円）
歳入歳出差引額	56,507 千円	（前年度	51,573 千円）

前年度の決算額に比べて、歳入は4,930万4千円（2.0％）の増加、歳出は4,437万円（1.8％）の増加となり、歳入歳出差引額において5,650万7千円の黒字となりました。

3　行政委員報酬

執行機関名	名称	人数（人）	決算額（千円）	月額報酬（円）
教育委員会	委　　員	4	2,736	57,000円
選挙管理委員会	委　員　長	1	414	34,500円
	委　　員	3	1,134	31,500円
	補　充　員	―	0	【10,000円／日】
公平委員会	委　員　長	1	30	【10,000円／日】
	委　　員	2	99	【9,000円／日】
農業委員会	会　　長	1	420	36,000円
	委　　員	18	6,878	32,500円
	農地利用最適化推進委員	18	6,788	32,500円
固定資産評価審査委員会	委　員　長	1	10	【10,000円／日】
	委　　員	5	18	【9,000円／日】
監査委員	代表監査委員	1	1,200	100,000円
	識見監査委員	1	1,020	85,000円
	議選監査委員	1	338	30,000円

4　都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画事業（街路、公園、下水道など）の費用に充てるために負担していただく目的税です。

本年度の都市計画税は、街路事業等や下水道事業への繰出金、都市計画事業のために借り入れた地方債の償還に充当しました。

都市計画税の充当状況　（単位：千円、%）

年度	都市計画事業等			財源内訳					都市計画税充当割合
	街路事業等	下水道繰出金	公債費	国・県	地方債	その他	一般財源（A）	うち都市計画税（B）	(B)/(A)
令和3	138,239	836,685	230,863	52,404	0	0	1,153,383	1,129,851	98.0
令和4	163,832	828,977	207,037	31,551	0	0	1,168,295	1,144,578	98.0
令和5	253,521	812,786	198,348	76,484	0	0	1,188,171	1,151,532	96.9

街路事業等の内訳　（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳				
		国	県	地方債	その他	一般財源
久保長江線（久保2工区）整備	111,486	24,825	0	0	0	86,661
久保長江線（促進1工区）整備	89,730	46,059	0	0	0	43,671
廃棄物処理施設整備	29,700	0	0	0	0	29,700
火葬炉設備整備	22,605	0	0	0	0	22,605

5　地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

引き上げ分（令和元年10月1日施行）の地方消費税収は、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和5年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は下記の地方単独事業、幼児教育等の無償化に対処する事業に充当しました。

地方消費税交付金交付状況　（単位：千円）

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
地方消費税交付金	3,266,031	3,301,303	3,247,010
うち社会保障財源化分	1,792,592	1,804,677	1,786,827

充当状況　（単位：千円、%）

事業名		事業費	財源内訳				充当割合
			国・県	その他	一般財源（A）	うち地方消費税交付金（B）	(B)/(A)
社会福祉	敬老用乗車・船券等負担金	189,080	0	6,297	182,783	110,845	60.6
	重度心身障害者医療費助成	470,662	230,085	22,872	217,705	132,023	60.6
	老人保護措置費	349,492	0	71,564	277,928	168,544	60.6
	在宅福祉費	27,419	0	1,264	26,155	15,861	60.6
	私立保育園運営委託料	29,690	0	0	29,690	18,005	60.6
	子ども医療費助成	302,110	0	131,800	170,310	103,281	60.6
	小計	1,368,453	230,085	233,797	904,571	548,559	60.6
保健衛生	母子健康診査事業費	65,565	0	1,317	64,248	38,962	60.6
	予防接種委託料・小児インフルエンザ予防接種費	301,960	0	4,500	297,460	180,389	60.6
	地域医療対策事業費	109,482	1,269	40	108,173	65,599	60.6
	夜間救急診療所事業特別会計繰出金	62,791	0	0	62,791	38,078	60.6
	成人健康診査事業費	123,619	2,067	132	121,420	73,633	60.6
	小計	663,417	3,336	5,989	654,092	396,661	60.6
幼児教育無償化	障害児通所給付費	1,076,102	795,041	0	281,061	170,444	60.6
	認可外保育施設利用者助成事業	18,694	13,915	0	4,779	2,898	60.6
	公立保育所運営費	287,385	16,350	0	271,035	164,364	60.6
	私立保育園等運営費	2,712,894	1,948,358	83,313	681,223	413,115	60.6
	幼稚園管理運営費	144,719	74,791	212	69,716	42,278	60.6
	小計	4,239,794	2,848,455	83,525	1,307,814	793,099	60.6
高等教育無償化（尾道市立大学特別運営交付金）		89,493	0	0	89,493	54,271	60.6
合計		6,361,157	3,081,876	323,311	2,955,970	1,792,590	60.6

６　主要施策成果シート

主要施策成果シート一覧

Ⅰ　出産・子育て応援関連事業

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	0302	ぽかぽか☀おむつ定期便事業	子育て支援課ほか	24
一般	0302	子育て世代包括支援事業	子育て支援課ほか	25
一般	0302	子ども医療費助成事業	子育て支援課	26
一般	0302	子育て支援施設ICT化推進事業	子育て支援課	27
一般	0302	子どもの遊び場環境整備事業	維持修繕課ほか	28
一般	0302	(仮称)北部認定こども園建設事業	子育て支援課	29
一般	0801	住宅取得支援事業	まちづくり推進課	30

Ⅱ　スマートシティ推進(先端技術の活用)

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	0201	総合事務システム導入事業	情報システム課ほか	31
一般	0201	ICT利活用の推進	情報システム課	32
一般	0201	スマートシティエコシステムの推進	政策企画課ほか	33
一般	0601	農地利用状況調査	農業委員会事務局	34
一般	0701	DX推進支援事業	商工課	35
一般	0901	映像通報システム導入事業	消防局総務課	36
一般	1001	教育ICT活用推進事業	教育指導課	37
一般	1006	スマート公民館整備事業	生涯学習課	38
一般	1008	ロボット芝刈機導入事業	因島瀬戸田地域教育課	39

Ⅲ　スポーツ推進関連事業

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	0702	せとだレモンマラソン事業	瀬戸田支所しまおこし課	40
一般	1008	スポーツ推進計画策定事業	生涯学習課	41
一般	1008	スポーツ施設整備事業	生涯学習課	42
一般	1008	マリンスポーツ推進事業	生涯学習課	43
一般	1008	西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会	生涯学習課ほか	44

Ⅳ　ゼロカーボンシティ推進関連事業

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	0401	ゼロカーボン(脱炭素化)の推進	環境政策課ほか	45
一般	0901	公共施設等のゼロカーボン推進事業	環境政策課ほか	46

Ⅴ　新型コロナウイルス感染症・価格高騰対策事業

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般		【全体総括】 新型コロナウイルス感染症・価格高騰対策事業		47
一般	0401	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康推進課	48
一般	0301	市民生活支援事業(価格高騰対策事業)	社会福祉課ほか	49
一般	0301	事業者支援事業(価格高騰対策事業)	社会福祉課ほか	50
一般	0701	キャッシュレス還元事業(第2弾)	商工課	51

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	0701	事業所LED照明設備設置等促進事業	商工課	52
一般	0701	LPガス使用事業所支援事業	商工課	53

Ⅵ 施策体系別事業

1 活力ある産業が育つまち

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	0601	おのみち「農」の担い手総合支援事業 尾道ブランド発展支援事業	農林水産課	54
一般	0601	イノシシ等農業被害対策事業	農林水産課	55
一般	0601	小規模農業基盤整備事業	土木課	56
一般	0602	尾道季節の地魚の店認定事業	農林水産課	57
一般	0701	創業・開業等支援事業	商工課	58
一般	0701	中小企業金融支援事業	商工課	59
一般	0701	企業立地促進事業	商工課	60
一般	0701	オフィス移転等促進事業	商工課	61
一般	0701	海事都市推進事業	商工課	62
一般	0701	因島技術センター支援事業	因島総合支所しまおこし課	63

2 活発な交流と賑わいのあるまち

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	0201	国際交流活動	秘書広報課	64
一般	0201	地域活動実践者育成事業	政策企画課ほか	65
一般	0201	ふるさと納税推進事業	政策企画課	66
一般	0201	シティプロモーション推進事業	政策企画課ほか	67
一般	0201	御調地域づくり活性化事業	御調支所まちおこし課	68
一般	0702	しまなみDMO形成推進事業	観光課	69
一般	0702	千光寺公園サインリニューアル事業	観光課	70
一般	0702	地域おこし事業（向島）	向島支所しまおこし課	71
一般	0702	地域おこし事業（因島）	因島総合支所しまおこし課	72
一般	0804	歴史的風致維持向上事業	まちづくり推進課	73
一般	1006	日本遺産魅力発信推進事業	文化振興課	74
索道	0101	千光寺山索道事業特別会計	観光課	75

3 心豊かな人材を育むまち

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	0201	文化施設運営事業	文化振興課	76
一般	1001	夢と志を抱きグローバル社会を 生き抜く子どもの育成事業	教育指導課ほか	77
一般	1001	教育政策推進のための基盤の整備	学校経営企画課	78
一般	1002	学校給食施設整備事業	教育総務部庶務課	79
一般	1002	小中学校トイレ改修事業	教育総務部庶務課ほか	80
一般	1002	就学援助費	教育指導課	81
一般	1006	成人式事業	生涯学習課	82
一般	1006	放課後子供教室事業	生涯学習課	83

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	1006	栗原公民館建設事業	生涯学習課	84
一般	1006	図書館管理運営	生涯学習課	85
一般	1006	展覧会事業	美術館	86
一般	1006	文化振興事業	文化振興課	87
一般	1006	囲碁振興事業	文化振興課	88
一般	1006	文化財保護事業	文化振興課	89
一般	1006	市史編さん事業	文化振興課	90

4　人と地域が支え合うまち

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	0101	議会だより発行事業	議会事務局	91
一般	0201	広報広聴活動事業	秘書広報課	92
一般	0201	協働のまちづくり事業	政策企画課ほか	93
一般	0303	人権推進・隣保館事業	人権男女共同参画課	94
一般	0303	男女共同参画事業	人権男女共同参画課	95
一般	0303	因島ふれあいセンター耐震改修事業	人権男女共同参画課	96
一般	1007	人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	97

5　市民生活を守る安全のまち

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	0201	地域防災対策事業	総務課	98
一般	0201	生活バス路線・生活航路などの支援事業 地域公共交通活性化事業 MaaS社会実装事業	政策企画課	99
一般	0401	小型浄化槽設置整備事業	環境政策課ほか	100
一般	0403	塵芥収集事業	清掃事務所ほか	101
一般	0403	再資源化事業	清掃事務所ほか	102
一般	0403	し尿処理場改修事業	衛生施設センターほか	103
一般	0403	処理場維持管理事業	衛生施設センターほか	104
一般	0601	樋門・ポンプ改良事業	土木課ほか	105
一般	0602	漁港建設事業	農林水産課	106
一般	0801	空家等対策事業	まちづくり推進課	107
一般	0801	住宅耐震化促進支援事業	建築課	108
一般	0802	道路新設改良事業	土木課ほか	109
一般	0802	橋梁長寿命化修繕事業	維持修繕課	110
一般	0803	港湾整備事業県工事負担金	港湾振興課	111
一般	0804	立地適正化計画作成事業	まちづくり推進課	112
一般	0804	都市計画道路久保長江線整備事業	まちづくり推進課	113
一般	0807	市営住宅維持管理事業	まちづくり推進課	114
一般	0808	離島振興事業	政策企画課	115
一般	0809	急傾斜地崩壊対策事業	土木課	116
一般	0901	消防車両等整備事業	消防局総務課	117
一般	0901	多機能型住宅用火災警報器設置事業	消防局予防課	118

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	0901	消防団施設整備事業	消防局警防課	119
駐車場	0101	駐車場事業特別会計	総務課	120
水道事業		水道事業	上下水道局水道工務課ほか	121
下水道事業		下水道事業(公共下水道)	上下水道局下水道課	122
下水道事業		下水道事業(特定環境保全公共下水道)	上下水道局下水道課	123
下水道事業		下水道事業(農業集落排水)	上下水道局下水道課	124
下水道事業		下水道事業(漁業集落排水)	上下水道局下水道課	125

6 安心な暮らしのあるまち

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	0301	社会福祉総務事業	社会福祉課	126
一般	0301	福祉まるごと相談窓口事業 ひきこもり支援ステーション事業	社会福祉課	127
一般	0301	第5次障害者保健福祉計画及び第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画策定	社会福祉課	128
一般	0301	地域生活支援事業	社会福祉課ほか	129
一般	0301	障害者援護事業	社会福祉課	130
一般	0301	重度心身障害者医療事業	社会福祉課	131
一般	0301	自立支援事業(手帳所持状況等)	社会福祉課	132
一般	0301	自立支援事業(支給状況)	社会福祉課	133
一般	0301	女性保護対策事業	社会福祉課ほか	134
一般	0301	尾道市高齢者福祉計画及び 第9期介護保険事業計画策定	高齢者福祉課	135
一般	0301	敬老優待乗車証等交付	高齢者福祉課	136
一般	0301	敬老会事業・敬老祝金贈与事業	高齢者福祉課	137
一般	0301	老人保護措置費	高齢者福祉課ほか	138
一般	0301	国民年金事務	保険年金課ほか	139
一般	0301	総合福祉センター運営事業	社会福祉課ほか	140
一般	0302	婚活・親子イベント事業	子育て支援課	141
一般	0302	放課後児童クラブ運営事業	子育て支援課	142
一般	0302	子ども家庭総合支援拠点事業	子育て支援課	143
一般	0302	子どもの居場所づくり事業	子育て支援課	144
一般	0302	障害児通所給付事業	社会福祉課ほか	145
一般	0304	生活保護法による扶助費 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課ほか	146
一般	0401	母子保健事業	健康推進課	147
一般	0401	不妊治療費助成事業	健康推進課	148
一般	0401	予防接種事業	健康推進課	149
一般	0401	後期高齢者保健事業	保険年金課	150
一般	0401	地域医療対策	健康推進課	151
一般	0401	医師確保事業	健康推進課	152
一般	0401	こころサポート事業	健康推進課	153
一般	0401	健康おのみち21等計画策定事業	健康推進課	154
一般	0401	成人保健事業	健康推進課	155

会計	款項	事業名	担当課	頁
国保	0101	国民健康保険事業特別会計	保険年金課ほか	156
国保	0501	特定健康診査・特定保健指導事業	保険年金課	157
夜間救急	0101	夜間救急診療所事業特別会計	健康推進課	158
介護(保)	0201	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	高齢者福祉課ほか	159
介護(保)	0502	シルバーリハビリ体操事業	高齢者福祉課	160
介護(保)	0503	家族介護用品購入助成券交付事業	高齢者福祉課	161
介護(保)	0503	認知症高齢者等支援事業	高齢者福祉課	162
介護(サ)	0201	介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	高齢者福祉課	163
後期高齢	0101	後期高齢者医療事業特別会計	保険年金課ほか	164

【計画推進を支える行政運営】

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	0201	職員研修	職員課	165
一般	0201	公共施設等総合管理計画推進事業	財政課	166

【その他】

会計	款項	事業名	担当課	頁
一般	0201	職員人件費	職員課ほか	167
一般	0202	市民税賦課業務(地方電子申告の利用拡大)	市民税課	168
一般	0202	固定資産税賦課業務	資産税課	169
一般	0202	市税徴収業務(納税案内センター設置事業)	収納課	170
一般	0203	マイナンバーカードの普及促進	市民課	171
港湾	0101	港湾事業特別会計	港湾振興課ほか	172
渡船	0101	渡船事業特別会計	因島総合支所施設管理課	173

(注) シート中の数値については、原則として四捨五入で表示しています。
また、令和6年度(予算額)の数値については、令和5年度から次年度へ繰越した予算額も含んでいます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	ぽかぽか☀おむつ定期便事業					担当課	子育て支援課 健康推進課 御調保健福祉センター
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市子ども・子育て支援事業計画　第二次健康おのみち21見直し計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、0歳児を養育する家庭に対して、毎月おむつ等の育児用品を配達し、子育ての悩みを傾聴しながら定期的に見守りを行うとともに、赤ちゃんの健やかな成長に役立つ情報を届けます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】
子育て経験のある配達員が、毎月おむつ等の育児用品を配達し、乳児の健やかな成長に役立つ情報を届けます。
配達を通じて、保護者と定期的に関わりを持ち、不安や悩みを聴きながら声をかけ、見守りを行います。

1　対象者等
（1）尾道市内に住所を有し、かつ同居している満1歳までの乳児を養育する保護者
（2）生後2か月から満1歳の誕生月まで（最大11回）
（3）毎月1,800円相当のおむつ等を支給

2　見守りの概要
（1）子育ての不安や悩みの傾聴
（2）子育てサポート情報の提供
（3）相談対応
（4）ぽかぽか☀コーディネーターへの連携

3　実施時期
令和5年10月支給開始

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	18,971	33,000
財源	国県支出金	0	0	0	15,840
	繰入金	0	0	8,500	16,500
	一般財源	0	0	10,471	660

（2）事業実績・成果

【実績】
1　取組状況
令和5年10月の事業開始以降、こども医療や児童手当等の出生に伴う手続きに合わせて利用案内を行い、未利用者に対しても定期的に利用勧奨を行いました。
また、配達員は、子育て世代包括支援センターぽかぽか☀コーディネーター会議に毎回参加し、支援情報の共有を図りながら、配達時に授乳や離乳食などに関する相談を傾聴し、必要に応じて、保健師等との情報連携を図りました。

2　利用状況　（単位：人、%）

区　分	R5
利用者数	493
対象者数	511
利用率	96.5

3　延べ配達件数　（単位：件）

区　分	R5
延べ配達件数	1,794

4　配達員に対する相談件数　（単位：件）

区　分	R5
相談件数	590

5　配達物品（利用者が希望する物品を選択）
紙おむつ（6種類）、おしりふき、粉ミルク、布おむつ、おむつカバー、ベビーフード

（3）今後の方針等

引き続き、配達員が満1歳までの乳児を養育する家庭を定期的に訪問し、家庭、保護者及び乳児の見守りを行います。
また、状況に応じて、市の子育てサービスや関連施設・関連機関等を紹介するなど、必要な支援にスムーズにつなげます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子育て世代包括支援事業					担当課	子育て支援課 健康推進課 御調保健福祉センター		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期子ども・子育て支援事業計画、第二次健康おのみち21見直し計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	母子保健と子育て支援のサービスをワンストップで提供する拠点ぽかぽか☀を市内全域に設置し、妊娠期から出産、子育て期の相談支援を母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが一貫して行い、全ての子育て家庭が不安なく子育てができるように総合的な相談支援を実施します。また、産婦健康診査、産後ケア事業、子育て教室などに取り組み、切れ目のない支援体制の構築を目指します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　ワンストップサービス拠点の充実
　ぽかぽか☀（健康推進課:総合福祉センター内）を第4日曜日に開所し、親子（母子）健康手帳の交付や個別相談に応じると共に、夫婦で参加できるパパママ準備スクールを開催します。

2　産後ケア事業、産前・産後サポート事業利用料助成
　子育てに不安があり家族等から十分な支援が受けられない産婦・乳児に、心身のケアや育児サポート等の個別性に応じた支援を実施します。

3　おのべビギフト事業
　ぽかぽか☀やぽかぽか☀サテライトで、9か月の乳児と保護者に面談して、子育てに関する相談に応じ、知育玩具等のプレゼントを手渡し、子育て支援センターの利用促進につなげます。

4　キッズWeb☆尾道
　ぽかぽか☀やぽかぽか☀サテライトから、家庭にいる就学前の親子に向けてオンラインで保育や相談を行い、外出が困難な家庭への支援の充実を図ります。

5　出産・子育て応援事業
（1）経済的支援
　妊娠届出時の面談と妊娠8か月時のアンケート、赤ちゃん訪問時の面談を受けた人にギフト（5万円）を支給します。
（2）伴走型支援
　全ての妊婦に子育てスケジュールを作成し、妊娠期から子育て期に面談等の相談支援を実施します。

6　初回産科受診料助成事業【新規事業】
　低所得の妊婦の経済的負担を軽減するために、初回産科受診料の自己負担分を助成します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		36,611	102,625	101,562	106,973
財源	国県支出金	21,244	78,324	77,941	75,370
	一般財源	15,367	24,301	23,621	31,603

（2）事業実績・成果

1　ワンストップサービス拠点の充実
　ぽかぽか☀相談件数　（単位：件）

区　分	R3	R4	R5
相談件数	9,353	10,536	11,015

2　産後ケア事業、産前・産後サポート事業利用料助成

区分	R3	R4	R5
産後ケア（宿 泊 型）	4人(24回)	6人（39回）	2人（8回）
産後ケア（日帰り型）	4人(15回)	5人（18回）	4人（4回）
産後ケア（訪 問 型）	0人	1人（1回）	2人（4回）
産前・産後サポート事業利用料助成	8人(45回)	6人（55回）	7人（104回）

3　おのべビギフト事業　（単位：人、%）

区　分	R3	R4	R5
対象児	679	648	577
面談実施児	615	584	530
実施率	90.6%	90.1%	91.9%

4　キッズWeb☆尾道　（単位：人、回）

区　分	R3	R4	R5
延利用人数	1,332	1,115	331
実施回数	240	159	78

5　出産・子育て応援事業　（単位：人）

区　分	R4	R5
出産応援ギフト	777	631
子育て応援ギフト	445	561

6　初回産科受診料助成事業

区　分	R5
助成件数	2

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

評価指標	基準値（H30）	実績値（R5）	目標値（R6）
相談件数	11,845 件	11,015 件	13,000 件
プレママ電話実施率	92.7%	97.5%	95.0%

（3）今後の方針等

　引き続き、妊娠期からの子育て支援サービスの周知を図り、子育てに不安や困難さがある保護者を支援し、乳幼児の発育・発達を促します。市内7か所の各ぽかぽか☀及び4か所のぽかぽか☀サテライトで子育て支援講座や家庭教育支援講座、保育所入所説明会等を実施し、地域の身近な子育て相談先として認知度を向上させるとともに、来所が困難で支援の必要な子育て家庭に対して、オンラインによる子育て支援サービス「キッズWeb☆尾道」の内容の充実や訪問型ワンストップサービスの拡大を図るなど、支援の充実を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子ども医療費助成事業					担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市子ども・子育て支援事業計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	子どもの医療費の一部を助成することによって、子どもの健康管理と養育する家庭の経済的負担の軽減を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

世帯の所得にかかわらず、18歳到達後最初の3月31日まで（高校生3年生相当）の子どもが医療費助成を受けることができます。

【助成内容】

医療費（通院・入院）の保険診療の自己負担分のうち、一部負担金を除いた金額を助成します。

○一部負担金

1医療機関につき、1日500円

※1医療機関につき、通院は月4日まで、入院は月14日まで負担（それ以降は負担なし）

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		301,413	329,012	417,014	345,164
財源	国県支出金	53,721	48,821	63,250	52,638
	繰入金	75,000	76,200	182,000	231,900
	諸収入	0	759	301	11
	一般財源	172,692	203,232	171,463	60,615

（2）事業実績・成果

1　対象者拡大の経過

平成19年10月～
　通院：就学前まで
　入院：小学校6年生まで
平成20年10月～
　通院：小学校3年生まで
　入院：小学校6年生まで
平成27年4月～
　通院：小学校3年生まで
　入院：中学校3年生まで
平成28年6月～
　通院：小学校6年生まで
　入院：中学校3年生まで
平成29年10月～　※所得制限の撤廃
　通院：中学校3年生まで
　入院：中学校3年生まで
令和4年10月～
　通院：18歳到達後最初の3月31日まで(高校3年生相当)
　入院：18歳到達後最初の3月31日まで(高校3年生相当)

2　受給者証交付状況

受給者証交付者数（3月末現在）　（単位：人）

年度	R3	R4	R5
交付者数	13,977	16,243	15,764

（3）今後の方針等

子どもの医療費助成制度は、都道府県単位で助成対象範囲が定められており、広島県においては、入院通院とも未就学児が対象（所得制限あり）で、小学1年生以降は本市独自の制度により対象を拡大して助成しています。子どもの医療費助成は少子化対策の柱になることから、国が全国一律の制度を創設し、財政措置を講じることについて、引き続き国に対して要望を行います。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子育て支援施設ICT化推進事業				担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市子ども・子育て支援事業計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	保育施設（保育所・認定こども園）、子育て支援センター及び子育て世代包括支援センターぽかぽか☀で、保護者連絡や利用者の入退室等を管理するシステムを運用するほか、一時保育料等のキャッシュレス決済導入により、利用者のサービス向上及び職員の業務効率化を図ります。また、インターネット環境整備により、保育質の向上や相談支援サービスの充実を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

1　公立保育施設（計9施設）

（1）保護者連絡システムを活用し、スマートフォンアプリによる出欠の連絡等、保護者の利便性や職員の業務効率化を図ります。

＜主な機能＞

登降園管理、保護者からの連絡、お知らせ一斉配信

日誌・連絡帳、園児台帳の作成

（2）保育士等がオンライン研修を受講することにより業務効率化や保育の質の向上を図ります。

（3）一時保育料及び延長保育料納付にかかるキャッシュレス決済導入により、保護者の利便性向上と職員の業務の効率化を図ります。【新規事業】

2　私立保育施設

新たに保護者連絡システムを導入する等ICT化に取り組む施設に対し補助を行います。

3　子育て支援センター・子育て世代包括支援センターぽかぽか☀（計11施設）

（1）QRコードで入退室の登録を行うことで、利用者名簿への記入が不要となり、利用者の利便性を高めます。また、スマートフォンアプリ「おのはぐby母子モ」にオンラインによるイベント等の予約システム機能を追加します。

（2）家にいながら、オンラインにより子育て相談や子育て講座を受けることができる「キッズWeb☆尾道」を実施します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		25,175	7,460	12,513	14,618
財源	国県支出金	16,218	5,105	2,937	6,308
	寄附金	0	0	0	3,000
	繰入金	0	0	0	400
	一般財源	8,957	2,355	9,576	4,910

（2）事業実績・成果

1　公立保育施設（計9施設）

（1）保護者連絡システムの導入により、正確な情報を迅速かつ確実に発信できるようになり、保護者の利便性向上や職員の業務効率化につながりました。

（2）オンライン研修の環境整備により、多様な研修が受講可能となり、保育の質の向上が図られました。また、関係機関等とのウェブ会議への参加が可能となり、業務の効率化につながりました。

（3）令和5年度に全施設（9施設）にキャッシュレス決済を導入しました。

キャッシュレス決済利用率99.7%（令和6年3月時点）

2　私立保育施設

（単位：施設）

区分	R3	R4	R5
補助施設数	1	5	7

3　子育て支援センター・子育て世代包括支援センターぽかぽか☀（計11施設）

（1）令和3年度に導入した入退室管理システムの継続利用により、利用者の利便性向上及び業務の効率化を図りました。

また、「おのはぐby母子モ」にオンライン予約機能を追加し、時間や場所を問わず予約が可能となりました。

（単位：人）

区分	R3	R4	R5
おのはぐ登録者数	1,128	1,433	2,373

（2）オンラインによる子育て支援サービス「キッズWeb☆尾道」を実施しました。

（単位：人、回）

区分	R3	R4	R5
延利用人数	1,332	1,115	331
実施回数	240	159	78

（3）今後の方針等

引き続き、保育施設、子育て支援センター等において、業務のICT化を推進し利便性の向上と業務の効率化を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子どもの遊び場環境整備事業					担当課	維持修繕課・生涯学習課・因島総合支所しまおこし課・御調支所まちおこし課　ほか
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民の憩いの場となる大規模な公園等の複合遊具について更新時期が迫っていることと併せ、子どもの運動不足解消及び健康増進を促すため、公園の複合遊具等について設置・更新をし、子ども達が自ら遊びを考え、多様な世代が集える機会の創出に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

コロナ禍において、児童の運動不足が懸念されるなか、運動不足解消・健康増進の観点から、公園施設の複合遊具設置・更新を行います。

また、インクルーシブ（※）遊具等を採用していくことで、誰もが楽しく安心できる子どもの遊び場づくりを目指します。

※　インクルーシブ…

「包括的な」という意味で、年齢、性別、文化、個性を尊重し、誰もがお互いを認め合うということ。

インクルーシブ遊具は、年齢や身体能力に関わらず、誰もが一緒になって遊べることを目的とした遊具のこと。

2　令和5年度計画

いきいき公園等（御調）　複合遊具等の設計・施工
市民センターむかいしま　遊具等の施工
因島アメニティ公園　複合遊具等の設計・施工
シトラスパーク瀬戸田　複合遊具等の設計・施工

3　事業費内訳

いきいき公園等（御調）　30,000千円
市民センターむかいしま　12,000千円
因島アメニティ公園　40,000千円
シトラスパーク瀬戸田　30,000千円

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	99,479	79,523	33,395
財源	市債	0	0	67,400	28,400
	繰入金	0	90,000	10,000	2,000
	一般財源	0	9,479	2,123	2,995

（2）事業実績・成果

1　子どもの遊び場環境整備事業

計画に基づき、各公園等において、複合遊具の設計及び施工並びに駐車場整備を行い、子どもの運動不足解消・健康増進のほか、多様な世代が集える機会の創出を図りました。

令和4年度　（千円）

区分	事業費
複合遊具設置　（尾道東・西公園）	59,950
複合遊具設置　（尾道市マリン・ユース・センター）	34,534
駐車場整備　（尾道西公園）	4,995

令和5年度　（千円）

区分	事業費
複合遊具設置　（いきいき公園等）	29,961
複合遊具設置　（市民センターむかいしま）	11,935
複合遊具設置　（因島アメニティ公園）	29,997
駐車場整備　（因島アメニティ公園）	7,630

（3）今後の方針等

整備完了後は、利用者ニーズの把握に努めながら、誰もが安心して遊べる遊具として適正な管理を行い、利用者満足度の維持向上に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	（仮称）北部認定こども園建設事業					担当課	子育て支援課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市就学前教育・保育施設再編計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	就学前の子どもの教育・保育及び地域の子育て支援を総合的に提供するため、「木ノ庄東幼稚園」と「三成幼稚園」を統合し、美ノ郷町三成地区へ公設・公営による認定こども園を設置します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　概要
　開園時期　：令和8年4月（予定）
　定員　　：約140人（予定）
　設置場所　：尾道市美ノ郷町三成1513番ほか
　施設概要　：敷地面積　約3,000㎡

2　令和4年度
　土地造成実施設計
　建物基本実施設計

3　令和5年度
　土地造成実施設計
　土地造成実施設計後、土地造成工事着手
　建物基本実施設計

4　令和6年度
　土地造成工事
　建物建設工事

5　令和7年度
　建物建設工事
　施設用備品等整備

6　令和8年度
　開園

（2）事業実績・成果

1　令和4年度
　土地造成実施設計（令和5年3月～）
　建物基本実施設計（令和5年3月～）

2　令和5年度
　土地造成実施設計（令和5年3月～10月）
　土地造成工事（令和5年12月～）
　建物基本実施設計（令和5年3月～令和6年3月）

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	35,800	273,663
財源	市債	0	0	27,400	261,600
	繰入金	0	0	8,000	10,000
	一般財源	0	0	400	2,063

（3）今後の方針等

整備後は、当該地域の就学前の子どもの教育・保育及び地域の子育て支援を総合的に提供するとともに、今後も地域の子育て支援拠点としての機能充実を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	住宅取得支援事業					担当課	まちづくり推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	1	土木管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2期尾道市空家等対策計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	人口減少社会や少子高齢化の進展に伴い、ライフスタイルに応じて住まいのニーズも多様化している中、若年層を中心に住宅取得（定住）の促進を図るために必要な支援を行うとともに、子育てや介護などが必要となった際の親世帯との支え合いや地域コミュニティにおける次世代の担い手確保に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　多世代同居等新築住宅取得支援事業補助金

子育て世帯等の市内定住及び親世帯等との支え合いの促進を図るため、新たに市内の新築住宅を取得し、親世帯と同居又は近居する子育て世帯等に対して、住宅取得費用の一部を補助します。

事業期間：令和5年度～令和7年度

補助額：300千円/件（定額）

2　子育て世帯等中古住宅取得支援事業補助金

子育て世帯等の市内定住や良質な住宅ストックの形成及び空き家の発生抑制を図るため、新たに市内の中古住宅を購入又は改修する子育て世帯等に対して、費用の一部を補助します。

また、支え合い等を目的として親世帯と同居又は近居する場合は、補助金を加算します。

事業期間：平成30年度～

補助率：2分の1（基本額300千円～500千円/件）

加算額：100千円

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		3,000	5,300	13,400	16,200
財源	寄附金	0	0	4,000	0
	繰入金	0	0	9,000	14,000
	一般財源	3,000	5,300	400	2,200

（2）事業実績・成果

1　多世代同居等新築住宅取得支援事業補助金

（単位:千円）

R5	
件数	金額
30	9,000

2　子育て世帯等中古住宅取得支援事業補助金

（単位:千円）

区分		R3		R4		R5	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
購入	市内在住	5	1,500	3	900	6	1,800
	移住希望	1	500	6	3,000	3	1,500
改修	市内在住	0	0	2	600	0	0
	移住希望	1	500	0	0	1	500
うち同居等加算		(5)	500	(8)	800	(6)	600
合　計		7	3,000	11	5,300	10	4,400

（3）今後の方針等

住宅取得時の負担軽減策を展開することで、住宅取得促進及び近隣市への転出抑制等の市内定住につなげるとともに、親世帯との支え合いや地域コミュニティにおける次世代の担い手確保に取り組みます。

また、中古住宅の取得を促進することにより、空き家の発生抑制や良質な住宅ストックの形成に取り組みます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	総合事務システム導入事業					担当課	情報システム課 総務課 職員課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項　1　総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	文書管理システムの更改を機に、電子決裁システム・庶務事務システムを併せて導入します。また、財務会計システム、人事給与システムについても更改時期に合わせ順次共通基盤を使用できるよう更新し、総合事務システムとして最適化を図ります。各システム間の連携機能を強化することにより事務処理の迅速化・効率化を行い市民サービスの充実につなげるとともに、文書の電子化により保管場所の削減を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全体計画

市役所の内部事務で使用する複数のシステムについて、共通基盤を使用することで連携機能を強化・最適化し、総合事務システムとして更新します。

（1）文書管理システム、【新規】電子決裁システム
令和5年12月部分稼動、令和6年2月全体稼動

（2）【新規】庶務事務システム
令和6年1月稼動

（3）グループウェア
令和6年10月稼動

（4）財務会計システム
令和7年9月稼動

（5）人事給与システム
令和8年1月稼動

2　新規導入システムの概要

（1）電子決裁システム

文書事務において、紙の回議、押印による決裁、簿冊による保管が行われている現状のプロセスを電子化することで、決裁の迅速化、保管文書検索の効率化、文書保管場所の削減、テレワーク時の決裁処理の実施などを実現します。

（2）庶務事務システム

職員の休暇や時間外勤務などの勤怠管理、通勤手当や年末調整などの届出・申告について、システムを導入し発生源入力（自分で入力）を基本とすることで、庶務担当者の業務負担を軽減するとともに、届出用紙、給与明細書などの電子化により、ペーパーレスを推進します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	120,681	56,254
財源	国県支出金	0	0	31,954	0
	一般財源	0	0	88,727	56,254

（2）事業実績・成果

1　令和5年度実績

文書管理システムを更改、電子決裁・庶務事務システムを新規導入し、令和6年2月に共通基盤上で稼働を開始しました。

（1）文書管理・電子決裁システム

文書事務における紙での回議、押印による決裁、簿冊保管などのプロセスを電子化し、決裁の迅速化、保管文書検索の効率化、文書保管場所の削減、テレワーク時の決裁処理の実施に取り組みました。

（2）庶務事務システム

職員の休暇や時間外勤務などの勤怠管理、通勤手当や年末調整などの届出・申告システムを導入し、発生源（職員自身）入力を基本とすることで、庶務担当者の業務負担を軽減するとともに、届出用紙、給与明細書などのペーパーレス化を推進しました。

（3）今後の方針等

事務処理を効率化し、所要時間を短縮することで、高付加価値業務へ従事時間をシフトするとともに、デジタル活用に対する職員のスキルアップ、デジタルリテラシーの向上、デジタルファーストを意識した業務改善を推進することにより、市民の利便性向上、各種対応の迅速化、新たな市民サービス創出などにつなげていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	ICT利活用の推進					担当課	情報システム課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	ICT利活用の推進により、市民サービスの向上を図ります。スマートフォンや自宅のパソコンから手続できる電子申請サービスについて、利用者の使いやすさや利便性の向上と電子申請可能な手続の拡大を図るため、LINE連携機能及び電子収納機能を追加します。また、利用者がマイナンバーカードを利用して、コンビニ交付と同じ操作で住民票の写し等を取得できる「証明書等セルフ交付端末」を支所へ設置します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　電子申請サービスの機能追加

（1）LINE連携機能の追加【新規事業】

県内市町で共同利用している電子申請サービスに、LINE連携機能を追加し、サービスへの登録・利用時の使いやすさの向上を図ります。

ア　アカウント登録・利用ログイン

［現行］専用画面からメールアドレス・パスワードを入力しログイン操作

［改善］尾道市公式LINEアカウントから自動ログインが可能

イ　申請の処理状況通知

［現行］メールへ通知

［改善］LINEメッセージで受け取り可能

（2）電子収納機能の追加【新規事業】

電子申請サービスに、電子収納機能を追加し、クレジットカード・QRコード決済に対応します。

手数料の支払いをともなう手続を電子申請とすることができるようになります。

≪利用開始予定≫　令和5年10月

2　証明書等セルフ交付端末の拡充

令和4年度に本庁市民課窓口に設置した証明書等セルフ交付端末を、次の支所へ設置します。

マイナンバーカードの活用場面が広がり、申請書への記入が不要となるため、利用者の負担軽減、窓口の混雑緩和、コンビニ交付の利用促進などにつながります。

・設置予定支所：御調支所、向島支所、因島総合支所、瀬戸田支所

・運用開始予定：令和5年8月

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		7,629	55,310	1,650	895
財源	国県支出金	0	18,040	635	0
	繰入金	0	2,000	0	0
	一般財源	7,629	35,270	1,015	895

（2）事業実績・成果

1　電子申請サービスの機能追加

令和5年11月から、電子申請サービスにLINE連携機能と電子収納機能を追加しました。

住民票の写しや所得証明書の交付申請のほかに、コンビニ交付では取得できない身分証明書や納税証明書の交付申請も可能で、手数料はクレジットカードまたはQRコード決済で支払いできるようになりました。

11の証明書等の交付申請で電子収納での手数料支払いが可能です。

2　証明書等セルフ交付端末の拡充

令和4年8月に本庁市民課に設置した証明書等セルフ交付端末を、令和5年8月から、御調支所、向島支所、因島総合支所、瀬戸田支所に設置し運用を開始しました。

（3）今後の方針等

自宅のパソコン等からオンラインで申請可能な手続を拡大するとともに、利用方法の周知、住民への支援、マイナンバーカードの取得促進等を通じて、だれでも利用することができ、利便性を実感できるサービスとなるようICTの利活用を推進していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	スマートシティエコシステムの推進					担当課	政策企画課 商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	少子高齢化、人口減少などから生まれる様々な課題の解決に向け、市民・大学・団体・企業が一体となって、「市民サービス」「まちづくり」「行政運営」の分野でスマート化の取組を進めます。また、先端技術実証実験サポート事業、人口移動・滞在動向分析調査事業等を一連のプロジェクトとして実施することで、スマートシティの推進に向けての好循環（スマートシティエコシステム）に繋げます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　スマートシティ推進事業
　本市におけるスマートシティの目指す方向性を市民・大学・団体・企業と共有し、一体となって取組を進めるため、研修会や講演会を実施します。外部専門人材と連携し、取組の加速化を図ります。

2　先端技術実証実験サポート事業
　尾道市内でデジタル技術を活用した実証実験を行う事業者等を公募により選定し支援することで、デジタル技術の活用を促進します。

3　人口移動・滞在動向分析調査事業（AIカメラ活用）
　JR尾道駅周辺から商店街にかけた5箇所に設置のAIカメラ、センサーから取得する人の移動や滞在データの収集・分析・公開を行います。オープンデータの活用を促進し、地域商業の活性化や大きな事業展開、利便性や利益の向上等につなげます。

4　中小企業の人材育成事業
　※「DX推進支援事業（DX推進支援事業補助金、中小企業の人材育成事業）」のシートを参照

5　デジタル人材育成事業
　子どもを対象に、論理的思考や、デジタル技術活用の有用性を学ぶ場として、プログラミング体験ワークショップを行い、尾道のまちづくりを担う人材を育成します。

6　DX推進支援事業
　※「DX推進支援事業（DX推進支援事業補助金、中小企業の人材育成事業）」のシートを参照

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		4,820	17,530	17,539	13,506
財源	国県支出金	4,460	8,715	3,480	0
	寄附金	0	0	0	4,000
	繰入金	0	1,600	0	5,000
	一般財源	360	7,215	14,059	4,506

（2）事業実績・成果

1　スマートシティ推進事業
　スマートシティの推進において重要な視点である、「ウェルビーイング（幸福度）」に関する市民向けの研修会を開催し、意識の醸成を図りました。

2　先端技術実証実験サポート事業
　尾道市内でデジタル技術を活用した実証実験を行う事業者等を公募により選定し支援することで、市民生活を豊かにするためのデジタル技術の活用を促進しました。
　・令和5年度　採択2件

3　人口移動・滞在動向分析調査事業（AIカメラ活用）
　JR尾道駅周辺や商店街に設置したAIカメラ、センサーにより収集した人流データ基に、オープンデータの公開と、商店街や関係団体へ人流データ分析結果報告会を開催し、中心市街地の活性化の取組に繋げるデータ活用の促進を図りました。

4　中小企業の人材育成事業
　※「DX推進支援事業（DX推進支援事業補助金、中小企業の人材育成事業）」のシートを参照

5　デジタル人材育成事業
　子どもを対象に、プログラミング体験ワークショップを実施し、38人がプログラミングを体験しました。

6　DX推進支援事業
　※「DX推進支援事業（DX推進支援事業補助金、中小企業の人材育成事業）」のシートを参照

目標値

評価指標	基準値(R2)	実績値(R5)	目標値(R5)
新規先端技術実証実験実施件数	2 件	2 件	7 件
官民連携組織パートナー企業・団体数	ー　団体	15団体	21団体

（3）今後の方針等

　市民・大学・団体・企業と連携してスマートシティを推進するため、研修会や講演会を開催するとともに、産官学連携体制の構築を目指します。また、先端技術等を活用した実証事業を誘致し、地域課題の解決につなげます。
　また、持続可能なまちを目指し、将来のまちづくりを担う人材の育成や、企業活動、市民生活でのデジタル技術の活用を促進するため、デジタル人材育成事業や中小企業と連携した人材育成研修を開催するとともに、市内企業におけるデジタル化を支援します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	農地利用状況調査					担当課	農業委員会事務局		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項	1	農林業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	農地利用状況調査（農地パトロール）について、先端技術（ドローンやACTABA（AI画像診断））を活用した安全で効率的な調査を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　農地利用状況調査（農地パトロール）

農地法第30条第1項に基づく「利用状況調査」に位置付けられる調査で、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的とし、主に地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握、違反転用の発生防止・早期発見について重点的に取り組みます。

実施期間	R5年7月～9月を予定
調査面積	管内農地面積 4,105ha
調査人数	延べ111人（委員37人×3日）

2　調査の方法

（1）ドローンの活用

農業委員・農地利用最適化推進委員が、現地で農地を道路から目視し、農地一筆ごとに状況を確認しますが、進入路の荒廃・急傾斜地等の理由で、農地に立ち入ることが困難な場合に、ドローンで上空から撮影した画像をタブレット画面上で確認し、農地の状況を確認します。

対象地区	市内7地区
調査面積	40ha（管内農地面積の約1%）

（2）ACTABA（AI画像診断）の活用

人工衛星画像をもとに、AIが耕作放棄地の可能性が高いと判断した農地地図をタブレットに表示させ、農業委員・農地利用最適化推進委員が現地で目視による調査を実施します。

耕作放棄地の可能性が高いと判断された農地を重点的に調査することで、安全で効率的な調査を実施します。

対象地区	管内全域

（2）事業実績・成果

1　ドローンを活用した農地利用状況調査（農地パトロール）を下記のとおり実施しました。

実施期間	R5年11月20日(月)～11月27日(月)の2日間
対象地区	木ノ庄町2か所、久山田町2か所、向島町1か所
フライト	1か所につき1～3フライト
調査面積	26.51ha
調査方法	4Kカメラ搭載のドローンで撮影

2　ACTABAを活用した農地利用状況調査を下記のとおり実施しました。

実施期間	R5年8月1日(火)～11月27日(月)の30日間
対象地区	浦崎町及び百島町を除く市内全域
調査面積	浦崎町及び百島町を除く市内全域
調査面積	3,761ha

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,264	5,957	5,635	5,108
財源	国県支出金	2,262	5,583	5,098	3,211
	一般財源	2	374	537	1,897

（3）今後の方針等

引き続き先端技術（ドローンとACTABA）を活用した、安全で効率的な農地利用状況調査（農地パトロール）に取り組みます。また、調査結果を基に農地の斡旋等を推進していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	DX推進支援事業 （DX推進支援事業補助金、中小企業の人材育成事業）					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	AI、IoT、ロボット化等のデジタル技術を用いた設備を導入し、サービスの自動化や業務効率化、生産性向上などのビジネスの変革に取り組む事業者に対し、設備等を導入する経費の一部を助成することで、中小企業者等のDX化に向けた機運醸成を図ります。また、DXへの理解と実践意識の醸成を図る人材育成セミナーを開催し、市内企業の持続的な成長を推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【DX推進事業補助金】

1　対象事業者

尾道市内に主たる事業所を有している中小企業・小規模事業者など（個人事業主を含む。）。

2　対象要件

（1）令和6年3月末までにDX設備を導入すること。
（2）市税の滞納がないこと。
（3）補助金交付決定前に設備を導入していないこと。
（4）国、県等の同様の補助制度との併用不可。
※　審査会での審査による採択を行います。

3　補助対象経費

AI、IoT、ロボット化（自動化、省力化）等のDX設備に係る購入費用。

4　補助率及び補助額

補助率1/2（上限1,000千円）

【中小企業の人材育成事業】

1　尾道市及び市内商工団体で構成する尾道市中小企業人材育成セミナー運営委員会において、市内中小企業を対象にしたセミナーを開催し、DXの取組を推進する人材や実行を担う人材を育成します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	8,106	9,962	10,200
財源	国県支出金	0	3,953	2,500	0
	寄附金	0	1,000	1,000	4,000
	繰入金	0	0	500	5,000
	一般財源	0	3,153	5,962	1,200

（2）事業実績・成果

【DX推進事業補助金】

1　交付実績　（単位：千円、件）

	R4	R5
補助金額	7,906	9,762
交付件数	10	12
（業種別）		
農業		2
建設業	3	4
飲食サービス業	2	
医療・福祉業	2	
サービス業	3	
その他※		6

※　製造業、卸売業、倉庫業、印刷業、運送業、放送業各1件

2　成果

本事業を活用し、設備を導入した事業者からは、作業員の適正な人員配置や、データ転送や修正箇所の確認作業といった業務の省力化・業務効率化を実現でき、今後も更なる生産性向上を図るため、DX化に積極的に取り組んでいきたいとの声がありました。本事業を活用した事業者には、今後の成長に向けた取組みにつながる姿勢が見られ、効果的な支援ができました。

【中小企業の人材育成事業】

1　事業実績・成果

中小企業のDX導入を推進する人材育成セミナーを2月に開催し、28社から33人の参加がありました。

（3）今後の方針等

引き続き、デジタル技術を活用してビジネスの変革に取り組む市内事業者の設備等の導入支援を行い、市内産業の持続的な成長と地域経済の活性化を図ります。また、商工団体と連携し、より広く市内企業の参加を呼びかけ、市内中小企業のDXや人材育成の推進に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	映像通報システム導入事業					担当課	消防局総務課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	9	消防費	項	1	消防費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	映像通報システムを導入します。本システムにより、通報者は、スマートフォンを使用し火災や交通事故など言葉では説明しづらい現場の映像を消防指令センターに送ることができ、消防は、映像を確認することで迅速・的確な現場対応が可能となります。また、心肺蘇生法などが必要な緊急性の高い救急事案では、消防指令員が映像を確認しながら応急手当のアドバイスを通報者に行うことができ、より効果的な救命処置につながります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

映像通報システムを導入し、119番通報者と消防との間で映像の送受信が可能となる仕組みを構築します。

2　事業費

（1）システム導入費　1,300千円

（2）システム使用料（10か月）550千円

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	1,843	660
財源	分担金及び負担金	0	0	822	294
	繰入金	0	0	1,000	200
	一般財源	0	0	21	166

（2）事業実績・成果

1　事業費

（1）システム導入費　1,293千円

（2）システム使用料（10か月）550千円

2　使用・接続回数（令和5年6月1日から令和6年3月31日）

	火災	救助	救急	その他	合計
使用回数	6	4	10	15	35
接続回数	6	3	9	14	32

（3）今後の方針等

通報時に協力していただけるよう周知を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	教育ICT活用推進事業					担当課	教育指導課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	1	教育総務費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	グローバル化や情報化等の社会的変化に対応し、児童生徒が社会や人生を豊かなものにしていこうとする意欲や能力を身につけていくため、ICTを有効に活用した授業の実施と普及を通して、情報と情報技術を適切に活用できるようICT環境を整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

国のGIGAスクール構想に基づき、市立小中学校の全ての児童生徒に1人1台端末を整備したことを活用し、教科の授業をはじめ、総合的な学習や特別活動等でタブレットを活用した学習を展開します。

個別最適な学びを通して、主体的に学習に取り組む児童生徒を育成します。

【令和5年度計画】

（1）更なる教員のICT機器活用の習熟を図ります。
- ICT活用指導力向上研修会の開催
- 教員向けICT支援員の継続配置

（2）引き続き各小中学校の教科学習におけるタブレット端末の活用を推進します。
- タブレット端末と大型提示装置を活用した授業の研究・実施
- 効果的な持ち帰り学習の研究・実施

（3）ICT機器を活用した取組を進めます。
- 保護者連絡システムの運用
- オンラインでの講師招致や交流授業の実施

（4）通信環境を整備します。
- 学校のインターネット環境の改善
- 家庭へのWi-Fiルータの貸出

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		186,321	189,343	177,153	178,734
財源	国県支出金	2,871	5,014	2,572	4,000
	寄附金　ほか	44,739	45,763	102,000	98,200
	一般財源	138,711	138,566	72,581	76,534

（2）事業実績・成果

【令和5年度実績】

ICT機器の活用の拡大及び、令和2年度に整備を行った学習用タブレットの有効活用を図るため、次の事業を行いました。

（1）教員のタブレット端末活用に向けた支援
- ICT支援員の配置
  学校を巡回及びオンラインでサポートを行う支援員を配置しました。
- 教員向け研修の実施
  ICT活用・指導力向上研修等を実施し、授業力の向上に取り組みました。

（2）教科学習におけるタブレット活用
- ICT機器を利用した授業の実践
  タブレット端末と大型提示装置を使用した授業を日常的に実践しました。
- 家庭学習用モバイルルーター貸出
  モバイルルーターを貸出し、タブレット端末の持ち帰り学習に対応しました。
- 授業目的公衆送信補償金制度加入
  著作権の問題を解消し、授業や学校行事のオンライン配信を可能な環境を整備しました。

（3）外部機関との連携
- 保護者連絡システムの導入
  保護者と学校がスマートフォンにより連絡を行うシステムを、小中学校全校で運用を開始しました。

（4）通信環境の改善
- 学校のインターネット環境の改善
  一部の学校について、インターネット回線を増速しました。

（3）今後の方針等

文部科学省「GIGAスクール構想」により、児童生徒1人1台端末環境と高速大容量の通信ネットワーク環境が実現されたことを最大限活用し、これまでの教育実践とICTとを最適に組み合わせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	スマート公民館整備事業				担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6 社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市公共施設等総合管理計画、新市建設計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	公民館において、Wi-Fi環境の整備を進めるとともに、オンラインによる講座、利用申込、鍵管理を導入することで、利用者の利便性向上や負担軽減などを図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　Wi-Fi環境整備
　市内26館の公民館において、Wi-Fiを整備します。

2　オンライン講座
　公民館で開催している各種講座をオンラインで配信し、複数の公民館で受講、交流ができるようにします。

3　スマート公共施設整備　※一部の公民館で実施
（1）オンライン予約システム
　公民館の利用申込について、スマートフォンやパソコンなどを使って申込ができるシステムを導入します。

（2）スマートロック
　公民館長がいない日や夜間などで、鍵がなくても暗証番号で施設利用ができるシステムを導入します。

4　交流スペース整備　※一部の公民館で実施
　個人単位で気軽に利用できるスペースを整備します。

5　その他の取組
　事業実施には地域住民のデジタル力を高めていく必要があるため、情報機器の扱いに不慣れな高齢者を中心にスマホ講座を開催します。

（2）事業実績・成果

【令和5年度】
1　26公民館にWi-Fi環境を整備しました。

2　2館をつないだオンライン講座を開催しました。
（講座名「相続専門の司法書士によるやさしい相続セミナー」、参加者39人）

3　スマート公共施設整備　※一部の公民館で実施
（1）オンライン予約システム（7館）及びスマートロック（6館）を整備しました（令和6年度から稼働）。
（2）オンラインによる講座や手続用のタブレットPC等を購入するとともに、利用者を対象にオンライン予約やスマートロックの操作説明会を開催しました。

4　個人単位でも利用できる交流スペースを1館に整備しました。

5　高齢者を対象にしたスマホ講座を2館で開催しました。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	26,169	4,407
財源	国県支出金	0	0	12,925	0
	市債	0	0	8,000	0
	一般財源	0	0	5,244	4,407

（3）今後の方針等

公民館でのデジタル環境を整備することで、利用者の利便性向上や負担軽減を図るとともに、新たな利用促進に努め、地域や世代を超えた交流の場の創出を目指していきます。また、避難所となっている公民館では、災害対策本部との連絡及び家族への安否確認などに活用していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	ロボット芝刈機導入事業					担当課	因島瀬戸田地域教育課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項 8 保健体育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	スポーツ広場の芝生の維持管理において、ロボット芝刈機と専用アプリを活用することにより、芝刈作業の自動化及びコストの低減を図り、利用者にとって常に最適な環境を提供します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　現状

芝生の刈り込みは、乗用式芝刈機により行っていますが、定期的な作業が必要となることから、手間や労力がかかるとともに、夏場は作業員の熱中症リスクも高まるため、軽労働化、省力化が課題となっています。

【参考（R4年度）】

生口市民スポーツ広場グラウンド芝生管理

①方法　芝生管理業務※を業務委託

※芝刈、施肥、除草薬散布等

②管理費　委託料2,552千円

③芝刈業務内訳　回数：年5回（6～10月）

方法：乗用大型芝刈機（ガソリン）

集草：あり（焼却処分）

2　実施計画

芝生の維持管理に、ロボット芝刈機と専用アプリを導入し、芝刈作業の自動化及びコストの低減を図ります。

専用アプリにより、利用がない時間帯に芝刈作業を行い、日中のグラウンド利用時間を確保します。

【実施場所】

・令和5年度

生口市民スポーツ広場多目的芝広場

【費用（令和5年度）】

・導入　1,500千円（本体・ガイドワイヤ施工等）

・芝管理　1,500千円（施肥、芝刈機保守等）

導入後のR6年度からは芝生管理費用のみになります。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	2,814	1,645
財源	国県支出金	0	0	747	0
	一般財源	0	0	2,067	1,645

（2）事業実績・成果

令和5年度

生口市民スポーツ広場多目的芝広場芝刈機設置

導入費　1,494千円

芝生管理　1,320千円

（導入前：R4年度芝生管理業務委託料　2,552千円）

ロボット

ICT（専用アプリ）

（3）今後の方針等

利用者にとって常に最適な環境を提供できるよう、ロボット芝刈機を活用してスポーツ広場の芝の維持管理に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	せとだレモンマラソン事業					担当課	瀬戸田支所しまおこし課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	2	観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市スポーツ推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	特産レモンの収穫時期に開催する環境負荷の低いマラソン大会を支援し、市民の健康増進及びスポーツツーリズムによる地域活性化を推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　開催趣旨(大会コンセプト)

（1）地域を愛するマラソン大会

参加するランナーだけではなく、大会にかかわるすべての人と舞台となるまちが主役となるような大会

まち全体が活気づく大会

（2）「まち」と「ひと」に優しい大会

大会を通じて発生するごみの削減や、開催を支えるボランティアスタッフが疲弊しない大会

2　開催概要（令和5年度）

（1）日時：令和6年2月24日（土）

（2）場所：瀬戸田市民会館、しおまち商店街～瀬戸田港～サンセットビーチ、高根島

（3）コース、参加人数

コース	距離	定員
ハーフマラソン	21.0975 km	500 人
シーサイドラン	9.1 km	300 人
キッズラン	1.8 km	50 人

（2）事業実績・成果

1　大会開催概要、実績等

大会概要	R4 第 1 回 R5.2.25(土)	R5 第 2 回 R6.2.24(土)
参加申込者	454	909
ハーフマラソン	328	555
シーサイドラン	126	300
キッズラン		54
当日出走者	424	832
ハーフマラソン	309	509
シーサイドラン	115	278
キッズラン	-	45
宿泊状況	434	812
日帰り	289	507
瀬戸田宿泊(前日・当日)	96	173
瀬戸田以外での宿泊	49	132

※当日出走者と宿泊者の差は一部関係者を含むため

※大会の宿泊状況は、一般参加枠のみで集計（協賛枠含まず）

2　開催成果

新たなイベント開催に伴い、瀬戸田及び周辺地域での宿泊需要の増加や滞在に伴う観光消費に貢献しました。

瀬戸田の特産品であるエコレモン、柑橘の普及に貢献しました。

大会を通じて地域全体に参加者へのおもてなしの機運が高まり、参加者と地域住民との交流が促進されました。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	1,000	1,500
財源	繰入金	0	0	500	900
	一般財源	0	0	500	600

（3）今後の方針等

参加者数の増加を図り、地域と成長するサスティナブルな大会となるよう支援します。
大会運営にあたっては、多くの地域住民が関わりながらも、ボランティアなどへ過度な負荷がかからないよう配慮します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	スポーツ推進計画策定事業					担当課	生涯学習課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	8	保健体育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市では、平成23年に施行された「スポーツ基本法」に定める地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画として、平成26年3月に「尾道市スポーツ推進計画」を策定し、総合的かつ長期的なスポーツ振興に取り組んできました。現行計画は令和5年度をもって終了することから、引き続きスポーツを通じたまちづくりを推進し効果的に取り組んでいくため、第2期計画を策定します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

平成23年度に施行されたスポーツ基本法に定める地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画「地方スポーツ推進計画」として、尾道市スポーツ推進計画を策定します。

計画策定にあたっては、国のスポーツ基本計画や広島県のスポーツ推進計画を参酌し、尾道市総合計画との整合や、本市の関連計画と連携します。

また、本市のスポーツ振興の取組を評価するとともに改めて課題や市民ニーズの洗い出しを行い、社会情勢の変化や市民のスポーツに関する意識の多様化に対応した計画とします。

2　全体計画

（1）策定期間　　令和5年度

（2）内容

ア　尾道市スポーツ推進計画審議会の設置・開催

イ　調査（アンケートなど）

ウ　次期「尾道市スポーツ推進計画」計画書の作成

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	4,066	0
財源					
	一般財源	0	0	4,066	0

（2）事業実績・成果

1　事業概要

当初計画どおり、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする第2期尾道市スポーツ推進計画を策定しました。

（1）策定期間　令和5年度

（2）内容

ア　尾道市スポーツ推進計画審議会の設置・開催

尾道市スポーツ推進計画審議会条例に基づき、12名の委員を委嘱・任命し、審議会を4回開催しました。

イ　調査

市民（小中学生、一般、スポーツ団体など）へアンケート調査を実施し、その結果による現状把握、課題の分析を行いました。

ウ　計画書の作成

審議会より答申のあった内容で計画書（500冊）と概要版（3,000部）を作成しました。

2　計画の概要

（1）基本理念等

基本理念を「スポーツタウン尾道」、キャッチフレーズを「スポーツ無限大おのみち」と定めました。

この基本理念のもと、すべての市民が心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、スポーツを通じたまちづくりを進めます。

（2）基本方針

市民のニーズや現状での課題及び社会情勢を踏まえて5つの基本方針を定めました。

基本方針１　スポーツによる健康増進

基本方針２　子供達のスポーツの充実

基本方針３　スポーツを通じた共生社会の実現

基本方針４　スポーツによるまちづくり

基本方針５　スポーツ施設の充実

（3）今後の方針等

「第2期尾道市スポーツ推進計画」が広く市民に浸透するよう、周知していきます。また、策定した計画に基づいて、スポーツによるまちづくりを推進していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	スポーツ施設整備事業				担当課	生涯学習課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	8	保健体育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画、尾道市スポーツ推進計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民が身近な場所で、安全で気軽にスポーツに親しんでいただける環境づくりを図るため、スポーツ施設の整備を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　向島運動公園
　向島町B&G海洋センター体育館における非構造部材等（天井部材）の耐震及び照明器具のLED化を行います。

2　因島運動公園
　多目的球技場のラバーフェンスは、老朽化により、ラバーシートが剥離し、内部のスポンジが硬化するなど、緩衝材の機能は果たしていない状態です。施設利用者が怪我なく安全に競技を行えるよう、内外野全てのラバーフェンスを更新します。

（2）事業実績・成果

1　向島運動公園
　向島町B&G海洋センター体育館の１階アリーナにおける非構造部材等耐震改修を行いました。
（1）実施設計
　実施設計業務委託（令和4年度からの繰越）
（2）工事
　非構造部材等耐震対策工事
　天井改修、照明器具のLED化、内壁改修、体育器具等の落下防止対策等

2　因島運動公園
　多目的球技場内外野全てのラバーフェンスを改修しました（施工　約800㎡）。

【改修前】

【改修後】

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		17,303	201,854	46,294	18,000
財源	国県支出金	0	4,100	0	0
	市債	9,300	6,500	5,700	18,000
	諸収入　ほか	0	78,400	28,003	0
	一般財源	8,003	112,854	12,591	0

尾道市総合計画の達成状況

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
スポーツ施設利用者数	1,007,043人	1,185,683人	1,500,000人

（3）今後の方針等

　主要なスポーツ施設について計画的に整備・改修を行い、スポーツやレクリエーション活動を安全に楽しめる環境整備を目指します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	マリンスポーツ推進事業					担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	8	保健体育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	広島県わがまち💜スポーツ推進事業を活用し、穏やかな海に囲まれた島々という恵まれた環境を有する尾道の「マリンスポーツ」を広島県と共同で普及・推進していくことで、尾道の魅力度をさらに向上させ地域振興を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　普及事業
　尾道市マリン・ユース・センターや関連団体と連携し、マリンスポーツの入口となる体験会等を実施し、マリンスポーツ実施者の増加を図っていきます。

2　情報発信事業
　「尾道海属」ポータルサイトやインスタグラムでの情報発信の充実を図り、尾道でのマリンスポーツを周知し、ブランド力を高めていきます。

3　情報収集事業
　体験会や事業者の行うイベント等で参加者アンケートを実施し、参加者等の意識や動向の変化を把握し、今後の事業推進に反映していきます。

4　施設・設備整備
　施設の公衆衛生設備の機能改善や舟艇類の更新を行い、利用者の満足度向上を図っていきます。また、今年度は、シャワー設備改修及びSUP購入を行います。

5　支援事業
　教育機関やマリンスポーツ関連団体の積極的な活動を後押しするため、補助金を交付するほか、行政手続や事業推進を支援していきます。

6　安全安心、環境配慮事業
　子どもを対象とした水辺の安全教室実施や看板設置など海や水辺の安全安心を周知徹底するとともに、関係団体と連携して漂着ごみ拾いなど環境配慮事業を行います。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	10,148	10,905	10,000
財源	国県支出金	0	5,000	5,000	5,000
	一般財源	0	5,148	5,905	5,000

（2）事業実績・成果

1　普及事業
　おのみちキッズフェスタで親子による体験会やスポーツ推進委員による研修会等を実施しました。
（4事業、延べ参加人数245人）

2　情報発信事業
　「尾道海属」ポータルサイトやインスタグラムでの情報発信を行うとともに、のぼり旗やステッカーを作成し、各施設への掲出や事業周知に活用しました。

3　情報収集事業
　百島ビーチフェスティバル等で参加者アンケートを実施し、参加者等の意識や動向の変化を把握し、今後の事業展開を検討しました。

4　施設・設備整備
　尾道市マリン・ユース・センターのコインシャワーの修繕を行いました。
　また、SUP10艇及びMEGASUP1艇を購入し、瀬戸田サンセットビーチに配備しました。

5　支援事業
　SHIMANAMI Beach FES23、瀬戸田しまなみ遠泳大会に補助金を交付したほか、行政手続きや事業推進を支援しました。（2事業、1,053千円）

6　安全安心、環境配慮事業
　向島、瀬戸田両B&G海洋センターで水辺の安全教室実施や瀬戸田サンセットビーチなど4か所に啓発看板設置を行ったほか、関係団体と連携して漂着ごみ拾いなど環境配慮事業を行いました。

（3）今後の方針等

　尾道＝マリンスポーツというブランドイメージを定着させ、サイクリングとともに尾道市の地域振興の一翼を担うスポーツ資源としていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会					担当課	生涯学習課 因島総合支所しまおこし課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10 教育費	項	8 保健体育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	日本学生トライアスロン選手権の西日本予選となる本大会を開催することにより、高レベルのスポーツ競技の観戦環境を提供し、スポーツへの興味や関心を高めていきます。 また、多くのボランティアに協力をいただきながら、選手が競技に集中できる環境づくりを目指します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　大会名称
2023西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会

2　日時
令和5年6月4日（日）8：00～（予定）

3　場所
しまなみビーチ及び因島アメニティ公園周辺特設コース

4　主管
西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会実行委員会

5　競技内容
スイム　1.5km
バイク　40.0km
ラ　ン　10.0km
合　計　51.5km

6　選手参加予定者数
250人

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	2,029	2,900
財源					
	一般財源	0	0	2,029	2,900

（2）事業実績・成果

1　大会結果
（1）出場者（完走者）
女子 29人（ 23人）
男子162人（147人）
合計191人（170人）
※出場校　38大学

（2）参加ボランティア
大会の実施にあたっては、多くのボランティアにご協力いただきました。
121人（地元住民や中高生等）

（3）今後の方針等

地域経済の活性化や市民の健康意識の醸成をはじめ、尾道や因島の魅力を学生に発信する機会の創出、選手と地元ボランティアとの交流促進など、今後も実行委員会の一員として本大会の運営に関わっていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	ゼロカーボン（脱炭素化）の推進					担当課	環境政策課 農林水産課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2次尾道市環境基本計画、尾道市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民・事業者・行政が「チーム尾道」として、協働・連携しながら、計画策定、環境学習の実施やブルーカーボン・オフセット推進事業等に取り組むことで、脱炭素化を推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定
　ゼロカーボンシティの実現に向け、協議会等の意見を集約し、計画を策定し、目標の達成に向けて取り組みます。

2　尾道COOL CHOICEプロジェクト推進事業
　個人、企業・団体に、尾道COOL CHOICEの取り組みを周知し、賛同登録数を増やしCOOL CHOICEの普及・啓発を推進します。
　食品ロス削減推進講演会の開催や環境学習を実施し、一人ひとりの意識・行動の変化を促すような啓発を推進します。

3　ブルーカーボン・オフセット推進事業
　市沿岸域に造成された干潟や藻場のCO_2吸収量を調査・算定し、関係団体と協働でジャパンブルーエコノミー技術研究組合(JBE)へクレジット認証を申請し、認証されたクレジットの販売収入を活用して、干潟や藻場の再生活動や環境学習、講演会等を実施し、産官学が連携して、脱炭素化や里海の保全、水産振興及び地域活性化に向けて取り組みます。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,493	7,456	4,555	3,627
財源	諸収入	1,493	0	2,302	3,494
	一般財源	0	7,456	2,253	133

（2）事業実績・成果

1　地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定
　地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、広報おのみち等で取組を紹介するなど、計画推進に向け啓発を行いました。

2　尾道COOL CHOICEプロジェクト推進事業
総合計画による成果指標

評価指標	基準値(R2)	実績値(R5)	目標値(R8)
環境学習参加者数	606 人	529 人	650 人

　市内の小中学生を対象に環境学習を行いました。
　【令和5年度　環境学習参加者数】
　　海辺教室　48人　　里山教室　45人
　　海事教室　78人　　水生生物観察会　358人

　食品ロス削減推進講演会を行いました。
　【令和5年度　環境講演会参加者数】　96人

3　ブルーカーボン・オフセット推進事業
　市と浦島漁業協同組合が協働で高尾干潟、海老干潟、灘干潟、百島干潟の4つの造成干潟(総面積74.7ha)を対象として、Jブルークレジット申請、販売を行いました。
　クレジット購入企業と意見交換会を行い、各社の環境保全の取組事例等の情報を共有しました。
　また、市民・事業者を対象に、アマモの種まき体験・セミナーin尾道を開催しました。

　【Jブルークレジット意見交換会】
　　参加企業数　　16社
　【アマモの種まき体験・セミナーin尾道】
　　参加企業数　　9社　　参加人数　79人

Jブルークレジット認証実績

	R4	R5
認証量	130.7t-CO_2	申請中

（3）今後の方針等

　目指す将来ビジョンとして［脱炭素社会の実現と快適なくらしを両立し持続可能な発展を続けるまち「尾道」］を掲げ、地域脱炭素化を加速させるため、環境学習の実施、4R運動や食品ロス削減を推進します。また、国の支援策等を活用しながら、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	公共施設等のゼロカーボン推進事業					担当課	環境政策課・消防局総務課 総務課・教育委員会庶務課 因島瀬戸田地域教育課　ほか
会計・款項	会計	1	一般会計	款	9 消防費	項	1 消防費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2次尾道市環境基本計画、尾道市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市が実施する事務及び事業全般において、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　公共施設等の照明のLED化、省エネ設備への更新
　照明のLED化及び高効率空調等への更新、その他高効率設備機器の導入を推進します。

【令和5年度】
尾道西消防署　ほか〔LED化〕
ベルポール駐車場〔LED化〕
中学校14校〔LED化〕（設計）
中央図書館〔LED化〕
美術館〔LED化〕（一部）
総合福祉センター改修事業〔LED化〕（一部）

2　公用車の次世代化
　令和12年度（2030年度）を目標に、全公用車（特殊車両を除く）の50％を次世代自動車に更新します。

【令和5年度】
ハイブリッド車導入　6台

（2）事業実績・成果

1　市の施設・設備の更新等
【令和5年度】
尾道西消防署　ほか〔LED化〕
ベルポール駐車場〔LED化〕
中学校14校〔LED化〕（設計）
中央図書館〔LED化〕
美術館〔LED化〕（一部）
総合福祉センター改修事業〔LED化〕（一部）

（参考）
上下水道局　長江庁舎〔LED化〕（水道事業会計）

2　公用車の次世代化
【令和5年度】
ハイブリッド車5台導入

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	25,343	43,921	451,876
財源	国県支出金	0	1,006	0	0
	市債	0	16,124	20,075	421,000
	諸収入　ほか	0	0	10,825	6,536
	一般財源	0	8,213	13,021	24,340

尾道市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕

評価指標	基準値（H25）	実績値（R5）	目標値（R12）
2013比CO2削減量	―	13.5%	46.0%
次世代自動車導入率	0.3%(1台)	2.9%(12台)	50%(189台)

（3）今後の方針等

尾道市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕に基づき、照明のLED化、省エネ設備への更新等を推進します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	【全体総括】 新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策事業					担当課	
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費　ほか
尾道市総合計画の政策目標							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、深刻な影響を受けた市民生活や地域経済への支援等に要する経費を計上し、市民が安全・安心な生活を取り戻せるよう、継続して感染症対策を進め、地域経済の回復に向けた支援に取り組みます。また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民生活や地域経済への支援等に要する経費を計上し、物価高克服・経済再生に向けた支援に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　感染拡大防止

小中学校の空調整備、新型コロナウイルスワクチン接種事業等の感染拡大防止の取組を行います。

2　物価高騰対策

住民税非課税世帯等に対する低所得世帯応援給付金事業や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、学校給食会補助金など電力・ガス・食料品等の価格高騰により影響を受けた市民生活を支援します。

また、原油価格・物価高騰により影響を受けた事業者に向けに、光熱費高騰分等に対する補助金の交付等により事業継続を支援します。

（2）事業実績・成果

1　感染拡大防止　420,774千円

主な事業　（単位：千円）

事　業	事業費	詳細ページ
新型コロナウイルスワクチン接種事業	400,219	48

2　物価高騰対策　3,735,293千円

主な事業　（単位：千円）

事　業	事業費等	詳細ページ
低所得世帯応援給付金給付事業	2,096,550	49
子育て世帯生活支援特別給付金事業	130,400	49
物価高騰重点支援臨時給付金事業	416,600	49
生活困窮世帯応援給付金	29,800	49
学校給食食材費高騰対策事業	45,000	49
介護サービス事業所等・障害者福祉事業所等支援給付金事業	248,992	50
私立認可保育施設物価高騰対策支援事業	26,845	50
第2弾キャッシュレス還元事業	125,252	51
事業所LED設備設置等促進支援事業	68,528	52
事業所LPガス価格高騰対策支援事業	70,855	53

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		6,721,368	3,989,732	4,156,067	253,699
財源	国県支出金	5,970,196	3,694,505	3,983,669	127,000
	市債	280,800	133,800	0	0
	繰入金　ほか	168,223	2,000	0	30,630
	一般財源	302,149	159,427	172,398	96,069

（3）今後の方針等

今後も、市民が安全・安心な生活を取り戻せるよう、地域経済の回復に向けた支援に取り組むとともに、原油価格や物価の状況を考慮し、影響を受けた市民生活、事業者等の支援のため、必要に応じ支援を検討します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業				担当課	健康推進課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 4 衛生費	項	1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	新型コロナウイルスワクチン接種を迅速かつ適切に実施できるよう、接種体制の整備を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　接種体制の構築
　尾道市医師会等の関係機関と連携し、接種方式や会場、使用ワクチン等の接種体制を構築します。
（1）接種会場
　集団接種及び個別接種会場
（2）接種期間
　当初：令和3年2月17日から令和4年2月28日まで
　延長：令和3年2月17日から令和6年3月31日まで

2　接種対象者
　各接種回数ごとの対象者は次のとおりです。
　1回目接種　6か月以上
　2回目接種　6か月以上
　3回目接種　6か月以上
　4回目接種　6か月以上
　5回目接種　5歳以上
　6回目接種　5歳以上
　7回目接種　12歳以上

3　ワクチン接種情報の発信
　新型コロナウイルスワクチン接種の対象者変更、予約枠の空き状況等について、各種媒体を活用して情報発信します。

（2）事業実績・成果

1　接種体制の構築
　尾道市医師会等の関係機関と連携し、集団接種及び個別接種体制を構築しました。
（1）接種会場（※令和5年度実績）
　集団接種　8会場
　個別接種　市内各医療機関等
（2）使用ワクチン
　ファイザー（12歳以上、小児、乳幼児）
　モデルナ（12歳以上、小児、乳幼児）
　ノババックス（12歳以上）
　第一三共（12歳以上）

2　接種実績
　全人口における各接種回数の接種率
　（令和3年12月31日時点：131,870人）

	接種者	接種率
1回目接種	109,745人	83.2%
2回目接種	109,276人	82.9%
3回目接種	92,187人	69.9%
4回目接種	66,784人	50.6%
5回目接種	47,504人	36.0%
6回目接種	32,440人	24.6%
7回目接種	23,156人	17.6%

※令和6年3月30日抽出時点

3　ワクチン接種情報の発信
　新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報については、各種媒体を活用して発信しました。
　広報おのみち、市ホームページ、市公式LINE
　市防災ラジオ、FMおのみち　等

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,109,535	757,220	400,219	21,000
財源	国県支出金	1,109,535	757,220	400,219	21,000
	一般財源	0	0	0	0

（3）今後の方針等

令和6年度からB類疾病の予防接種となるため、接種体制を整えていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	市民生活支援事業（価格高騰対策事業）					担当課	社会福祉課 子育て支援課 教育総務部庶務課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を大きく受けた世帯等に対し、給付金や支援金を支給します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　低所得世帯応援給付金事業
　対象世帯：住民税非課税世帯等
　給付金（1回目）：30,000円/世帯
　給付金（2回目）：70,000円/世帯

2　子育て世帯生活支援特別給付金事業
　対象世帯：低所得の子育て世帯
　給 付 金：50,000円/児童1人

3　低所得世帯応援給付金事業（市独自事業）
　対象世帯：住民税均等割のみ課税世帯
　給 付 金：30,000円/世帯

4　物価高騰重点支援臨時給付金事業
　対象世帯：住民税均等割のみ課税世帯
　給 付 金：100,000円/1世帯

5　物価高騰重点支援臨時給付金事業（子ども加算分）
　対象世帯：低所得の子育て世帯
　給 付 金：50,000円/児童1人

6　生活困窮世帯応援給付金
　対象世帯：生活福祉資金特例貸付制度を利用しても、
　　なお継続して困窮する世帯
　給 付 金：100,000円/1世帯

7　学校給食会補助金
　食材費高騰について、増額した食材購入費に対する
支援を行い、保護者負担の軽減を図ります。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	1,189,873	2,379,341	718,144
財源	国県支出金	0	1,179,650	2,349,543	690,444
	一般財源	0	10,223	29,798	27,700

（2）事業実績・成果

1　低所得世帯応援給付金事業

区分	1回目	2回目
支給世帯数（世帯）	20,940	19,767
給付額（千円）	628,200	1,383,690

2　子育て世帯生活支援特別給付金事業

支給世帯数（対象児童数）	2,608
給付額（千円）	130,400

3　低所得世帯応援給付金事業（市独自事業）

支給世帯数（世帯）	2,822
給付額（千円）	84,660

4　物価高騰重点支援臨時給付金事業

支給世帯数（世帯）	3,256
給付額（千円）	325,600

5　物価高騰重点支援臨時給付金事業（子ども加算分）

支給世帯数（対象児童数）	1,820
給付額（千円）	91,000

6　生活困窮世帯応援給付金

支給世帯数（世帯）	298
給付額（千円）	29,800

7　学校給食会補助金

給付額（千円）	45,000

（3）今後の方針等

国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、令和6年度新たに非課税・均等割のみ課税世帯となった世帯及びその世帯に属する18歳以下の児童に対して、1世帯10万円及び児童1人当たり5万円の支援を実施します。
今後も、国や県の施策などを踏まえながら、必要に応じ支援を検討します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	事業者支援事業（価格高騰対策事業）					担当課	社会福祉課 高齢者福祉課 子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	原油価格・物価高騰の影響を大きく受けた福祉事業者等に対し、給付金や支援金を支給し、負担の軽減を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　介護サービス事業所等・障害者福祉事業所等支援給付金事業

電力、ガス、食料品等の価格の高騰による負担軽減を図り、地域における介護サービス・障害福祉サービスの提供体制の維持を図るため支援給付金を支給します。

2　私立認可保育施設物価高騰対策支援事業

電力、食料品等の影響を受けている私立認可保育施設に対し、保育の質を維持できるよう、光熱費及び食材費高騰分に対し補助金を交付し、事業運営にかかる負担を軽減します。

3　家庭保育園物価高騰対策支援事業

電力等の価格高騰の影響を受けている家庭保育園に対し、保育の質を維持できるよう、光熱費高騰分に対し補助金を交付し、事業運営にかかる負担を軽減します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	294,102	276,397	110,713
財源	国県支出金	0	274,496	266,449	56,200
	一般財源	0	19,606	9,948	54,513

（2）事業実績・成果

1　介護サービス事業所等・障害者福祉事業所等支援給付金事業

（1）電力・ガス等価格高騰分

区分	6月補正分		12月補正分	
	事業所数	支給額（千円）	事業所数	支給額（千円）
介護サービス事業所等	308	87,700	306	87,550
障害者福祉事業所等	140	29,850	140	29,750

（2）食料品等価格高騰分

区分	事業所数	支給額（千円）
介護サービス事業所等	111	12,060
障害者福祉事業所等	71	2,082

2　私立認可保育施設物価高騰対策支援事業

区分	R4→R5繰越分		R5現年分	
	事業所数	支給額（千円）	事業所数	支給額（千円）
私立認可保育施設	28	13,725	28	13,120

3　家庭保育園物価高騰対策支援事業

区分	事業所数	支給額（千円）
家庭保育園	3	560

（3）今後の方針等

原油価格や物価の状況を考慮し、影響を大きく受けた事業者等の支援のため、必要に応じ支援を検討します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	キャッシュレス還元事業（第2弾）					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	商工団体と本市で構成する実行委員会が実施する「キャッシュレス還元事業」を支援することで、コロナ禍や原油価格・物価高騰に直面する市民生活の負担軽減と消費喚起による市内経済の回復・活性化及びキャッシュレス決済の利用促進を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　キャッレス還元事業

3ペイメントによるキャッシュレス還元事業とし、商工団体と本市で構成する実行委員会でQR決済サービス事業者及び委託事業者を選定して、指定された市内の店舗でキャッシュレス決済した場合にポイントを付与する事業に対し、補助金を交付します。

キャッシュレス決済事業者及び運営業務委託事業者の選定、対象店舗、ポイント還元率、1回あたりの付与上限額、実施時期及び期間等、詳細は実行委員会で協議・決定し、事業を実施します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	87,134	125,252	0
財源	国県支出金	0	83,000	102,600	0
	繰入金	0	2,000	0	0
	一般財源	0	2,134	22,652	0

（2）事業実績・成果

1　事業名称

チーム尾道応援プロジェクト第2弾

「尾道のお店がおトク！　キャッシュレスキャンペーン」

2　実施団体

おのみち地域消費喚起事業実行委員会(構成団体：尾道商工会議所、因島商工会議所、尾道しまなみ商工会、尾道市)

3　実施期間

令和5年6月24日(土) ～ 7月23日(日)

4　実施内容

期間中対象店舗においてau PAY、d払い、PayPayで決済した利用者に最大20%分のポイントを付与

〈1決済サービス事業者あたりの付与上限〉

1回あたり付与上限:1,000円　期間中の付与上限:8,000円

5　対象店舗

尾道市内に本社・本店があり店舗がある中小法人、または尾道市内に店舗がある個人事業主の店舗　計1,369店舗

6　実績

期間中決済金額 670,098千円(決済総回数：239,926回)

ポイント付与額 108,820千円

7　キャッシュレス決済個別相談会

事業者向けの相談会は2会場で開催し、13事業所が参加

市民向けの相談会は6会場で開催し、計102人が参加

8　成果

利用できるQR決済を3ペイメントとし、新規加盟店舗の募集や事業所向けの相談会を実施した結果、新規に70店舗がQR決済加盟登録を行い、83店舗が他の決済サービスへの加盟登録を行いました。期間中の決済総額は実施前1ヵ月に比べ約3.8倍増加となり、市外からの購買・消費にもつながり事業者及び利用者のQR決済の普及や域内購買・消費の底上げなどの経済効果が得られました。

（3）今後の方針等

今後も、商工団体と連携を図りながら、地域経済の活性化に向けた支援に取り組みます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	事業所LED照明設備設置等促進事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市内の工場、事業所等の電力コストの削減により、経営の安定的な継続を図ることを目的として、照明設備のLED照明への切替に要する経費の一部を補助します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　対象事業者
　尾道市内に事業所を有している中小企業・小規模事業者など（個人事業主を含む。）

2　補助対象
　事業者が有する事業所、工場、共同施設等の照明設備

3　対象要件
（1）補助対象経費が5万円以上のものであること
（2）補助金交付決定の前に今回申請するLED照明設備の設置をしていないこと
（3）国、県等の同様の補助制度との併用不可
（4）市税の滞納がないこと

4　補助対象経費
（1）LED照明設備の購入に要する費用
（2）LED照明設備の設置に要する費用の中で、補助対象者が直接実施することができない工事に要する費用

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	151,197	68,528	0
財源	国県支出金	0	149,983	65,581	0
	一般財源	0	1,214	2,947	0

（2）事業実績・成果

1　（第3期）事業所LED照明設備設置等促進事業
（1）申請期間
　令和5年7月18日～令和5年9月29日

（2）補助率及び補助額
　補助率：1/2
　補助額：上限200万円
　※令和4年度に実施した第1期及び第2期事業において補助を受けた場合は、その補助金額と合わせて上限200万円。

（3）交付実績
　交付件数　117件
　交付金額　68,528千円

※第1期、第2期及び第3期の交付実績
（単位：件、千円）

	交付件数	交付金額
第1期(R4)	114	50,438
第2期(R4)	152	100,759
第3期(R5)	117	68,528

（3）今後の方針等

引き続き、中小企業者等の安定的発展に向け、ニーズに対応した支援に取り組みます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	LPガス使用事業所支援事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	LPガス価格の高騰により経営に影響を受けた、市内でLPガスを使用する中小企業者等に対して、影響の緩和を図るため、LPガス使用料の一部を補助し、事業の継続を支援します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　対象事業者
　尾道市内に事業所を有している中小企業・小規模事業者など（個人事業主を含む。）

2　補助対象期間
（1）第1期
　令和5年1月～令和5年9月分のLPガス使用料
（2）第2期
　令和5年10月～令和6年3月分のLPガス使用料

3　対象要件
（1）第1期
　令和5年1月から同年6月までの任意の3か月における1か月当たりのLPガス平均使用量が10㎥を超える事業者であって、かつ、引き続き市内で事業継続の意思がある事業者
（2）第2期
　令和5年10月から令和6年2月までの任意の3か月における1か月当たりのLPガス平均使用量が10㎥を超える事業者であって、かつ、引き続き市内で事業継続の意思がある事業者

4　補助金額
（1）第1期
　平均使用量（㎥）/月×50円×9か月
　－（3,000円×契約数）
（2）第2期
　平均使用量（㎥）/月×30円×6か月
　－（1,750円×契約数）

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	70,855	0
財源	国県支出金	0	0	67,952	0
	一般財源	0	0	2,903	0

（2）事業実績・成果

1　（第1期）LPガス使用事業所支援事業
（1）申請期間
　令和5年7月18日～令和5年8月31日
（2）交付実績
　交付件数　360件
　交付金額　44,996千円
（3）事務費（人材派遣業務委託・郵送料）
　2,281千円

2　（第2期）LPガス使用事業所支援事業
（1）申請期間
　令和6年1月9日～令和6年3月5日
（2）交付実績
　交付件数　317件
　交付金額　22,743千円
（3）事務費（人材派遣業務委託・郵送料）
　835千円

（単位：件、千円）

	交付件数	交付金額	事務費
第1期	360	44,996	2,281
第2期	317	22,743	835
合計	677	67,739	3,116

（3）今後の方針等

引き続き、中小企業者等の安定的発展に向け、ニーズに対応した支援に取り組みます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	おのみち「農」の担い手総合支援事業 尾道ブランド発展支援事業					担当課	農林水産課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項	1	農林業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市農業振興ビジョン								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市では、気候・風土を活かした多種多様な農業が展開されていますが、農業従事者の減少や高齢化などにより担い手が不足し、農業生産構造の転換が必要となっています。 これらの課題に対応するため、地域農業を支える認定農業者など担い手の経営高度化や新規就農者の育成のための支援を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　おのみち「農」の担い手総合支援事業

認定新規就農者や認定農業者、農業者が組織する団体等が、現状を打ち破り、農業を変えていこうとする「意欲ある取組」に対して支援します。

【令和5年度計画】

地域農業活性化事業	3件
新規就農者経営安定支援事業	1件
農業経営高度化支援事業	15件
産地構造改革支援事業	1件

2　尾道ブランド発展支援事業

尾道市産農産物のブランド力向上を推進するため「尾道ブランド農産物」の認証を受けた品目の販路拡大と生産拡大を図ります。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		11,239	7,240	9,484	9,500
財源	繰入金	5,000	7,000	7,000	5,700
	一般財源	6,239	240	2,484	3,800

（2）事業実績・成果

1　おのみち「農」の担い手総合支援事業

4つの事業メニューを活用し、持続的・安定的な営農の実現に向けた支援を行いました。

（単位：千円）

事業名	年度	件数	事業費
地域農業活性化支援事業	R3	2件	1,100
	R4	3件	1,300
	R5	2件	1,100
新規就農者経営安定支援事業	R3	0件	0
	R4	1件	958
	R5	0件	0
農業経営高度化支援事業	R3	9件	9,139
	R4	17件	4,482
	R5	20件	7,884
産地構造改革支援事業	R3	0件	0
	R4	0件	0
	R5	0件	0

2　尾道ブランド発展支援事業

「尾道ブランド農産物」の認証を受けたJA生産部会等による販路拡大及び生産拡大の取組に対し補助しました。

（単位：千円）

年度	認証品目	事業費
R3	ぶどう、わけぎ	1,000
R4	わけぎ	500
R5	はっさく	500

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
ブランド認証農産物（累計）	6件	7件	10件
認定農業者数	130人	132人	維持
集落法人数	9法人	9法人	10法人

（3）今後の方針等

引き続き認定農業者や新規就農者の生産設備等の導入支援を行うとともに、農業用機械のICT化や6次産業化に対する取組への支援を行い、より効率的で高度な農業経営の実現を図っていきます。

また、尾道ブランド農産物に認証された農産物をブランド販売することで、販売額の増加や地域特産物の産地化、多様な担い手の確保を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	イノシシ等農業被害対策事業					担当課	農林水産課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項	1	農林業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市鳥獣被害防止計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	急増しているイノシシ等による農作物被害を未然に防止するため、箱わなの設置、捕獲班による捕獲の実施、防護さく等の設置補助を行います。また、捕獲檻や電気止め刺し機、あるいはICT等を利用した機器等、捕獲に必要な機材を計画的に購入することにより、捕獲体制の強化と捕獲班員の負担軽減を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【令和5年度計画】

1　有害鳥獣捕獲報償

尾道市有害鳥獣捕獲班に対して、有害鳥獣の捕獲報償金を交付します。

・捕獲頭数（計画）　イノシシ　2,100頭　等

2　鳥獣防護さく等設置事業

鳥獣防護さく等を新たに設置する者に対し、購入に係る費用の一部を補助金として交付します。

3　被害防止活動推進事業

有害鳥獣の捕獲強化に要する機材導入経費を、尾道市有害鳥獣捕獲対策協議会へ補助金として交付します。

・サル用大型捕獲檻　1基
・アニマルセンサー　4基
・センサーカメラ　6基

4　緊急捕獲活動支援事業

有害鳥獣の捕獲に要する活動経費を、尾道市有害鳥獣捕獲対策協議会へ補助金として交付します。

5　イノシシ被害対策強化推進事業

イノシシ被害の低減を図るため、捕獲の推進と効率化に要するICT機器導入等について補助を行います。

・狩猟フォーラムの開催
・出前講座開催
・アニマルセンサー10基
・イノシシ用捕獲檻10基

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		33,843	34,872	39,805	47,544
財源	国県支出金	12,848	13,175	15,740	15,367
	一般財源	20,995	21,697	24,065	32,177

（2）事業実績・成果

1　鳥獣による農作物被害額とイノシシ捕獲頭数

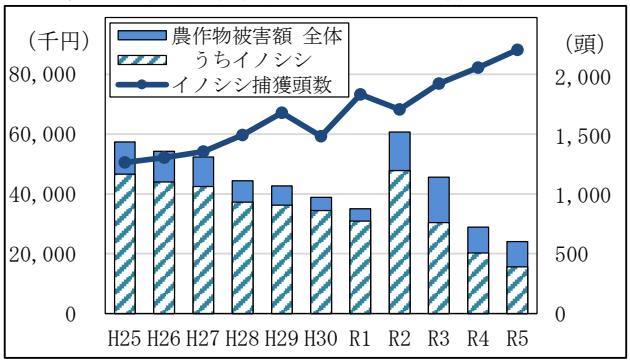

2　鳥獣防護さく等設置件数　（件）

	R1	R2	R3	R4	R5
旧尾道	36	86	70	72	58
御調	30	35	29	29	23
向島	45	53	38	21	16
因島	18	24	9	7	8
瀬戸田	28	28	21	17	9
計	157	226	167	146	114

3　導入機材

	R2	R3	R4	R5
イノシシ用捕獲檻	20	2	15	10
アニマルセンサー	7	14	7	14
長距離無線式捕獲パトロールシステム一式	0	1	0	0
小型有害鳥獣捕獲器	0	0	5	0
サル用大型捕獲檻	0	0	0	1
センサーカメラ	0	0	0	6

尾道市鳥獣被害防止計画による成果指標（イノシシ）

評価指標	基準値（R3）	実績値（R5）	目標値（R7）
被害額	3,038万円	1,563万円	2,126万円
捕獲頭数	1,940頭	2,226頭	2,100頭

（3）今後の方針等

近年、市街地に出没するイノシシによる被害が深刻化し、人的被害も発生していることから、イノシシ被害への対策を強化する必要性が高まっているため、普及啓発と捕獲を推進し、被害の低減を図ります。

また、サルも多数出没し、農作物被害が増加しているため、導入した大型捕獲檻により群れの捕獲を目指します。

今後も、ICTを利用した機器により、尾道市有害鳥獣捕獲班による効率的な捕獲を進めるとともに、市街地への出没に対応するため、市関係部署、捕獲班、町内会並びに警察署等と連携し、被害防止に努めていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	小規模農業基盤整備事業					担当課	土木課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項	1	農林業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	農業用水利として重要な役割を果たしているため池について、整備工事などの補強対策を行うことで、持続的、安定的な農業経営基盤の強化を図ることを目的とします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【山谷地区】 木ノ庄町木梨
事業概要
堤体工・取水施設工
経過及び予定
令和4年度　測量設計
令和5年度　改良工事

【前田地区・奈目良地区】 久山田町
事業概要
堤体工・洪水吐工
経過及び予定
令和4年度　測量設計
令和5年度　改良工事

【大段地区】 原田町小原
事業概要
堤体工・取水施設工
経過及び予定
令和4年度　測量設計・底樋工
令和5年度　改良工事

【しぶら地区 ・ 富迫地区 ・ 丸地区】
御調町仁野・美ノ郷町本郷・因島中庄町
事業概要
詳細測量設計
経過及び予定
令和5年度　測量設計
令和6年度　改良工事

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		115,839	77,386	94,937	130,980
財源	国県支出金	42,420	30,340	44,260	60,210
	市債	72,100	45,600	49,800	70,500
	一般財源	1,319	1,446	877	270

（2）事業実績・成果

【山谷地区】 木ノ庄町木梨
事業概要
堤体工・取水施設工
経過及び予定
令和4年度　測量設計
令和5年度　改良工事（R5→R6繰越）

【前田地区・奈目良地区】 久山田町
事業概要
堤体工・洪水吐工
経過及び予定
令和4年度　測量設計
令和5年度　改良工事（R5→R6繰越）

【大段地区】 原田町小原
事業概要
堤体工・取水施設工
経過及び予定
令和4～5年度　測量設計
底樋工　（R4→R5繰越）
令和5年度　改良工事（R5→R6繰越）

【しぶら地区 ・ 富迫地区 ・ 丸地区】
御調町仁野・美ノ郷町本郷・因島中庄町
事業概要
詳細測量設計
経過及び予定
令和5年度　測量設計
令和6年度　改良工事

【柱谷地区・堂々地区】
瀬戸田町林・浦崎町
事業概要
堤体工
経過及び予定
令和4～5年度　改良工事（R4→R5繰越）

（3）今後の方針等

受益者が農業用施設の維持管理に努めるよう促すとともに、補助事業等の財源を活用し、早期に施設の改修を行うことで費用の削減に努めます。また、農業用に使用しなくなったため池については、広島県と連携し、ため池廃止を推進します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	尾道季節の地魚の店認定事業					担当課	農林水産課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項	2	水産業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道の地魚を積極的に提供している飲食店等を「尾道季節の地魚の店」として認定し、イベントの開催等により広く情報発信することで、尾道の地魚の地産地消を推進します。 また物価高騰対策事業として「尾道地魚エール祭り」を開催し、物価高騰により影響を受けている認定店の経営の回復とともに、低迷している魚価の回復を目指します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全体計画

イベントブックや専用ホームページで広報活動を行うとともに、認定店と連携してイベント等を行い、尾道の地魚及び地魚の店を広く情報発信します。

（1）尾道あこう祭り

尾道で安定的に漁獲されるようになったあこうを広く普及させることを目的として「尾道あこう祭り」を開催します。

「尾道季節の地魚の店」店舗を訪れ、あこう料理を食べた個人またはグループを対象に抽選でクーポン券を交付します。

2　物価高騰対策関連事業

（1）尾道地魚エール祭り

物価の高騰による影響を認定店が受けている中で、地魚の消費喚起を促し、認定店への来客数増加と、地魚の消費回復を目的として、「尾道地魚エール祭り」を開催します。「尾道季節の地魚の店」店舗を訪れ、地魚料理を含む1,500円以上の飲食をした個人またはグループを対象に、抽選でクーポン券を交付します。

【令和5年度計画】

参加店舗：「尾道季節の地魚の店」認定店

クーポン券：1,000円×1,000件、2,000円×500件

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		227	3,329	2,070	2,680
財源	国県支出金	200	3,200	1,500	1,500
	一般財源	27	129	570	1,180

（2）事業実績・成果

「尾道季節の地魚の店」認定店舗数の推移

	R2	R3	R4	R5
認定店（店）	41	41	40	35

尾道あこう祭り

【令和5年度】

参加店舗　16店

応募件数　251件

決算額　121千円

尾道地魚エール祭り実績

	R3	R4	R5
参加店舗（店）	31	32	29
応募件数（件）	2,045	2,950	2,959
決算額（千円）	227	3,329	1,890

（3）今後の方針等

尾道の地魚を積極的に提供している「尾道季節の地魚の店」について専用ホームページで情報発信を行うほか、継続事業の「尾道あこう祭り」等を実施することにより、尾道の地魚の魅力を市内外へ積極的に発信していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	創業・開業等支援事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	新規に創業しようとしている者または現に事業を営んでいる移住者を対象に、必要な支援を行うことにより、市内産業の活性化と移住者の定着を図ります。 さらに、創業支援補助金又は開業支援補助金の交付対象者が、39歳以下の移住者である場合に応援給付金を交付することにより、若手創業者等の移住促進を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　創業資金利子補給金事業
新規創業者が負担した創業に係る利子を2年間補助することで、創業時の負担を軽減し、創業を促進します。

2　創業・開業等支援事業
市内に新たに事業所を設置しようとする新規創業者または県外で事業を営んでいる事業者が市内に新たな事業所を開設する際に建物の改修経費の2分の1を助成します。
限度額：500千円
※貸借物件が対象となります。

3　若手創業者等応援事業
創業支援補助金又は開業支援補助金の交付対象者が、39歳以下の移住者である場合に、応援給付金を交付します。
給付額：一律200千円

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		9,027	7,206	10,276	10,100
財源	国県支出金	3,231	2,422	0	0
	繰入金	2,500	1,400	2,000	4,200
	寄附金	0	2,400	4,000	0
	一般財源	3,296	984	4,276	5,900

（2）事業実績・成果

1　創業資金利子補給金事業
尾道市中小企業創業資金利子補給金交付申請予定届件数
令和 3年度・・・26件
令和 4年度・・・28件
令和 5年度・・・33件

（単位：件、千円、人）

年度	件数	補助金額	新規雇用数
R3	76	2,565	40
R4	79	2,361	47
R5	101	2,459	85

※新規雇用者数：補給金交付申請時の聞取り数値を集計

2　創業・開業等支援事業　（単位：件、千円）

年度	件数	補助金額
R3	14	5,862
R4	9	4,445
R5	16	7,217

3　若手創業者等応援事業　（単位：件、千円）

年度	件数	補助金額
R3	3	600
R4	2	400
R5	3	600

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
創業資金利子補給金交付対象件数	59件	70件	70件

（3）今後の方針等

ホームページ等を通じた情報発信や創業・移住に関する関係機関等との連携に努め、移住促進と市内産業の活性化につなげます。また、39歳以下の移住者に応援給付金を交付することで若手の移住促進に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	中小企業金融支援事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市内中小事業者の経営の安定化を図るため、金融機関・広島県信用保証協会と連携し、事業資金の調達を支援します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　小規模事業者経営改善資金貸付等利子補給金
（マル経利子補給制度）
中小企業への金融対策として、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の貸付制度である小規模事業者経営改善資金貸付等を利用した人の金利負担を軽減するため、利子補給金を交付することにより、その経営の安定と発展に努めます。

2　尾道市中小企業融資制度
中小企業への金融対策として、融資資金の一部を金融機関へ預託することにより、低利の融資制度を設け、中小企業者の資金調達の円滑化を図ります。

3　信用保証料補助制度
中小企業への金融対策として、市融資に係る信用保証料の半額を補助することにより、事業者の負担軽減を図ることで、その経営の安定と発展に努めます。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		661,155	746,860	739,114	850,700
財源	諸収入	640,810	731,642	724,964	800,000
	一般財源	20,345	15,218	14,150	50,700

（2）事業実績・成果

1　小規模事業者経営改善資金貸付等利子補給金
（単位：件、千円）

年度	件数	補給金額
R3	312	13,017
R4	230	7,470
R5	221	7,125

2　尾道市中小企業融資制度
（単位：件、千円）

融資名	年度	前年度末貸付残高①	新規貸付		実質貸付額①＋②
			件数	貸付額②	
運転資金	R3	1,491,037	97	545,800	2,036,837
	R4	1,283,149	129	746,600	2,029,749
	R5	1,365,023	74	432,350	1,797,373
設備資金	R3	147,393	4	11,900	159,293
	R4	119,557	6	11,390	130,947
	R5	84,607	6	16,650	101,257

3　中小企業金融支援事業の事業実績
（単位：千円）

	R3	R4	R5
事務負担金	7,487	7,811	7,041
マルケイ利子補給	13,017	7,470	7,125
市融資預託額	640,651	731,579	724,948
計	661,155	746,860	739,114

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
中小企業融資実行件数	76件	80件	300件

（3）今後の方針等

引き続き、商工団体や金融機関等と連携し、中小企業金融支援事業に取り組み、中小企業者の事業経営の安定化を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	企業立地促進事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市産業の振興及び雇用の拡大を促進するため、工場等設置奨励制度等により、企業誘致や設備投資意欲の高揚を図ります。中小企業者が行う高度化事業及び工場移転に対して費用を助成し、産業振興と健全な都市建設を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　工場等設置奨励制度

尾道市工場等設置奨励条例に基づき、市内に工場等を新設もしくは増設する事業者、情報サービス事業所等を設置する事業者等へ奨励金を交付し、本市産業の振興、雇用機会の拡大、市勢の発展を図ります。

（1）工場等設置奨励金

新たに固定資産税が課されることになった工場等に対して3年以内の期間、各年度の固定資産税額に次に定める割合を乗じて得た額を助成します。

（助成額）　初年度　100/100
　　第2年度　80/100
　　第3年度　60/100
（限度額）　各年度　50,000千円

※　因島重井商工業団地内では、5年度間、100/100を助成

（2）雇用奨励金

新・増設した工場等の操業に伴い、常時使用する新規雇用の従業員数が、操業開始後1年を経過した時点において、中小企業にあっては5人以上、その他にあっては10人以上である場合、次の額を助成します。

（助成額）1人につき300千円
（限度額）30,000千円

2　高度化事業及び工場移転に対する助成

市内中小企業者の機能と構造の高度化を促進するため、中小企業振興条例に基づき、中小企業者等が実施する高度化事業及び工場移転に対し必要な助成を行い、本市の産業振興と健全な都市建設を図ります。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		105,132	46,683	54,366	32,383
財源					
	一般財源	105,132	46,683	54,366	32,383

（2）事業実績・成果

1　工場等設置奨励制度

	単位	R3	R4	R5
新規奨励指定事業者	社	1	0	4
工場等設置奨励金				
交付事業者数	社	10	12	12
補助金交付額	千円	104,590	45,485	45,611
雇用奨励金				
交付事業者数	社	0	0	1
補助金交付額	千円	0	0	8,100
対象従業員数	人	0	0	27

2　高度化事業及び工場移転に対する助成

	単位	R3	R4	R5
高度化事業				
交付事業者数	社	1	1	1
補助金交付額	千円	542	1,198	655
工場移転				
交付事業者数	社	0	0	0
補助金交付額	千円	0	0	0

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
工場設置奨励制度申請件数	11件	12件	15件

（3）今後の方針等

市内産業の振興及び雇用の拡大を促進するため、引き続き高度化事業や設備投資に対して支援します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	オフィス移転等促進事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	企業誘致の促進、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、県外から尾道市内への本社機能の移転・分散や、移転の受け皿となるシェアオフィス等の開設等の事業に対し必要な経費の一部を補助することにより、市内での事業展開に積極的な事業者を支援します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　補助対象事業者
本社機能の移転に取り組む県外に拠点を置く事業者や、地方の拠点となるシェアオフィス等の開設など、尾道での事業を計画している中小企業者等。

2　対象要件
（1）広島県外から尾道市内に本社を移転する場合、尾道市内に移住する従業員等が2人以上（うち、1人以上が移住者であること）。
（2）尾道市内の空き物件をシェアオフィス等に改修する場合、当該シェアオフィス等を利用する事業者が1社以上であること。

3　補助対象経費と補助率
（1）建物の改修を行う場合、オフィス等の整備に係る費用（建物改修経費や電気設備工事費等）の1/2
※備品購入費は除きます。
（2）建物の改修を行わない場合、オフィス等の運営に必要な使用料又は賃借料及び通信回線使用料に係る費用の1/2

4　補助金交付限度額
2,500千円
※シェアオフィス等の開設の場合は1,250千円

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	2,500	0	2,500
財源	国県支出金	0	1,250	0	0
	一般財源	0	1,250	0	2,500

（2）事業実績・成果

1　事業実績
（単位：件、千円）

年度	交付申請	交付決定	補助金額
R3	0	0	0
R4	1	1	2,500
R5	0	0	0

2　企業誘致に関する取組
令和5年12月11日～12日に、尾道市内の中山間地域への企業誘致を目的とした視察ツアーを、広島県・尾道市合同で開催しました。
ツアーには情報サービス系事業を営む県外企業が4社参加し、当該事業によって開設したシェアオフィスの見学、実際に尾道へ拠点を移した企業との座談会や職場見学など地元企業との触れ合いの機会を提供するとともに、当該事業の制度活用を案内しながら、本市での新たな事業展開を前向きに検討してもらうよう、積極的にサポートしました。

（3）今後の方針等

引き続き、本市に本社機能を移転する企業や、シェアオフィス等の運営を通じて地域のつながりを構築する事業者を支援することで、市内産業の活性化及び関係人口の増加を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	海事都市推進事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	造船業・造船関連産業の振興を図るとともに、人材確保・育成、海事思想の啓発により、海事産業の持続的発展と市民が歴史・文化・産業に誇りを持てる海事都市尾道を推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　海事系学習プログラムの実施
小学生等を対象に、海事思想の啓発を図るため、海事学習イベントを実施します。

2　海事産業の啓発・PR事業の実施
因島地区内の造船・鉄工関係企業や工場を一般開放し工場内を見学するなど、産業を伝えるイベントへの支援や、コンベンションを活用した海事都市尾道のPRを行います。
事業の実施にあたり、造船鉄工祭実行委員会に対して、補助金を交付します。

3　海の学校講座の開催
海と触れ合うことを通じた海事思想の普及を支援するため、一般財団法人尾道海技学院に対して、補助金を交付します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,952	1,788	2,478	2,968
財源	繰入金	1,500	1,700	2,000	0
	一般財源	452	88	478	2,968

（2）事業実績・成果

1　海事系学習プログラムの実施
新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意したうえで、3つの海事学習イベントを実施しました。

（単位：人）

年度	ポートふしぎ発見	サポートクルーズ	洋上セミナー
R3	中止	中止	中止
R4	89	中止	23
R5	79	30	20

2　海事産業の啓発・PR事業の実施
海事産業啓発事業「造船鉄工祭」の開催支援として、費用の一部を助成する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、納期・工事スケジュールが逼迫していたため、開催中止となりました。

（単位：人、千円）

年度	参加者数	補助金額
R3	中止	0
R4	中止	0
R5	中止	0

3　海の学校講座の開催
海の学校講座の開催支援として、費用の一部を助成しました。

（単位：人、千円）

年度	参加者数	補助金額
R3	77	370
R4	85	414
R5	57	400

（3）今後の方針等

本市の基幹産業である海事産業の人材確保・育成、持続的発展のため、引き続き、海事思想の啓発などを通じ海事都市尾道を推進していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	因島技術センター支援事業					担当課	因島総合支所しまおこし課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	因島技術センターが実施する次世代人材育成のための職業訓練事業を支援し、造船・舶用工業の伝統的な技術・技能の継承と、若者に「ものづくりの喜び」を伝えることで製造業への人材定着を図るとともに、海事都市尾道として振興を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　【全体計画】
新卒者を対象とした、造船所で働くために必要な基本的資格・経験を取得するための初任者研修と、各企業の現場である程度経験を積んだ技能者を対象とした専門技能研修を実施するため、実施主体の因島技術センター運営協議会に助成を行い、次世代の人材育成を図ります。

2　【令和5年度計画】
（1）初任者研修
（2）撓鉄中級専門技能研修
（3）溶接中級専門技能研修
（4）配管艤装初級専門技能研修
（5）安全体感研修

（2）事業実績・成果

1　令和3年度
（1）初任者研修　46 人
（2）撓鉄中級専門技能研修　12 人
（3）溶接中級専門技能研修　8 人
（4）配管艤装初級専門技能研修　7 人
（5）安全体感研修　91 人

2　令和4年度
（1）初任者研修　36 人
（2）撓鉄中級専門技能研修　8 人
（3）溶接中級専門技能研修　4 人
（4）配管艤装初級専門技能研修　3 人
（5）安全体感研修　230 人

3　令和5年度
（1）初任者研修　33 人
（2）撓鉄中級専門技能研修　8 人
（3）溶接中級専門技能研修　13 人
（4）配管艤装初級専門技能研修　3 人
（5）安全体感研修　227 人

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		8,200	8,200	8,200	8,200
財源	市債	0	0	8,200	8,200
	一般財源	8,200	8,200	0	0

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
研修修了者数	1,957人	2,138人	2,400人

※　初任者研修・専門技能研修修了者数
※　安全体感研修を除く

（3）今後の方針等

本市の基幹産業である造船・舶用工業の次世代人材を確保するため、伝統的な技術・技能の継承と「ものづくりの喜び」を伝え、製造業への人材定着に取り組んでいる因島技術センターを引き続き支援します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	国際交流活動					担当課	秘書広報課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	海外からの留学生の受入や外国人との交流イベントへの支援を行うことにより、本市を訪れる外国人と市民との交流を推進し、国際的な視野を持つ人材の育成を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　国際交流活動

外国人と市民との交流を推進するため、各種国際交流活動へ助成を行うとともに、在住外国人に対し情報提供を行います。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,677	3,441	3,532	4,063
財源					
	一般財源	2,677	3,441	3,532	4,063

（2）事業実績・成果

1　国際交流活動

（1）国際交流団体への助成

国際交流の振興を図るため、市内19団体で構成される「尾道市国際交流推進協議会」の各種活動に対して、助成を行いました。

【主な活動内容】

・おのみち日本語教室の開催
・外国人と日本人の交流ワークショップの実施
・在住外国人による日本語スピーチ大会の実施
・国際交流イベント「おのみち散歩」の実施
・留学生受入家庭への支援

（2）広報研究活動

「尾道市国際交流推進協議会」事務局として、情報誌を毎月発行するなど、外国人への情報提供に努めました。

【主な活動内容】

・情報誌「ONOMICHI　INFORMATION」の発行
・マイナンバーカード申請等書類の多言語化

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
国際交流が推進されていると感じる市民の割合	29.7%	未計測	35.0%

（3）今後の方針等

アフターコロナとなり、本市を訪れる外国人観光客の増加や各市立小中学校の海外交流の再開など、外国人と市民との接触機会は回復してきています。事業を継続実施することにより、異文化を理解し国際的な視野を持つ人材の育成に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域活動実践者育成事業					担当課	政策企画課 御調支所まちおこし課 総務課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	「地域おこし協力隊」制度の活用により地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行う中で、地域力の維持・強化を図っていきます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　PR活動に関すること
　移住・定住に関するイベントやSNS等における本市のPR活動

2　協力隊の活動に関すること
（1）御調町
　令和2年5月～　1人
・地域の活性化に係る活動
・地域課題解決や資源を活かした新たな事業の研究
・御調町の広報活動
（2）百島町
　令和4年10月～　1人
・地域の活性化に係る活動
・地域課題解決や資源を活かした新たな事業の研究
・百島町の広報活動

3　協力隊の起業に関すること
　協力隊員又は任期を終えた者の起業・事業承継に必要な経費を補助し、定住の促進・地域活性化を図ります。
・補助率10分の10(上限　1,000千円)

（2）事業実績・成果

1　PR活動に関すること
　移住・定住に関するオンラインイベントやSNS等を活用し、PR活動を行いました。

2　協力隊の活動に関すること
（1）御調町(1人)
《主な活動内容》
　御調町内の子育てサークルと連携し食育講座を開催したほか、中学校・高校の総合の時間で講師を務めるなど町内でのつながりを深める活動を行いました。
（2）百島町(1人)
《主な活動内容》
　軍殿山登山道の整備やSNSによる活動情報の発信等により、観光振興、マリンスポーツの振興に関する活動を行いました。

3　協力隊の起業に関すること
　令和5年度の補助金申請はありませんでした。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		6,276	5,626	6,809	14,075
財源					
	一般財源	6,276	5,626	6,809	14,075

（3）今後の方針等

　地域おこし協力隊については、任期終了後の定住を目指し、任期中から地域活動に積極的に参加しており、任期後の定住につながっています。また、SNSによる地域情報の発信により、地域の魅力向上に貢献しています。
　引き続き「地域おこし協力隊」制度を活用することで、地域力の維持・強化に取り組みます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	ふるさと納税推進事業					担当課	政策企画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	ふるさと納税は、生まれ故郷やお世話になった自治体、応援したい自治体を納税者が選択して寄附をし、寄附額に応じて所得税や住民税の控除が受けられる制度です。尾道市では、本制度を周知することで広く寄附を募るとともに市外在住の寄附者に返礼品を贈呈することで地元特産品をPRし、地域経済の活性化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業の周知
　ふるさと納税制度の周知及び返礼品を通じた市の特産品のPR等を行います。

2　返礼品の充実等
　自社商品を全国にPRする機会の創出や販路拡大につながること等を市内の事業者に周知することにより、協賛事業者及び返礼品の増加を図ります。

（2）事業実績・成果

1　事業の周知
　市のHPでふるさと納税制度を紹介するとともに、ふるさと納税ポータルサイトや各種広告媒体を使った広報により広く周知を行いました。

2　返礼品の充実等
　市のHPにおいて新たな協賛事業者を募集するとともに、前年から引き続き協力いただいている協賛事業者に対し返礼品の追加を依頼したことで、700品を超える返礼品をふるさと納税ポータルサイトに掲載しました。
　また、現地決済型ふるさと納税を導入し、新たな寄附者の開拓を図りました。

3　ふるさと納税寄附状況の推移

区分	R3	R4	R5
寄附件数(件)	16,418	17,155	16,760
寄附金額(千円)	478,267	525,776	549,804

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		199,852	249,319	284,064	258,320
財源					
	一般財源	199,852	249,319	284,064	258,320

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

評価指標	基準値（H30）	実績値（R5）	目標値（R6）
寄附件数(件)	4,909	16,760	8,500

（3）今後の方針等

　引き続き、事業の周知や返礼品の充実・PR等に努めるとともに、新たな寄附者の開拓やリピーターの確保により寄附金の増加を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	シティプロモーション推進事業					担当課	政策企画課、まちづくり推進課 御調支所まちおこし課、商工課 因島総合支所しまおこし課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	移住定住の促進や関係人口の拡大等を目的として、移住相談等に係る総合窓口「移住定住コンシェルジュ」を設置し、相談体制の充実に努めます。また、プロモーションサイトなどの各種媒体を活用して本市の魅力発信を行うとともに、空き家対策・就労支援等関連事業の充実を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　移住定住コンシェルジュの設置
本市への移住希望者や地域との関わりを求めている人を対象とした総合的な相談窓口（移住定住コンシェルジュ）を設置し、相談ネットワークの強化に取り組みます。

2　移住定住関連施策の充実
（1）創業・開業等支援事業
市内に新たに事業所を設置しようとする新規創業者または、県外の事業者が市内に新たな事業所を開設する際に、建物改修経費の一部を助成します。
（2）オフィス移転等の促進
サテライトオフィス等への改修費、県外から尾道市内に本社を移転する法人のオフィス賃借料等の経費を支援します。
（3）空き家バンクの充実
尾道地区（尾道三山南斜面市街地）、御調地区（御調町全域）、因島地区（因島各町全域）、原田地区（原田町全域）の空き家バンクを運営します。
（4）空き店舗活用（向島地区）
空き店舗を活用し、新たに出店または開業する場合に必要な施設改修費及び備品購入費の一部を助成します。
（5）良好な住環境形成に係る基礎調査
空き地等の低未利用地の利活用の方向性を検討するため住宅地基礎調査を実施します。

3　移住支援金の給付
就業等、所定の要件を満たし本市に転居した東京圏からの移住者に対し、移住支援金を給付します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		19,066	29,207	29,539	31,732
財源	国県支出金	8,826	15,047	6,700	10,225
	市債	0	2,500	2,500	2,500
	寄附金　ほか	2,500	7,500	6,000	3,600
	一般財源	7,740	4,160	14,339	15,407

（2）事業実績・成果

1　移住定住コンシェルジュ
相談窓口実績（R5年7月から事業開始）

区分	R3	R4	R5
相談件数	—	—	112件
相談後の移住者	—	—	19人

2　移住定住関連施策の充実
（1）創業・開業等支援事業実績　（単位：件・千円）

区分	R3	R4	R5
件数(補助金額)	14(6,462)	9(4,845)	16(7,817)

（2）オフィス移転実績　（単位：件・千円）

区分	R3	R4	R5
件数(補助金額)	0(0)	1(2,500)	0(0)

（3）空き家バンク実績　（単位：件）

地区	新規登録件数			成約実績		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5
尾道	27	30	47	10	15	12
御調	5	6	1	1	1	3
因島	22	26	29	11	17	24
原田	－	2	2	－	0	2

（4）空き店舗活用実績（向島地区）（単位：件・千円）

区分	R3	R4	R5
件数(補助金額)	—	1(2,500)	1 (2,500)

（5）良好な住環境形成に係る基礎調査
市内都市計画区域内を対象に災害ハザードや農地規制等の各種情報を重ね合わせ、空き地等の低未利用地の分布状況を調査。

3　移住支援金実績　（単位：件・千円）

区分	R3	R4	R5
件数(補助金額)	0(0)	4(3,200)	3(5,600)

第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果指標

評価指標	基準値（H30）	実績値（R5）	目標値（R6）
移住相談件数	608人	1,209人	850人
移住相談ネットワークを利用したUIJターン数	未計測	160人	100人

（3）今後の方針等

移住定住コンシェルジュを設置し、相談ネットワークの充実を図ることで、市外からの人材の受入体制の強化に努めます。
また、コロナ禍において普及したテレワークやワーケーション等、新しい形での地方への人の流れが生じている現状を踏まえ、プロモーションサイトやイベント等を活用した情報発信に一層努めるとともに、個々の事業間で密に連携を行うことによって、移住定住の促進や関係人口の拡大を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	御調地域づくり活性化事業					担当課	御調支所まちおこし課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	御調町内の各種団体が地域資源（御調の魅力）を生かしたイベントを開催し、地域間交流人口の増加による地域活性化を図ります。また、地域住民がイベント実施にかかわることで、地域を担う人材の育成と地域づくり活動の活性化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　御調町ふれあい秋まつり

農業関係者及び商工業関係者で組織する御調町ふれあい秋まつり実行委員会が、産業振興と住民のコミュニティ形成・地域間交流による地域振興を目的に開催します。

御調町ふれあい秋まつり実行委員会に対しては、補助金として1,900千円を交付します。

2　御調地域交流促進事業

御調町振興区長会は、地域の課題を解決し、住みよいまちづくりを推進するため活動しており、その活動の一環として、地域間交流の促進を目的として地域住民の手作りによる地域に根差した四季のまつりを開催します。

御調町振興区長会に対しては、補助金として600千円を交付します。

（2）事業実績・成果

1　御調町ふれあい秋まつり

（1）令和3年度

新型コロナウィルス感染症拡大のため開催中止

（2）令和4年度

新型コロナウィルス感染症拡大のため開催中止

（3）令和5年度

商工会イベントと同時開催　　令和5年11月12日　開催

2　御調地域交流促進事業

（1）令和3年度

新型コロナウィルス感染症拡大のため開催中止

（2）令和4年度

ア　町民運動会

新型コロナウィルス感染症拡大のため開催中止

イ　みつぎ駅伝大会　　令和5年2月12日　開催

ウ　いきいきマラソン大会　令和4年12月4日　開催

エ　盆踊り大会

新型コロナウィルス感染症拡大のため開催中止

（3）令和5年度

ア　町民運動会　中止

イ　みつぎ駅伝大会　　令和6年2月11日　開催

ウ　いきいきマラソン大会　令和5年12月3日　開催

エ　盆踊り大会

5地区開催、2地区中止

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	300	2,500	2,000
財源					
	一般財源	0	300	2,500	2,000

（3）今後の方針等

御調町ふれあい秋まつりについては、令和6年度からJA尾道市が撤退するため、商工会を主体とした組織に変更し、実施される見込みです。

御調地域交流促進事業については、少子高齢化の進む中で主催者、参加者ともに減少・縮小傾向にあり、経過を見ていきます。将来的には、地域コミュニティ全体のあり方として、捉えて考えていく必要があります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	しまなみDMO形成推進事業					担当課	観光課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	2	観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	DMO（一社）しまなみジャパンが、自立的な事業運営に向けた収益事業を確立し、しまなみ海道広域エリアの「稼ぐ力」につなげ、観光産業発展による地域経済活性化、雇用拡大を図り、しまなみファンの創出を移住・定住につなげていきます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

観光地としてのブランドづくり・情報発信・プロモーション・マーケティング等の観光地経営の戦略策定に関して、官民様々な団体が参画し、地域が主体となって一体的に進めていく推進母体であるDMOを運営します。

1　プロモーション事業
（1）瀬戸内しまなみ海道地域のサイクリングや観光情報を、パンフレットやホームページを活用して、広域的かつ効果的に発信します。
（2）国内外でのプロモーション活動、観光・サイクリング訪問団体の受入支援等の実施により、しまなみ海道の知名度向上及び誘客促進を図ります。
（3）瀬戸内しまなみ海道地域の活性化につながるデータ収集、調査研究を実施します。

2　レンタサイクル事業
尾道市側・今治市側の双方のしまなみ海道レンタサイクルを、同一料金、同一サービスで運営します。

（2）事業実績・成果

DMO（一社）しまなみジャパンへの負担金支出を行いました。

1　プロモーション事業
（1）観光PR事業
（2）サイクリングPR事業
（3）海外誘客促進事業
（4）マーケティング事業
（5）しまなみジャパン観光ビジネスセッション開催

2　レンタサイクル事業
しまなみ海道レンタサイクル（尾道市側）の運営を今治市側レンタサイクルと連携しながら実施しました。
※レンタサイクル貸出実績
令和3年度　40,060台
令和4年度　69,897台
令和5年度　73,996台

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		28,584	23,486	21,000	14,700
財源	繰入金	19,000	9,000	20,500	14,000
	一般財源	9,584	14,486	500	700

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
観光消費額	207億円	342億円	320億円
サイクリング客数	120千人	214千人	233千人
外国人観光客数	100千人	371千人	341千人

（3）今後の方針等

引き続き、観光産業発展による地域経済活性化、雇用拡大を図るため、サイクリングや地域の魅力等、各種情報発信に取り組むとともに、イベント実施や海外へのプロモーション活動を積極的に行います。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	千光寺公園サインリニューアル事業					担当課	観光課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	2	観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市の観光名所である千光寺公園のサイン看板をリニューアルし、多くの観光客や公園利用者の利便性向上に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

千光寺公園内のサイン看板は、デザインの統一性やサインごとの連動性がなく、紙ベースの観光案内マップとの連動性もないため、来訪者が目的地・現在地を確認する際十分に機能していません。全体的にデザインを統一するとともに、観光マップとも連動させることにより、来訪者の利便性向上に取り組みます。

2　事業計画

実施範囲：千光寺公園全体
（PEAK、MiTeMi、ロープウェイ山頂駅周辺）

（令和5年度）

・案内表示リニューアル案作成業務

※　既存案内表示の調査、案内表示設置計画作成（基本設計、実施設計）

・千光寺公園ガイドマップデザイン作成業務

（令和6年度以降）

・案内表示設置業務等

（2）事業実績・成果

1　プロポーザル方式による業者選定

令和5年10月5日に公開プレゼンテーションにより設計業者を選定しました。

※応募事業者2社

2　基本・実施設計業務

プロポーザルにより選定された事業者と業務委託を締結し、業務を行いました。

・千光寺サインリニューアル設計委託料　5,500千円

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	5,500	30,000
財源	国県支出金	0	0	0	12,000
	繰入金	0	0	0	18,000
	一般財源	0	0	5,500	0

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
総観光客数	4,705千人	6,583千人	7,103千人
観光消費額	207億円	342億円	320億円

（3）今後の方針等

来訪者の利便性向上を図ることにより、今後も本市の観光拠点施設として持続的な観光客の誘致と増加、定着を目指します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域おこし事業（向島）					担当課	向島支所しまおこし課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	2	観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	向島町の各種団体、企業及び学校等が連携してイベントを開催し、向島の魅力を発信する中で、交流人口の拡大による地域活性化とウォーキングやサイクリングにより健康増進を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　にこぴんしゃん祭り
　向島イベント実行委員会において、イベント関連の事業内容、会場レイアウト及び広報・警備・会場関係の内容を協議し開催します。
　向島イベント実行委員会に対しては、補助金として2,500千円（内500千円はチーム尾道元気発信分）を交付します。

2　花と潮風かおる尾道むかいしまウォーク
　花と潮風かおる尾道むかいしまウォーク実行委員会及び運営委員会において、イベント関連の事業内容、会場レイアウト、役割分担及び広報等の内容を協議し開催します。
　花と潮風かおる尾道むかいしまウォーク実行委員会に対しては、負担金として300千円を交付します。

3　むかいしま女性サイクリング
　「よもそろガールズ向島」は、向島の魅力を発信して島をもっと元気にしたいと思う気持ちから発足した団体であり、定例会議において、イベント関連の事業、役割分担及び広報等の内容を協議し開催します。
　よもそろガールズ向島に対しては、補助金として180千円を交付します。

（2）事業実績・成果

1　にこぴんしゃん祭り
（1）令和3年度
　新型コロナウイルス感染症拡大のため開催中止
（2）令和4年度
　新型コロナウイルス感染症拡大のため開催中止
（3）令和5年度（11月5日開催）
　会場を変更し、第30回大会として開催
　来場者数　8,000人

2　花と潮風かおる尾道むかいしまウォーク
（1）令和3年度
　新型コロナウイルス感染症拡大のため開催中止
（2）令和4年度
　新型コロナウイルス感染症拡大のため開催中止
（3）令和5年度（11月5日開催）
　にこぴんしゃん祭りとの連携事業として開催
　参加者数　48人

3　むかいしま女性サイクリング
（1）令和3年度
　新型コロナウイルス感染症拡大のため開催中止
（2）令和4年度（10月8日開催）
　参加者数　60人
（3）令和5年度（10月15日開催）
　参加者数　45人

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	180	2,980	2,480
財源					
	一般財源	0	180	2,980	2,480

（3）今後の方針等

向島における各イベントは、実行委員会や民間の団体が事業主体であり、関係機関や団体と協力し、事業効果を検証しながら、引き続き支援を継続します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域おこし事業(因島)					担当課	因島総合支所しまおこし課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項 2 観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	因島地域の各種団体、企業及び学校が連携して賑わいを創出し、因島の魅力を発信する中で、交流人口の拡大による地域活性化と観光消費の増加を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　因島・水軍ふる里まつり振興協議会
　因島・水軍ふる里まつりをとおして、市民の自立と連帯を育成するとともに、市民総参加によるまつりの社会的、文化的意識を高揚し、「水軍のふる里」にふさわしい個性的で魅力的な地域づくりの推進を図ります。
　因島・水軍ふる里まつり振興協議会に対して、補助金を交付します。

2　いんのしま水軍花火大会
　いんのしま水軍花火大会は、因島はもとより生名島をはじめ近島から訪れる観客も多く、しまなみ海道を代表する納涼花火大会として実施します。
　いんのしま水軍花火大会実行委員会に対して、補助金を交付します。

3　因島ウォーキング大会
　柑橘が実る季節に、豊かな自然や歴史に触れるとともに、地元のスイーツと絶景の海岸線を楽しみながら歩く、心と体の健康づくりを目的としたウォーキング大会を実施します。
　因島ウォーキング大会実行委員会に対して、補助金を交付します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,057	2,880	8,450	7,950
財源	繰入金	2,000	2,391	7,400	7,400
	一般財源	57	489	1,050	550

（2）事業実績・成果

1　因島・水軍ふる里まつり振興協議会
（1）因島・水軍ふる里まつり来場者

令和3年度	島まつり	中止
	火まつり	中止
	海まつり	中止
令和4年度	島まつり	中止
	火まつり	中止
	海まつり	中止
令和5年度	島火まつり	45,000人
	海まつり	17,000人

（2）PR活動

令和3年度	三原浮城まつり出演	10 人
	渚の交番オープニングイベント参加	15 人
令和4年度	仮装大会、三原浮城まつり出演	22 人
	小早新艇・櫓お披露目式	100 人
	修学旅行生への体験小早指導	150 人
	地元小学生への体験小早指導	76 人
令和5年度	カープ戦での因島PR	3 人
	モニタリングツアー	5 人
	コスプレ大会、三原浮城まつり	18 人

2　いんのしま水軍花火大会来場者

令和3年度	中止※
令和4年度	中止※
令和5年度	28,000人

※　令和3年度・4年度は、悪疫退散とコロナ禍で疲弊した地域住民を元気にしたいという願いを込めて、サプライズで花火を打ち上げました。

3　因島ウォーキング大会参加者

令和3年度	中止※
令和4年度	102人※
令和5年度	166人

※　令和3年度は、ウォーキングコース上の、お勧めポイントの写真を投稿してもらうイベントを開催しました。
※　令和4年度はコースを短縮し、人数制限を設けて開催しました。

（3）今後の方針等

因島地域における各種イベントは、関係団体が連携して組織した実行委員会が実施しています。
地域の賑わいを創出し、交流人口の拡大による地域活性化を図る活動に対して、引き続き支援を継続します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	歴史的風致維持向上事業					担当課	まちづくり推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	4	都市計画費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市歴史的風致維持向上計画(第2期)、尾道・瀬戸田地区街なみ環境整備計画（第3期）								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市の歴史的建造物や伝統行事など、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出している良好な環境（歴史的風致）を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的として、計画に基づき事業に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

令和4年3月22日に認定された第2期計画に基づき、旧尾道市街地及び瀬戸田町に設定した重点区域内の文化財の保存・修理及び良好な市街地環境の整備を実施し、地域に残る歴史的風致の維持及び向上を図ります。

【計画期間】

第2期計画：令和4年度～令和13年度
（参考）
第1期計画：平成24年度～令和3年度

【第2期計画総事業費】

約9億円（文化財保存・修理事業除く）

【令和5年度計画】

■街なみ環境施設整備事業（道路美装化・街灯整備）
■老朽危険建物除去促進事業補助
■沿道建造物等修景事業補助
■空き家再生促進事業補助
■まちなみ形成事業補助
■歴史的建造物調査事業

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		82,960	75,094	121,954	75,389
財源	国県支出金	39,329	36,904	57,126	36,550
	繰入金	14,000	27,000	30,000	25,600
	一般財源	29,631	11,190	34,828	13,239

（2）事業実績・成果

【令和5年度主な実施事業】

旧尾道市街地及び瀬戸田町に設定した重点区域内において、以下のとおり事業を実施しました。

尾道・向島地区（重点区域）

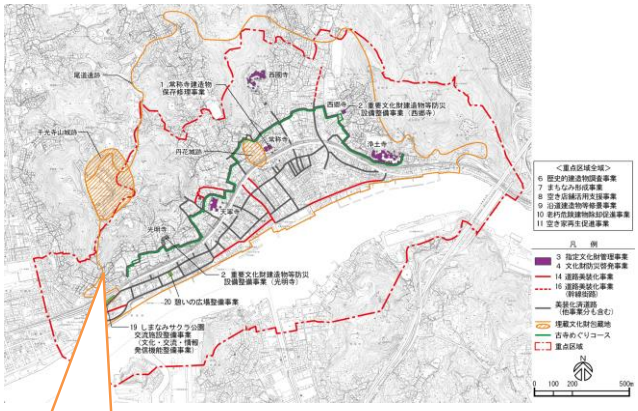

・道路美装化（工事）
（尾道駅前尾崎線）
・老朽危険建物除却
（補助金 5件）
・沿道建造物等修景
（補助金 3件）
・空き家再生促進
（補助金 3件）
・まちなみ形成
（補助金 2件）
・歴史的建造物調査
（調査 1件）

瀬戸田地区（重点区域）

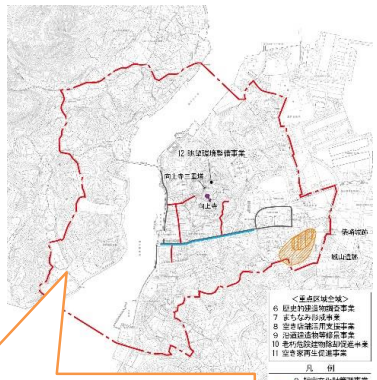

・道路美装化（工事）
（胡町3号線）
・街灯整備（概略設計）
（本町・御幸町線）

（3）今後の方針等

引き続き、本市の歴史的風致の維持及び向上を図ることを市民との共有目標として、第2期計画に位置付けた歴史・文化・景観を礎とした事業に取り組みます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	日本遺産魅力発信推進事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市歴史文化基本構想、尾道市歴史的風致維持向上計画（第2期）								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	日本遺産の構成文化財等歴史文化資源を活用しながら、広域的・国際的な交流を進め、観光客の誘客や地域の活性化を図り、魅力あるまちづくりにつなげます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

全国最多の3つの日本遺産を活用し、地域の活性化につなげます。

1　情報発信・人材育成事業
日本遺産のまち尾道の魅力をHP、アプリ、SNS、パンフレット等により国内外に情報発信します。
人材育成事業では、文化遺産パートナー養成講座を開催し、日本遺産の活用を積極的に行う人材を育成します。

2　普及啓発事業
日本遺産のストーリーに沿った日本遺産巡りやワークショップを開催し、構成文化財等の普及啓発を推進します。
また、構成文化財等の調査研究を基にした巡回展や、展覧会を開催します。

3　調査・研究事業
新たな地域資源の創出と関連地域との交流促進に向けた構成文化財等の調査研究を実施します。

（2）事業実績・成果

1　情報発信・人材育成事業
イベントへの出展や、観光施設等へのパンフレット配布等を行い、認知度の向上や尾道市、しまなみ海道への誘客促進に寄与しています。
人材育成事業では文化遺産パートナー養成講座等の開催により、調査研究や活用、ガイドを行う人材育成を行っています。

【令和5年度イベント出展等実績】
○北前船寄港地フォーラム in OKAYAMAへブース出展
○ツーリズムEXPOジャパン2023へブース出展
○日本遺産フェスティバルin桑都・八王子へブース出展
○日本遺産の日イベントへPRブース、物販ブース出展
○関西北前船研究交流セミナーへ参加
○高梁川流域　かわのわマーケットへブース出展
○日本遺産情報発信モデル事業を活用し、HP改修・更新

2　普及啓発事業
令和5年度はおのみち歴史博物館とまちなか文化交流館(Bank)で展覧会「尾道銀行物語～建築100年の歴史」を、おのみち歴史博物館と因島水軍城で「村上海賊新発見15選」を開催しました。
また、文化財愛護少年団の洋上セミナーでは海から日本遺産構成文化財を見学し、日本遺産のまち尾道と海との関わりを学習しました。

3　調査・研究事業
令和5年度は文献調査と赤色立体地図を活用した現地調査を実施しました。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		3,955	3,510	4,450	4,950
財源	繰入金	3,900	3,400	4,200	4,550
	一般財源	55	110	250	400

（3）今後の方針等

日本遺産は、定期的な継続審査が行われており、現在は3つの日本遺産「箱庭的都市」「村上海賊」「北前船」すべてが「認定継続」となっています。今後も引き続き、日本遺産を総合的に活用した事業を積極的に実施して、全国最多の3つの認定を維持していきます。また、日本遺産の環境整備や観光事業化等の事業を民間事業者と連携して実施し、地域の活性化につなげていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	千光寺山索道事業特別会計					担当課	観光課		
会計・款項	会計	18	千光寺山索道事業特別会計	款	1	索道事業費	項	1	事業費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	千光寺山ロープウェイの安全運行と利便性向上のための主要機器の更新・整備等を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【令和5年度計画】
　千光寺山ロープウェイ主要機器整備計画に基づき、主要機器の更新・整備等を行います。
1　修繕料（38,500千円）
　（1）　主電動機・主減速機オーバーホール
　（2）　平衡索交換修繕
　（3）　駅舎コンクリート劣化改修工事

2　備品購入費（3,000千円）
　（1）　山麓駅券売機購入

（2）事業実績・成果

【令和5年度実績】
1　運行日数　　350日

2　利用者数　　503,216人
　年度内の利用者数は初めて50万人を超えて、過去最高となりました。

過去3年間の利用者数（人）

年度	R3	R4	R5
利用者数	212,180	483,034	503,216

3　事故件数
　事故はありませんでした。

4　主な修繕等
（1）修繕料（38,365千円）
　主電動機・主減速機オーバーホール、平衡索交換修繕、駅舎コンクリート劣化改修工事等を実施しました。

（2）備品購入費（2,535千円）
　山麓駅券売機を購入しました。（キャッシュレス対応）

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		86,298	94,136	82,525	139,001
財源	市債	26,900	14,800	0	74,000
	繰入金	58,126	0	0	0
	諸収入	1,272	79,336	82,525	65,001
	一般財源	0	0	0	0

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
総観光客数	4,705千人	6,583千人	7,103千人
観光消費額	207億円	342億円	320億円

（3）今後の方針等

　千光寺山ロープウェイの安全性の確保と利便性の向上を図ることで、本市の代表的な観光スポットである千光寺公園の魅力をさらに高め、来訪者や市民が憩える空間として国内外からの誘客を図ります。また、安全運行を行う上で必要な検査及び設備更新を計画的に進めていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	文化施設運営事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	芸術・文化活動の充実を図るため、芸術・文化に触れ親しむ機会の創出や主体的に活動できる環境づくりを推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　ホール施設管理運営事業

ホールが持つ特性を活かし「舞台芸術を楽しむ」機会を創出します。

「舞台芸術を観て・聴いて楽しむ」鑑賞型の事業、市内の子どもたちを対象に「舞台で演奏して、出演して楽しむ」育成型の事業を実施し、舞台芸術に慣れ親しみ、楽しむ人たちの裾野の拡大・水準の向上に努めます。

また、各施設の管理についても、修繕や機器の更新を適切に行い、利用促進に努めます。

（2）事業実績・成果

1　ホール施設管理運営事業

（1）しまなみ交流館自主事業実施状況

ア　N響メンバーによる室内楽コンサート
開催日　令和5年10月9日
入場者数　314人（入場率45.5%）

イ　たなかりか　クリスマスジャズコンサート
開催日　令和5年12月16日
入場者数　487人（入場率73.2%）

ウ　木村大＆榊原大　デュオコンサート
開催日　令和6年1月28日
入場者数　347人（入場率52.2%）

エ　ギャラリーコンサート
年間10回開催
総入場者数　1,054人

（2）ベル・カントホール自主事業

ア　第32回せとだパリ祭
開催日　令和5年7月17日
入場者数　448人（入場率69.3%）

イ　せとだ江戸落語会
開催日　令和6年3月3日
入場者数　250人（入場率47.2%）

ウ　人形浄瑠璃せとだ文楽
開催日　令和6年3月10日
入場者数　485人（入場率94.0%）

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		139,549	162,786	166,832	164,018
財源	諸収入	12,665	20,724	27,497	26,211
	一般財源	126,884	142,062	139,335	137,807

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
公演入場率（1公演平均）	91.30%	63.60%	80.00%

（3）今後の方針等

市民の多様化する芸術・文化活動を充実させるための環境づくりをさらに継続推進します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成事業					担当課	教育指導課 学校経営企画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	1	教育総務費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」を政策の柱として掲げ、社会に出てからも学校教育で学んだことを生かせるよう、「学びに向かう力、人間性」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」等をバランスよく育て、主体性を持って、尾道のみならず世界に貢献できる人材を育成します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

児童生徒が夢と志を抱いて、グローバル社会を生き抜くために、社会に出てからも学校教育で学んだことを生かせるよう、指導の在り方を教職員が主体的に研究・実践・改善していく仕組を確立します。

1　「確かな学力」の育成

（1）「尾道版『学びの変革』」推進事業

児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実現する指導の在り方について教職員が主体的に研究します。

（2）特別支援教育推進事業

介助や安全面で支援が必要、また個別の支援が不可欠な児童生徒への支援の充実を図るため、特別支援教育支援員を配置します。

2　「豊かな心」の育成

（1）不登校児童生徒への支援の充実として、適応指導教室を「教育支援センター」へリニューアルします。

（2）不登校、問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置します。

（3）いじめ、問題行動をなくすための取組として、スクールサポーターを配置します。

3　「健やかな体」の育成

講師を招聘しての研修の実施等、児童生徒の体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育を推進します。

4　信頼される学校づくり

地域住民や保護者が学校運営に参画しやすい環境を整え、地域とともにある学校づくりを促進していく取組を進めます。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		74,475	74,665	79,390	118,691
財源	国県支出金	3,995	3,790	827	6,039
	繰入金	10,000	7,200	10,400	10,400
	一般財源	60,480	63,675	68,163	102,252

（2）事業実績・成果

1　「確かな学力」の向上

（1）「尾道版『学びの変革』」推進事業

「学びの変革」推進協議会を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めることができました。また、校区での研究会や授業公開を参観し合い、児童生徒の様子の把握や指導方法の共有を行うことができました。

（2）特別支援教育推進事業

特別支援教育支援員の配置

区分	R2	R3	R4	R5
配置小中学校数	34	36	36	36
特別支援教育支援員数	63	68	67	67

（尾道市教育総合推進計画：16人、経常的経費：51人）

2　「豊かな心」の育成

適応指導教室は「教育支援センター」へリニューアルし、より体験活動を重視したプログラムを実施しました。

スクールソーシャルワーカー4人、スクールサポーター1人を配置し、不登校やいじめ、問題行動について、家庭への働きかけや未然防止に対する取組を進めました。

3　「健やかな体」の育成

外部講師を招聘して、講演や実技等を通して「運動・スポーツ好き」な児童生徒を増やすための授業改善やスポーツの意義や価値に触れることを目的とした研修を行いました。

4　信頼される学校づくり

地域住民や保護者が学校運営に参画しやすい環境を整えるため、中学校区を単位としてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進し、設置校及び設置予定校に対する支援を行う等の取組を進めました。

（3）今後の方針等

令和4年度から令和8年度までの5年間、「尾道教育総合推進計画」に基づき、学校教育分野と生涯学習分野及び幼保・小中高等学校を一体的に考えて連携していくとともに、更なる学校の自主性・自律性を推進し、特色ある学校づくりやスクールプライド（シビックプライド）の醸成を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	教育政策推進のための基盤の整備 （教職員が力を最大限に発揮できる環境の整備）					担当課	学校経営企画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	1	教育総務費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道教育総合推進計画の施策目標の1つである「信頼される学校づくり」における施策3「教育政策推進のための基盤の整備」を推進するため、子どもと向き合う時間を確保する等、教職員が力を最大限に発揮できる環境を整備する取組を進めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
教育政策推進のための基盤を整備するため、「学校における働き方改革取組方針」（令和4年3月改訂）に基づき、教職員が持っている力を最大限に発揮し、生き生きと教育活動に取り組むことができるよう、教育環境を整備します。

【成果指標】
1　子どもと向き合う時間が確保されていると感じる教職員の割合　90%以上
2　時間外勤務が月45時間以下である教職員の割合　100%

【令和5年度計画】
1　統合型校務支援システムの運用【R元年度～】
全小中学校で、児童生徒の学籍管理、出欠管理、成績等管理の運用を継続します。
2　教務事務支援員の配置【H29年度～】
教職員の業務の負担を軽減するため、小中学校38校への配置を進めます。
3　部活動指導員の配置【R元年度～】
部活動の指導体制の充実を図るため、中学校5校への配置を進めます。
4　教職員へのストレスチェックの実施【R2年度～】
教職員が生き生きと教育活動に取り組めるよう、全市立学校に勤務する県費負担教職員（常時勤務）を対象に実施します。
5　休日部活動の地域移行の検討【R5年度～】
中学校の部活動の在り方について、国が示した週休日等の部活動の段階的な地域移行の方向性を踏まえ、検討委員会で推進計画を策定するとともに、試行実施します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		39,908	40,502	41,191	46,539
財源	国県支出金	612	942	1,214	2,800
	一般財源	39,296	39,560	39,977	43,739

（2）事業実績・成果

【事業実績】
1　統合型校務支援システムの運用
・令和元年度　　システム導入に向けた各種帳票の様式整備と説明会の実施
・令和2年度　　システムの導入と運用の開始と研修の実施
・令和3年度～　　システムの運用の継続
2　教務事務支援員の配置
・平成29年度　　12校へ配置
・平成30年度　　22校へ配置
・令和元年度　　32校へ配置
・令和2年度～　　38校へ配置
※県費職員配置校を含む
3　部活動指導員の配置
・令和元年度～令和4年度　中学校3校へ配置（3人）
・令和5年度　　中学校3校へ配置（4人）
4　教職員へのストレスチェックの実施
・令和2年度～　　実施
5　休日部活動の地域移行の検討
・令和2年度　部活動の在り方に関する検討委員会を設置
・令和5年度　部活動の在り方に関する検討委員会を拡大
バドミントン・ダンス・科学研究講座の試行

【達成状況】尾道教育総合推進計画による成果指標

評価指標	基準値（R3）	実績値（R5）	目標値（R8）
子どもと向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合	79.9%	79.5%	90.0%
時間外勤務が45時間以下である教職員の割合	小中45.3%	小中40.9%	小中100%
	南高校100%	南高校100%	南高校100%

（3）今後の方針等

今後も、教職員が子どもと向き合う時間を確保することにより、教育の質を向上させることができるよう「学校における働き方改革取組方針」に基づき、教育環境の整備等を着実に進めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	学校給食施設整備事業					担当課	教育総務部庶務課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	2	小学校費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市学校給食施設整備計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	学校給食施設を計画的に整備することにより、将来にわたって安全で安心できる給食の提供を継続し、中学校全員給食を実現します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　因島学校給食共同調理場整備事業

現在の因島学校給食共同調理場に代わる新たな調理場を因北小学校敷地内に整備します。

整備後は、これまでの因島学校給食共同調理場からの配送校に加え、中学校への給食提供を開始します。

（1）施設概要

鉄骨造平屋建・延床面積570.36㎡

調理可能食数　750食/日

配送校　因北小学校・重井小学校
因北中学校・重井中学校
尾道特別支援学校しまなみ分校

（2）スケジュール

R3～4年度　基本実施設計・地質調査
R5～6年度　建設工事・備品整備
R7年4月～　給食提供開始

2　（仮称）尾道地区学校給食センター整備事業

栗原北学校給食共同調理場に代わる新たな調理場を整備し、尾道向島地区の中学校全員給食を開始します。

（1）施設概要

延床面積　2,021.85㎡

調理可能食数　2,500食/日

配送予定校　尾道みなと小学校、
尾道みなと中学校ほか

（2）スケジュール

R4～5年度　基本実施設計・地質調査
R6～7年度　建設工事・備品整備
R8年4月～　給食提供開始

（2）事業実績・成果

令和3年度

・御調学校給食センター炊飯設備整備
　R3年6～8月　炊飯設備設置
　　設置に伴う施設改修
　R3年9月～　御調地域での完全給食開始
・因島学校給食共同調理場整備事業
　R4年3月～　基本実施設計（R5年3月まで）

令和4年度

・因島学校給食共同調理場整備事業
　～R5年3月　基本実施設計
　R4年8～11月　地質調査
・（仮称）尾道地区学校給食センター
　R4年9月～　基本実施設計（R5年12月まで）
・因島南小学校給食調理場親子方式改修
　R4年8月～　調理機器・食器等整備
　R5年2月～　因島南中学校への配送開始

令和5年度

・因島学校給食共同調理場整備事業
　R5年9月～　建設工事（R6年12月まで）
・（仮称）尾道地区学校給食センター
　～R5年12月　基本実施設計
　R5年4～7月　地質調査

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	26,207	96,213	892,439
財源	国県支出金	0	0	12,181	85,858
	市債	0	13,800	83,200	775,800
	一般財源	0	12,407	832	30,781

尾道教育総合推進計画による成果指標

評価指標	基準値（R3）	実績値（R5）	目標値（R8）
中学校全員給食の実施校数	5校	6校	15校

（3）今後の方針等

尾道市学校給食施設整備計画（令和3年3月策定）に沿って、給食施設の整備を進めることにより、令和8年度から市内の全ての中学校で全員給食を開始します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	小中学校トイレ改修事業					担当課	教育総務部庶務課 因島瀬戸田地域教育課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項 2 小学校費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	学校施設のトイレについては、令和2年度までの目標とした洋式化率50%を達成し、更なる機能性の向上を図っています。現在、男女の区分けが不完全なトイレが存在するため、仕切りの設置や洋式便器の不足に対する要望が強くなっています。こうした中、校舎内のトイレについて、男女区分の仕切りを設置するとともに、利用人数に応じた洋式便器を増設し、更なる利便性の向上を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要
（1）男女の区分けが完全でない箇所への仕切りの設置
（2）和式大便器を洋式便器へ取替
※現在、女子トイレは原則2基の洋式便器を設置済です。大規模校においては、和式と洋式をあわせた数では設置基準を満たしていますが、洋式のみでも設置基準を満たし、混雑緩和に向けた整備を行います。

2　成果指標
（1）学校校舎内トイレ　全てのトイレの男女区分け完了
（2）小中学校の洋式便器の設置基準
男子トイレ　1基/箇所
女子トイレ　次の基準
トイレの利用人数　25人まで2基
トイレの利用人数　26～50人まで3基
トイレの利用人数　51～75人まで4基を整備
設置後の洋式化率　55.64%(現在52.74%)
1,659基中923基

3　令和5年度計画
（1）男女区分けの仕切りの設置　　5校27か所
【実施校】
小学校：栗原、吉和、山波、高須、向東

（2）洋式便器への取替　　6校48基
【実施校】
小学校：栗原、山波、日比崎、高須、向東、三幸
※（2）は国庫交付年度に合わせ令和4年度補正予算で計上し、繰越処理を行い実施（48,000千円）

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	3,234	75,886	50,847
財源	国県支出金	0	0	3,939	0
	市債	0	0	32,700	39,700
	一般財源	0	3,234	39,247	11,147

（2）事業実績・成果

1　令和5年度
（1）男女区分けの仕切りの設置　　6校32か所
【実施校】
小学校：栗原、吉和、山波、高須、向東
事業費　28,127千円

（2）洋式便器への取替　　6校51基
【実施校】
小学校：栗原、山波、日比崎、高須、向東、三幸
※高須小学校は屋外トイレ洋式化含む
事業費　46,112千円
設置後の洋式化率　57.48%
1,677基中964基
（3）因北中学校トイレ新築工事（設計業務委託）
事業費　1,650千円

（3）今後の方針等

今後は、トイレスペースの規模や構造の制約で、男女別の区分が難しい屋内運動場がある学校に対しては、児童生徒のプライバシーを保護し、また、屋内運動場を避難所として利用した際に男女が同時に使用できるよう、屋内運動場から近いトイレの整備を行います。さらに、学校からの要望や実態調査をもとに、トイレの混雑により授業に遅れるなど、学校生活に支障がある場合には適切な整備を行います。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	就学援助費					担当課	教育指導課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	2	小学校費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費等の学校で必要な費用の一部を支給します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　就学援助費の支給

認定者（経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者）に対して、次の援助費費目について支給を計画します。

学用品費等、新入学学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、通学費、医療費

2　新入学学用品費の入学前支給の実施

平成29年度から支給時期を変更し、小・中学校1年在籍年度の6月末から小学校入学前年度の3月上旬及び小学校6年在籍年度の2月末に支給するよう計画しています。

【支給額】　小学校　54,060円/人
　　中学校　63,000円/人

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		106,390	104,219	102,564	107,000
財源	国県支出金	350	785	300	642
	一般財源	106,040	103,434	102,264	106,358

（2）事業実績・成果

1　就学援助費の支給

【認定者数（年度末）】
要保護児童生徒数　34人
準要保護児童生徒数　1,326人

【支給額】　102,563,874円
小学校　60,506,907円
中学校　42,056,967円

2　1の内、就学援助費新入学学用品費の入学前支給分

【支給人数】
小学校入学予定者　93人
中学校入学予定者　161人
【支給額】　15,170,580円
小学校入学予定者　5,027,580円
中学校入学予定者　10,143,000円

【制度周知の徹底】
10月　新入学者宛通知へ制度周知チラシを同封
1月　新入学者宛入学通知へ制度周知チラシ同封
在学者用制度周知チラシを学校へ配布
ホームページ掲載・広報1月号掲載
1月以降　転入者に対して随時制度周知チラシを配布

（3）今後の方針等

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な支援ができるよう、制度周知の徹底及び学校や関係組織との連携強化を図るとともに、社会情勢や他市町の状況等を把握し、より良い制度となるよう、制度研究を行います。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	成人式事業					担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	二十歳を迎えた若者（以下「新成人」という。）の新たな門出を祝い、成人式を開催します。式典では地域への郷土愛、これまで支えてくださった家族、恩師、友人等への感謝、大人としての社会的責任などを考える機会の創出を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　概要
　令和6年成人式
　平成15年4月2日～平成16年4月1日の間に生まれた人を対象に成人記念式典を行います。

2　内容
　オープニングアトラクションと式典を行います。
式典では二十歳代表の「二十歳の誓いの言葉」や、新成人へのビデオメッセージの上映などを行います。

3　プログラム
　アトラクション（尾道ベッチャー太鼓）
　開式の辞
　国歌斉唱
　式辞
　祝辞
　二十歳の誓いの言葉
　ビデオメッセージ
　閉式の辞

（2）事業実績・成果

1　開催日時等
　令和6年成人式
　日時：令和6年1月7日（日）13：30～14：20
　場所：広島県立びんご運動公園メインアリーナ
　参加者数：899人

2　成人式での取組
（1）記念品
　家族や恩師等にこれまでの感謝を込めて、メッセージを届けてはどうかという意味を込めて、多機能ボールペンとポストカードを配布しました。

（2）フォトスポット
　家族や友人たちと思い出に残る写真撮影をするためフォトスポットを設けました。

（3）ビデオ撮影（コーラス映像、祝福メッセージ）
　中学校単位で出場した合唱コンクールの当時の映像及び、中学校時代の担任の先生や地域の人たちに出演していただいた映像を流しました。

（4）式典配信
　成人式に出席出来なかった新成人のために、式典をYouTubeでライブ配信し、後日アーカイブ配信も行いました。

3　その他
　成人式当日に参加できなかった新成人については本庁及び各支所等に記念品を置き、案内ハガキと引換えに受け取りができるようにしています。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,987	5,323	4,133	4,163
財源					
	一般財源	1,987	5,323	4,133	4,163

（3）今後の方針等

　新成人の新たな門出を祝福するだけでなく、これまでの成長の過程で関わってこられた方々への感謝の気持ちを新成人自身に再認識してもらえるように取り組みます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	放課後子供教室事業					担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	放課後や長期休業日の子供の安全・安心な活動拠点を設けるとともに、地域の大人や保護者が参画して、様々な体験活動や地域住民との交流活動に取り組むことにより、子供の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性の育成を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【概要】
令和5年度は、13教室開設します。

（2）事業実績・成果

【事業実績】
1　教室の開設
令和5年度は5月から順次開講し、学校、地域の関係者などの協力を得て、市内13か所で放課後子供教室で開設・運営しました。

2　プログラム
地域のボランティア指導者が、学習、創作、文化、スポーツなどの体験活動や季節行事を提供しました。

3　登録者数
児童287人、ボランティア指導者130人の登録がありました。

4　延べ参加児童数
令和5年度の延べ参加人数は9,745人とコロナ禍で休講があった令和4年度の8,483人と比べ増加しました。

【成果】
1　子供の放課後等の活動として、家庭や学校活動にはない体験活動を提供することができました。

2　地域の人との交流事業の実施により、子供の社会性や協調性の育成と規範意識の定着などに効果がありました。

3　子供を通して地域住民同士のつながりが深まり、地域が一体となって子供を見守っていく意識の向上、環境づくりに役立ちました。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		5,994	7,876	7,085	11,581
財源	国県支出金	2,672	4,185	3,900	5,752
	一般財源	3,322	3,691	3,185	5,829

尾道教育総合推進計画に定める指標の達成状況

評価指標	基準値（R元）	実績値（R5）	目標値（R8）
延べ参加児童数	24,901人	9,745人	25,500人

（3）今後の方針等

引き続き、放課後や長期休業日の子供の安心・安全な活動拠点の一つとして子供教室を開設・運営し、地域全体で子供の成長を支えていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	栗原公民館建設事業					担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市公共施設等総合管理計画、新市建設計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	栗原公民館（昭和48年築）は、駐車場が狭く、老朽化が顕著なうえ、旧耐震基準の建物であるため、栗原幼稚園跡地を活用して新設します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　旧栗原幼稚園跡地に、コミュニティ・生涯学習活動の拠点として、新たな栗原公民館を建設する。

2　建設内容
　設置場所：尾道市西則末町11番16号
　工事期間：令和6年度～令和7年度

【令和5年度計画】
1　基本・実施設計（～6年度）
2　地質調査

【令和6年度計画】
1　実施設計
2　建設工事
3　工事監理委託

【令和7年度計画】
1　建設工事
2　工事監理委託
3　竣工、供用開始

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	3,098	26,512	113,931
財源	市債	0	0	18,600	108,200
	一般財源	0	3,098	7,912	5,731

（2）事業実績・成果

1　令和4年度
　市有地等調査測量登記（調査・測量・登記業務）
　3,098千円

2　令和5年度
　基本・実施設計業務　22,770千円
　地質調査業務　3,742千円
※当初は実施設計を令和5・6年度で計画していましたが、令和5年度で完成しています。

（3）今後の方針等

令和6年度及び7年度において建設工事を実施し、令和8年1月の共用開始を目指します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	図書館管理運営					担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民の読書活動や調査研究活動を支援できるよう、図書館の管理運営を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　概要

平成27年度から導入した指定管理者制度が2期目（令和2～6年度）に入り、その4年目になります。

指定管理者と連携し、利用者サービスの向上等を図り、多くの市民が図書館を利用することで地域における賑わいの場所作りを目指します。

2　対象施設

・中央図書館
・みつぎ子ども図書館「すくすく」
・芸予文化情報センター（因島図書館）
・瀬戸田図書館
・向島子ども図書館「わくわく」

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		200,727	205,145	201,246	196,344
財源	国県支出金	4,900	6,950	0	0
	寄附金	600	100	200	1
	一般財源	195,227	198,095	201,046	196,343

（2）事業実績・成果

1　実績

	R3	R4	R5
蔵書点数（点）	629,510	634,785	635,411
受入点数（点）	17,306	18,059	16,441
貸出点数（点）	635,430	784,408	783,193
参考奉仕（回）	532	850	1,136
複写ｻｰﾋﾞｽ（枚）	3,534	5,552	6,281
相互貸借（冊）	1,033	1,412	1,274
入館者数（人）	308,375	375,445	397,138
電子図書数（点）	4,556	6,552	5,124
電子図書利用数	45,530	53,198	42,583

2　令和5年度の利用状況

（1）貸出点数

令和5年度の電子図書利用数を含めた貸出点数は、コロナ禍前の水準（令和元年度832,773冊）に回復しています。

（2）入館者数

令和5年度入館者数は前年度を上回り、年々増加傾向にありますが、コロナ禍前（令和元年度536,404人）まで回復していません。

（3）電子図書

令和2年度から導入し、市内小中学校、南高の児童生徒に、電子図書館のIDを発行し、授業や朝読書で活用してもらうなど、図書館に来館しなくとも読書に親しむ環境を整えています。

尾道教育総合推進計画の達成状況

評価指標	基準値（R元）	実績値（R5）	目標値（R8）
貸出点数（電子図書含む）	832,773点	825,776点	860,000点

（3）今後の方針等

指定管理の利点を生かしながら、より親しまれ、利用促進が図れる図書館を目指し指定管理者と連携していきます。
また、電子図書館の普及を図るため、書籍の充実や手続きの利便性など、広く周知に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	展覧会事業				担当課	美術館		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6 社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民や観光客等に充実した鑑賞機会を提供するため、展覧会の充実・強化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【令和5年度計画】

1　展覧会開催計画

本物の美術に触れる鑑賞機会の提供と、地域固有の文化資源の掘り起こしを通じて、「尾道」ならではの新たな地域文化の創造に資する展覧会を開催します。

令和5年度は、地域アイデンティティを高めるテーマや作家の紹介に務めるとともに、分かりやすい美術の紹介も心掛けて年間事業計画を考案しました。

（1）特別展　4回
- 町立湯河原美術館コレクション　平松礼二展
- 超！色鉛筆アート展～神ワザ12人の彩りスタイル
- NEW LANDSKAP　ニューランドスカップ　シュシ・スライマン展
- 海からの贈りもの展

（2）企画展　1回
- 尾道市立美術館コレクション展

（3）市民展　2回
- 第67回尾道市美術展
- 第20回尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		35,018	40,093	38,385	42,858
財源	国県支出金	0	6,000	0	0
	使用料及び手数料 ほか	22,987	24,509	19,597	13,908
	一般財源	12,031	9,584	18,788	28,950

（2）事業実績・成果

1　開催実績及び入館者実績

展　覧　会　名	入場者数
【特別展4回】	
・町立湯河原美術館コレクション　平松礼二展	7,317人
・超！色鉛筆アート展～神ワザ12人の彩りスタイル	24,265人
・NEW LANDSKAP　ニューランドスカップ　シュシ・スライマン展	12,069人
・海からの贈りもの展	6,234人
【企画展1回】	
・尾道市立美術館コレクション展	3,921人
【市民展2回】	
・第67回尾道市美術展	4,116人
・第20回尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展	3,475人
合　　計	61,397人

2　成果指標の達成状況　（単位：人）

評価指標	実績値（R3）	実績値（R4）	見込値（R5）	実績値（R5）
市立美術館入館者数	42,663	71,032	58,000	61,397

令和5年度の入館者数は61,397人で、令和4年度の71,032人に対して約86.4%となっていますが、開館日数の違いもあるため、1日当たりの入館者数で比較すると約97.5%となり、ほぼ前年並みを維持しています。

夏季特別展ではSNS等で人気の色鉛筆アート展、秋季特別展では現代アートを取り上げるなど、多彩な展覧会を開催しました。

魅力的な展覧会の開催とともに、コロナ禍により縮小していた展覧会関連事業を積極的に行い、幅広い層に芸術・文化に触れる機会を提供することにより、見込値を上回る来館者数となりました。

（3）今後の方針等

引き続き、魅力ある展覧会づくり及びSNSを効果的に活用した情報発信に取り組みます。

また、展覧会情報にとどまらず、千光寺公園内にあり、日本遺産の風景が一望できる立地を生かし、尾道市美術館ネットワークをはじめとした芸術文化活動に関するPR活動も行います。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	文化振興事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民が日常的に芸術・文化に親しむことのできる環境を整え、暮らしの中に尾道文化を浸透させることにより、感性の豊かさを醸成するとともに、新たな文化を創造する人材を育成するため、尾道市文化協会を中心に文化団体の支援を行い、総合文化祭等を開催します。 また、本市ゆかりの映画・歴史等を紹介する文化施設を市民が気軽に親しむことができるよう整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　文化振興事業

尾道市文化協会の事務局としての機能を担うとともに、舞台発表の場の創出や負担金の拠出により、文化団体を支援します。

（1）総合文化祭の開催

毎年秋に総合文化祭を開催します。音楽・芸能団体の発表・鑑賞の場として「市民音楽芸能祭」、書・華道・絵画等、市民の創作活動の発表・鑑賞の場として「尾道の美展」、市内の寺院を会場とした「尾道小径散策秋の茶会」を開催します。

（2）けんみん文化祭の開催

「けんみん文化祭」の分野別及び尾三地区フェスティバルを開催し、県内の芸術文化団体との交流を進め、地域文化の振興に努めます。

2　文化施設の運営・整備

（1）おのみち歴史博物館

新たな活用策として、常設展のほか、尾道ゆかりの文学者の所蔵品展を開催します。

（2）本因坊秀策囲碁記念館

秀策ゆかりの資料展示や囲碁教室等の開催により、囲碁文化の伝承・普及に努めます。

（3）おのみち映画資料館

映画資料の常設展示を行うほか、委託事業として、映画文化普及のための企画事業を実施します。

（4）多目的文化施設（尾道迎賓館）

囲碁をはじめ、様々な文化活動の場を提供することにより、文化の振興に寄与します。

（5）まちなか文化交流館（Bank）

市民や観光客に文化交流の場を提供します。

（6）憩いの広場の整備

おのみち街かど文化館跡地に憩いの広場を整備します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		57,030	52,670	173,914	60,708
財源	国県支出金	12,500	0	40,600	0
	使用料及び手数料	2,463	4,834	6,121	6,197
	諸収入　ほか	98	225	361	673
	一般財源	41,969	47,611	126,832	53,838

（2）事業実績・成果

1　文化振興事業

尾道市文化協会や和作忌協賛会への負担金、国民文化祭への出場等、芸術文化団体に対し助成しました。

（1）総合文化祭・地区文化祭の開催

尾道市民音楽芸能祭、尾道の美展、秋の茶会で構成される総合文化祭を通常通り開催しました。また、御調、因島、瀬戸田の各地区では地区文化祭を開催し、芸術文化団体の創作活動の発表の場と、市民が芸術文化に触れる機会を設け、文化意識の醸成に努めました。

（2）けんみん文化祭の開催

県内各地区の優秀団体が出場する「分野別フェスティバル」、「尾三地区フェスティバル」を開催しました。

総合文化祭参加状況　（単位：人）

年度	市民音楽芸能祭		尾道の美展		秋の茶会
	出演者	入場者	出品数(点)	入場者	入場者
R3	267(20団体)	無観客	189	1,075	中止
R4	326(27団体)	703	182	878	657
R5	303(27団体)	586	175	929	724

2　文化施設の運営・整備

（1）おのみち歴史博物館

尾道の歴史に関する企画展のほか、ゆかりの文学者『麻生路郎・中村憲吉・山下陸奥』展を開催しました。

（2）本因坊秀策囲碁記念館

常設展のほか、囲碁教室、子ども囲碁大会を開催し、地域コミュニティに囲碁文化を浸透させました。

（3）おのみち映画資料館

常設展及び子どもワークショップを開催しました。

（4）多目的文化施設（尾道迎賓館）

囲碁教室等、各種文化活動の場を提供しました。

（5）まちなか文化交流館（Bank）

市民や観光客に文化活動・交流の場を提供しました。

（6）憩いの広場の整備

市民や観光客の憩いの場となる広場を整備しました。

文化施設の入館者　（単位：人）

年度	歴史博物館	囲碁記念館	映画資料館	多目的文化施設	Bank
R3	3,015	2,133	4,869	3,835	－
R4	5,617	3,763	8,450	5,664	－
R5	6,308	3,341	8,857	5,503	70,027

（3）今後の方針等

尾道市文化協会の会員数の減少、会員の高齢化に伴う文化活動の衰退を防ぐため、引き続き活動を支援しながら、総合文化祭やけんみん文化祭を開催し、芸術文化活動の推進に努めます。

入館者が減少傾向にある各文化施設については、市民や観光客が気軽に歴史文化に触れ合うことができるよう、展示内容の見直しや魅力的な企画を検討します。

まちなか文化交流館（Bank）では、芸術・文化に触れる機会の創出及び新たな賑わいづくりに努め、交流人口の増加により地域の活性化につなげます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	囲碁振興事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	新市建設計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	生涯を通じて楽しむことのできる市技「囲碁」を文化として後世に継承していくため、本因坊秀策囲碁まつりや市民囲碁大会等の開催、囲碁教室や碁ランティアによる指導碁等の普及活動を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　本因坊秀策囲碁まつりの開催
　年2回の開催とし、1回目は本因坊秀策杯として秀策の出身地である因島で、2回目は女流秀策杯として向島で、共に2日間の日程で開催します。
　競技ではプロ棋士を招いての秀策杯、クラス別競技大会、指導碁を開催し、プロ棋士と参加者の交流と囲碁のまちのPRを行います。

2　囲碁大会の開催
　囲碁の普及を図るため、年間を通じ各大会を開催します。
・尾道囲碁協会定期囲碁大会（年2回）
・少年少女囲碁大会
・市民囲碁大会
・本因坊秀策囲碁記念館子ども囲碁大会
・虎ちゃん囲碁まつり

3　囲碁教室の開催
　子どもから高齢者まで、各世代を対象とした囲碁教室を開催することにより、囲碁の普及を図ります。

4　囲碁指導者の養成
　囲碁の指導者を養成するための指導者研修会等を開催します。

（2）事業実績・成果

1　本因坊秀策囲碁まつりの開催
　第77回本因坊秀策囲碁まつりを昨年7月に因島で2日間にわたり開催しました。
　また3月には、第78回本因坊秀策囲碁まつり（女流秀策杯）を開催し、アマチュア予選会、囲碁記念館の見学、本因坊秀策の墓参、子ども囲碁教室、指導碁を実施し、プロ棋士と参加者との交流の中で、囲碁のまちをPRしました。

2　囲碁大会の開催
　囲碁の普及・振興を図るため、様々な大会を開催しました。
・尾道囲碁協会定期囲碁大会（6月、12月開催）
・少年少女囲碁大会(6月開催)
・市民囲碁大会（10月開催）
・本因坊秀策囲碁記念館子ども囲碁大会（1月開催）
・虎ちゃん囲碁まつり（3月開催）

3　囲碁教室の開催
　子どもから高齢者まで、各世代を対象とした囲碁教室を市内各地で開催し、囲碁の棋力向上を図りました。

4　囲碁指導者の養成
　プロ棋士による指導者研修会（9月）を開催し、囲碁指導者のスキルアップを図りました。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,101	7,101	5,102	6,141
財源	諸収入	686	686	686	686
	一般財源	415	6,415	4,416	5,455

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
囲碁に親しんでいる市民の割合	6.3%	9.7%	8.0%

（3）今後の方針等

　生涯を通じて楽しむことのできる市技「囲碁」を市民に広く周知するとともに、囲碁教室の開催による初心者への対応や指導者の養成を行いながら囲碁人口の拡大を図ります。
　囲碁のまちづくり推進協議会及び尾道囲碁協会と連携した囲碁まつりや囲碁大会の開催により、囲碁の魅力を周知し、普及につなげていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	文化財保護事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	重要文化財である建造物の保存・修理や総合防災事業を実施します。貴重な文化財を保存・活用することで尾道固有の文化を後世に伝え、地域住民のアイデンティティの再確認及び地域活性化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　国指定重要文化財　常称寺本堂ほか2棟建造物保存修理事業（平成28年度～令和6年度）
総事業費　1,154,100千円　市費　57,705千円
（国庫補助率85%、県補助率5%、市補助率5%）
を実施しています。

2　その他補助事業として、県、市指定の文化財の保存修理事業を実施します。

※予算・決算データには、国の補助金を活用して継続的に実施している事業のみ掲載しています。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		8,425	18,287	4,100	3,956
財源					
	一般財源	8,425	18,287	4,100	3,956

（2）事業実績・成果

1　常称寺本堂、観音堂、墓処門の保存修理事業を実施しました。
平成28年度　観音堂及び墓処門の全解体工事
平成29年度　本堂の解体工事
平成30年度　本堂の解体工事完了
令和元年度　本堂の復元(杭工事・礎石等据え直し)
令和2年度　本堂木部の組立工事・耐震補強工事
令和3年度　屋根工事の完了
令和4年度　本堂素屋根の解体工事完了
令和5年度　観音堂の瓦葺完了

2　その他補助事業
（1）吉和太鼓おどりの用具新調事業を実施しました。

（2）尾道市重要文化財絹本著色十二天画像の保存修復を実施しました。

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
登録文化財数	35件	38件	40件

（3）今後の方針等

引き続き、計画的に重要文化財の保存修理、防災工事を実施し、文化財を後世に継承するとともに、普及啓発事業を実施し、文化財保護意識の高揚を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	市史編さん事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	先人や市民の歩みを明確に位置付け、より良い地域連帯感を醸成し、全ての市民が手をとりあって未来への展望を拓くことができる市史を編さん・刊行します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　市史名称　新尾道市史

2　刊行数　11巻

3　刊行期間　平成30年度に「新尾道市史　文化財編上巻」を刊行し、令和10年度までに順次刊行予定

4　構成　通史編(4巻）、資料編（3巻）、民俗編（1巻）、地理編（1巻）、文化財編（2巻）

5　事業期間　平成27年度～令和10年度

6　全体事業費　約5億円

7　令和5年度計画
（1）市史編さん委員会、市史編集委員会、市史専門部会の開催。資料収集、調査
（2）「資料編近代・現代」の「現代部分」の執筆、原稿入稿
（3）「民俗編」発刊

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		25,844	32,568	25,829	36,326
財源	繰入金	7,200	12,500	10,000	17,000
	諸収入	30	373	109	189
	一般財源	18,614	19,695	15,720	19,137

（2）事業実績・成果

1　平成27年度～29年度
（1）市史編さん委員会、編集委員会、専門部会の設置、開催、市史編さん基本方針策定等
2　平成30年度
（1）「文化財編　上巻」　執筆、原稿入稿、校正
3　令和元年度
（1）「文化財編　上巻」　発刊
（2）「文化財編　下巻」　調査、執筆、原稿入稿
（3）「資料編　近世」　調査、資料選定、執筆、原稿入稿、校正
（4）「資料編　近代・現代」　調査
4　令和2年度
（1）「文化財編　下巻」　調査、執筆
（2）「資料編　近世」　調査、執筆、原稿一部入稿
（3）「資料編　古代・中世」　調査、資料選定、一部版下作成
（4）「資料編　近代・現代」、「民俗編」、「地理編」調査
5　令和3年度
（1）「文化財編　下巻」　調査、執筆、原稿入稿
（2）「資料編　近世」の編集、校正
（3）「資料編　近代・現代」の調査、執筆、資料選定
（4）「資料編　古代・中世」の一部版下作成、校正、調査、資料選定
6　令和4年度
（1）「文化財編　下巻」　調査、執筆、原稿入稿
（2）「資料編　近世」の発刊
（3）「資料編　近代・現代」の「近代部分」「資料編　考古、古代・中世」　原稿入稿、校正
（4）「資料編　近代・現代」の「現代部分」、「民俗編」、「地理編」　調査
7　令和5年度
（1）「文化財編　下巻」　調査、執筆
（2）「資料編　近代・現代」の「近代部分」、「資料編　考古、古代・中世」　原稿入稿、版下作成、校正
（3）「資料編　近代・現代」の「現代部分」、「民俗編」、「地理編」　調査

（3）今後の方針等

尾道市における歴史・文化等に関する調査・資料収集を行い、市史11巻を刊行することにより、郷土への理解や郷土愛の高揚を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	議会だより発行事業					担当課	議会事務局		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	1	議会費	項	1	議会費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	開かれた市議会を目指し、市議会の活動状況のあらましを市民に周知することにより、市民の市議会に対する理解や自治意識の向上を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　事業の目的
　市議会の活動状況を市民へ周知し、市民の市議会に対する理解や自治意識を向上させることを目的に、議会が単独発行する広報紙です。

【令和5年度計画】
1　発行頻度
　年4回（5月・8月・11月・2月）発行
2　印刷部数
　54,900部/回
3　様式
　A4判、16ページ程度、オフセット印刷、
表裏ページをカラー刷り、他2色刷り。
4　記事内容
（1）一般質問・総体質問
（2）委員会での審査概要
（3）議案説明
（4）議案等に対する各会派の賛否
（5）行政視察報告
（6）請願・意見書・決議
（7）議会人事
（8）市議会からのご案内
（9）編集後記
（10）その他
　特集記事、議会一口メモなど編集委員会で検討します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,091	2,319	2,831	3,300
財源					
	一般財源	2,091	2,319	2,831	3,300

（2）事業実績・成果

当初54,900部の発行を見込んでいましたが、世帯数の減少に伴い、各号54,100部発行しました。

第44号（R5.5.10）

第45号（R5.8.10）

第46号（R5.11.10）

第47号（R6.2.13）

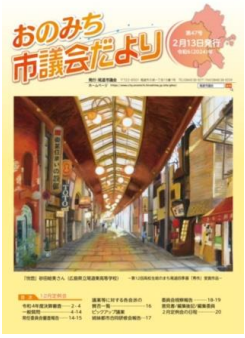

（3）今後の方針等

議員自らが主体となって、編集、発行にあたります。
引き続き読みやすく、わかりやすい広報紙を目指し、市議会への興味や関心が高まる効果的な議会広報となるよう工夫していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	広報広聴活動事業					担当課	秘書広報課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市政に関する様々な情報をより分かりやすく提供するために、広報紙やホームページなどの情報伝達媒体やSNS・ケーブルテレビ・コミュニティFMなどを活用し、市政情報発信の充実を図ります。また、市民からの意見、苦情などの相談に対し、関係機関との連携による問題解決を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　広報活動
広報紙紙面やホームページなど情報伝達媒体を充実させることで、市政情報の共有化を図ります。

2　市政情報発信充実事業
SNS、ケーブルテレビ、コミュニティFMを活用することで、情報発信を充実させます。

3　広聴活動
市民からの意見、要望、苦情を聴取し、問題解決へつなげるとともに行政運営の参考とします。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		44,574	52,370	50,625	53,954
財源	諸収入	4,416	4,770	3,097	3,096
	一般財源	40,158	47,600	47,528	50,858

（2）事業実績・成果

1　広報活動
情報が探しやすく伝わりやすい広報紙とホームページづくりに努め、広報紙を各月54,100部発行しました。
「マチイロ」アプリでの配信、LINEリッチメニューからの閲覧、発行日にLINEでの配信を行うなど、スマートフォンからも確認ができます。
また、ホームページでは、各課による情報を掲出し、迅速な周知に努めました。

（単位：人）

内　訳	R3	R4	R5
マチイロ登録者数	629	811	1,008

2　市政情報発信充実事業
（1）LINEの活用と新たなICTの研究
LINEの活用により、市の旬なトピックスだけでなく、防災情報等の配信を行いました。電子申請との連携など利便性の向上に努めました。　（単位：人）

内　訳	R3	R4	R5
LINE登録者数	39,446	42,429	44,052

（2）市政情報番組の活用
エフエムおのみちによるラジオ放送は北部の一部を除く広い放送エリアを持ち、市政情報を届けています。
ちゅピCOMおのみちにおいても、一部市域を除き市政情報番組の視聴が可能となっています。

3　広聴活動
市民の要望、苦情、困りごと及び悩みごと相談並びに関係機関との連携による法律相談等を行いました。
【法律相談等の実施状況】　（単位：件）

内　訳	R3	R4	R5
法律相談（弁護士）	221	209	213
法律相談（司法書士）	133	166	194
市民相談	769	715	873
合　計	1,123	1,090	1,280

（3）今後の方針等

ホームページについて、デザインの改良等によりわかりやすいサイトの作成に努め、更新頻度と内容の向上を図ります。
また、緊急時、災害時を含めた情報発信ツールとして、LINEの登録者数増を目指すとともに、LINE連携機能の拡充に努め、利用者の利便性の向上に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	協働のまちづくり事業					担当課	政策企画課 生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市協働のまちづくり行動計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民と行政との協働のまちづくりを推進し、将来にわたって市民が誇りを持てる個性的で魅力ある地域社会の実現を図るための事業を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　情報共有

各種団体の地域活動やまちづくりに関する情報などについて情報収集を行い、広く情報発信します。

（1）広報おのみち掲載(協働通信シリーズ)

（2）メーリングリストによる情報提供

（3）防災ラジオ・防災アプリによる情報提供

2　人材育成

市民や職員を対象とした講座を開催し、まちづくりの中心的役割を担う人材の発掘・育成を行います。

（1）協働のまちづくり講座・研修開催

知識・経験の共有、まちづくりの意識醸成と活動の担い手育成、職員の意識啓発を図ります。

また、町内会等が開催するまちづくり講座に継続的に講師を派遣します。

（2）若者チャレンジ講座開催

地域人材の発掘と参加しやすいまちづくりを目指し連続講座を開催します。

3　環境整備

多様化する地域課題解決のために、住民自治組織や市民団体等がまちづくりを主体的に考え活動していくための支援を行います。

（1）住民自治組織への助成

ア　町内会活動補助金

イ　地域集会施設整備事業補助金

（2）市民活動団体等への助成

市民活動支援事業として、1団体につき最長3か年度まで助成。補助率2/3（上限あり）。

4　尾道市協働のまちづくり行動計画の策定

令和4年度で計画期間が終了するため、令和5年度から5年間を計画期間として新たな計画を策定します。

（2）事業実績・成果

1　情報共有

（1）広報おのみち掲載(協働通信シリーズ)

地域活動事例等の情報発信を行いました。

（2）メーリングリストによる情報提供

助成事業等の情報収集を行い、メーリングリストに登録した個人や団体に対し、情報発信を行いました。

区分	R3	R4	R5
情報発信先登録件数(累計)	115件	115件	112件

2　人材育成

（1）協働のまちづくり講座

区分	R3	R4	R5
講座開催回数	1回	1回	3回

（2）まちづくり講座への講師派遣

区分	R3	R4	R5
派遣地域	2地域	2地域	3地域

（3）若者チャレンジ講座(おのみち市民大学連携事業)

区分	R3	R4	R5
講座開催回数	6回	5回	5回
経費	714千円	762千円	762千円
受講生/聴講生	7人/74人	6人/90人	13人/153人

3　環境整備

（1）住民自治組織への助成

町内会活動補助金・地域集会施設整備事業補助金

（2）市民活動団体等への助成

部門	R3	R4	R5
	団体数(金額)	団体数(金額)	団体数(金額)
市民活動団体	6(974千円)	5(948千円)	6(1,266千円)
地域コミュニティ	6(1,131千円)	6(989千円)	3(479千円)

4　尾道市協働のまちづくり行動計画の策定

「協働」の新しい考え方やデジタル技術の活用などを計画に取り入れ、新たな計画を策定しました。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		34,971	36,342	35,637	43,849
財源	使用料及び手数料	0	6	5	4
	繰入金	800	600	1,000	1,000
	諸収入	1,977	1,914	1,914	1,914
	一般財源	32,194	33,822	32,718	40,931

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

評価指標	基準値（H30）	実績値（R5）	目標値（R6）
まちづくり講座等の参加者数	257人	351人	370人
市民活動支援事業採択団体数(累計)	49団体	75団体	65団体

（3）今後の方針等

デジタル技術を活用することで誰もが必要なときに必要な情報を共有できる仕組みを整え、多様な主体がそれぞれの得意分野を最大限活用することができる環境づくりを推進します。まちづくりに参加するきっかけを高めるとともに、新たな人材の発掘や育成、意識啓発を目的に、講座や研修会を開催します。また、自主的・主体的な活動が継続できるよう、活動するための場の創出を支援することで、お互いが助け合い、補い合うことができるまちの実現を目指します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	人権推進・隣保館事業					担当課	人権男女共同参画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	3	人権推進事業費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市人権啓発推進プラン								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市人権啓発推進プランを踏まえ、全ての人権問題の解決に取り組むことを目的とします。 隣保館事業としては、人権文化センター（愛称：R(アール)）をはじめ、ふれあいセンター及びふれあい館で地域交流事業、人権課題の解消・啓発をテーマとした展示・講演会を開催し、効果的な啓発を図っていきます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　人権推進事業

尾道市人権啓発推進プランを踏まえた事業を推進する団体と連携するほか、補助金交付等により支援します。

（1）人権教育啓発推進センターとの連携

（2）尾道人権擁護委員協議会及び尾道市人権擁護委員会への活動支援

（3）平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会との連携、情報収集等

2　隣保館事業

人権課題の解消のための啓発展示、講演会等を開催するほか、地域住民の生活改善を図るための相談を受け付けます。

（1）啓発展示

人権文化センターほか市内各所でパネル展示を実施します。

（2）成人学級、おでかけ講座等

人権文化センターをはじめ、ふれあいセンター、ふれあい館で地域住民を対象に人権啓発学習会を実施します。

（3）講演会

人権問題に関する講演会を実施します。

（4）相談業務

地域住民の生活、健康、教育、育児、就労等の相談を受け、生活改善につなげます。

（5）地域交流

人権啓発等事業の周知を図るため施設の開放や地域との連携を図ります。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		50,497	56,264	54,449	60,378
財源	国県支出金	13,177	14,140	12,908	14,310
	諸収入	21	16	18	27
	一般財源	37,299	42,108	41,523	46,041

（2）事業実績・成果

1　人権推進事業

（1）人権教育啓発推進センター等と連携を図り、展示による啓発事業を実施しました。

（2）人権擁護委員が実施する、市民の人権意識の高揚を図るための人権啓発活動を支援しました。

（単位：千円）

区分	R3	R4	R5
尾道人権擁護委員協議会	523	513	507
尾道市人権擁護委員会	414	414	414

（3）平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会と連携しました。

2　隣保館事業

（1）啓発展示　（単位：回）

区分	R3	R4	R5
開催数	10	9	8

（2）成人学級　（単位：回、人）

区分	R3	R4	R5
回数、参加者数	(4)40	(5)64	(11)94

人権学習会　（単位：回、人）

区分	R3	R4	R5
回数、参加者数	(0)0	(1)28	(1)38

（3）人権文化講演会　（単位：回、人）

区分	R3	R4	R5
回数、参加者数	(0)0	(3)239	(4)244

（4）相談業務　（単位：件）

区分	R3	R4	R5
受付数	1,739	1,802	1,951

（5）施設利用者　（単位：館、人）

区分	R3	R4	R5
館数、利用者数	(8)24,553	(8)32,287	(8)36,396

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
人権講演会の参加者数	410人	531人	1,000人
人権が尊重されていると感じている市民の割合	49.6%	未計測	60.0%

（3）今後の方針等

隣保館事業については、その内容の充実を図るほか、周知方法を工夫するなど効果的な事業実施に取り組みます。人権課題の性質や種類が多様化しており、啓発について人権擁護委員をはじめ関係団体と連携し、取り組んでいきます。また、人権文化センター、ふれあいセンター及びふれあい館については、人権啓発及び情報発信、交流の拠点としての利用促進を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	男女共同参画事業					担当課	人権男女共同参画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	3	人権推進事業費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市男女共同参画基本計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	平成28年4月に施行した「尾道市男女共同参画推進条例」に基づき男女共同参画を推進するため、「あなたもわたしも自分らしく生きるまち尾道（第2次尾道市男女共同参画基本計画）」（令和4年3月策定）に沿って、取組を進めてきました。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　男女共同参画事業

（1）施策の推進

条例の基本理念、社会的情勢、これまでの取組の成果と課題等に基づき、次の4つの基本目標に向けて施策を推進します。

ア　男女がともに参画する地域社会の形成

イ　仕事と暮らしの充実

ウ　安心して暮らせる社会の実現

エ　人権尊重と男女共同参画への意識づくり

（2）啓発講座の開催

男女共同参画に関する講演会を開催します。

（3）女性団体等とのネットワークづくり

情報共有や連携強化に取り組みます。

（2）事業実績・成果

1　男女共同参画事業

（1）施策の推進

関係課から施策に関する82件の事業について取組状況を聞き取り、成果の評価等について尾道市男女共同参画行政推進協議会及び尾道市男女共同参画審議会に報告し、施策の推進に取り組みました。

（2）啓発講座の開催

講座を開催し、男女共同参画の大切さや必要性の啓発に取り組みました。

男女共同参画講演会

2/10（土）芸予文化情報センターで開催

講師　シンガー　　木山　裕策さん

参加者数　284人

（3）女性団体等とのネットワークづくり

コロナ禍で中断していた会議を3年ぶりに再開し、組織拡大、加入団体間の連携強化及び今後の事業実施計画について協議しました。これにより次年度「男女共同参画の視点を取り入れた防災」をテーマにした体験型の事業を展開することを決めました。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		3,293	723	731	791
財源	国県支出金	2,000	0	0	0
	一般財源	1,293	723	731	791

総合計画による成果目標

評価指標	現況値（R3）	実績値（R5）	目標値（R8）
審議会等委員の女性の占める割合	28.5%	28.4%	35.0%
男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合	37.7%	未計測	50.0%

（3）今後の方針等

「あなたもわたしも自分らしく生きるまち尾道」（第2次尾道市男女共同参画基本計画）に基づき、だれもが性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指し、引き続き取り組んでいきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	因島ふれあいセンター耐震改修事業					担当課	人権男女共同参画課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	3 人権推進事業費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市人権啓発推進プラン						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	因島ふれあいセンターは因島地域の人権推進の拠点施設であり、同時に地域の中心的なコミュニティ施設としての大きな役割を担っています。加えて、災害避難所に指定されていることから、地域住民の安全・安心を確立し、災害に強いまちづくりを進めるため、耐震改修工事を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【総事業費】
106,100千円

【事業期間】
令和4年度～令和6年度

【令和4年度】　4,700千円
耐震診断業務
耐震補強策定業務

【令和5年度】　6,400千円
耐震改修設計
耐震診断等評価委員会評価取得
耐震改修に伴う改修設計

（2）事業実績・成果

【令和4年度】　3,253千円
耐震診断を実施した結果、耐震性能が目標値を下回っており、地震の際の倒壊の危険性があると判定されました。

【令和5年度】　4,380千円
耐震改修工事の設計業務を実施しました。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	3,253	4,380	95,000
財源	国県支出金	0	0	0	71,250
	一般財源	0	3,253	4,380	23,750

（3）今後の方針等

令和6年度内に耐震改修工事を完了させ、3か年に及ぶ一連の事業を完結させます。なお、当該事業完了後においても、経年劣化や利用者からの要望等を踏まえて、計画的に改修し、建物の適切な維持管理に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	人権啓発推進事業				担当課	人権男女共同参画課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 10 教育費	項	7 人権教育費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市人権啓発推進プラン					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	命や人権の大切さを学び、人権尊重の精神を培う機会を市民に提供し、全ての人権問題の解決に向けた人権啓発活動を推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　人権啓発事業
（1）人権啓発推進事業
（2）「いのち・愛・おのみち」人権展の開催
（3）「いのち・愛・おのみち」人権講演会の開催
（4）尾道市非核平和図画ポスター展の開催
（5）尾道市平和映画鑑賞会の開催
（6）はーとふる講座の開催
（7）人権の花運動

2　部落解放研修活動費補助
部落解放同盟尾道市協議会の部落解放研修活動費に対して補助金を交付し、部落差別の解消に向け啓発を推進するとともに、市民的な広がりを構築できるよう、社会意識の変革につなげていきます。

（2）事業実績・成果

1　人権啓発事業
（1）人権啓発推進事業
市内の企業等が自主的に行う人権学習の取組に対し、講師派遣及び視聴覚資料の貸出しによる支援を実施しました。
ア　講師派遣　3件（受講者数152人）
研修テーマ　ハラスメント防止（2件）、インターネット上の人権問題
イ　視聴覚資料貸出し　14件
（2）人権展
市民からの人権標語、絵手紙等　展示7か所
作品185点
（3）人権講演会
人権週間に伴い、12/2（土）にしまなみ交流館でセイン・カミュさんを講師として開催　1回
参加者数207人
（4）非核平和図画ポスター展
市内小・中学生の作品　展示3か所　作品191点
（5）平和映画鑑賞会
8/6（日）しまなみ交流館で開催　1回　参加者数276人
（6）はーとふる講座
7月から9月まで毎月1回ずつ開催　3回　受講者数121人
（7）人権の花運動
尾道人権擁護委員協議会と連携し、市内小学校等にヒヤシンス水栽培セット贈呈　7校

2　部落解放研修活動費補助金
部落解放同盟尾道市協議会の研修活動費に補助金30万円を交付。市民啓発を推進し、意識変革に効果を上げました。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,459	1,830	1,775	2,032
財源	国県支出金	767	115	114	113
	一般財源	1,692	1,715	1,661	1,919

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
人権講演会の参加者数	410人	531人	1,000人
人権が尊重されていると感じている市民の割合	49.6%	未計測	60.0%

（3）今後の方針等

社会情勢の変化により、新たな人権課題への対応も必要となってきています。市民の人権意識を一層向上させるため、人権擁護委員をはじめとする関係団体と連携し、人権啓発活動を粘り強く継続します。
講演会については、参加者数の増加を図るため、講師に関する情報収集に努め、事業の周知方法を検討するなど、効果的な実施に取り組むほか、若い世代の参加促進にも取り組みます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域防災対策事業					担当課	総務課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	災害に強いまちづくりを推進するため、地域の自主防災組織の活動を促進するとともに、市民の防災意識の高揚などを図り、地域防災力の向上を目指します。 また、頻発・激甚化の傾向にある災害に備えるため、避難所用防災資機材や非常用食料などの備蓄を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　防災情報多言語配信システム整備【新規事業】
災害時に配信している防災情報を日本語以外の5か国語に自動翻訳する「多言語配信システム」を導入し、「尾道防災アプリ」で防災情報の多言語配信を行い、外国人への防災情報伝達体制を整えます。

2　WEB版ハザードマップ整備【新規事業】
自宅周辺の災害危険箇所や災害種別をインターネットで詳細に確認することができる「WEB版ハザードマップ」を導入します。これにより、外国人への英語版ハザードマップの提供や、航空写真への重ね合わせ、選択エリアの印刷、定期的なデータ更新等が可能となります。

3　自主防災組織育成支援事業
自主防災組織の結成や活動を促進し、市民の防災意識の向上を図り、地域防災力を強化するため、自主防災組織育成支援事業を活用した防災訓練や防災講座の実施、防災資機材整備、自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりに取り組みます。

4　うちらの防災マップ作成支援事業
防災意識の向上に役立つ、地域住民による身近な危険箇所や避難経路等を掲載した「うちらの防災マップ」の作成を支援するため、講師の派遣や作成費用の補助、完成した防災マップの印刷等を行います。

5　防災用備品整備
台風や地震など、災害時の停電等に対応するため、避難所や防災倉庫に発電機、投光器などの備品を整備します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		887,811	79,380	53,681	60,709
財源	国県支出金	400	16,019	3,908	1,090
	市債	693,000	0	0	4,500
	繰入金　ほか	19,170	12,224	10,673	11,682
	一般財源	175,241	51,137	39,100	43,437

（2）事業実績・成果

1　防災情報多言語配信システム整備【新規事業】
災害時に防災情報を配信している「尾道防災アプリ」から、外国人向けの多言語による配信を行うシステムを導入しました。
・対応言語‥‥タガログ語、ベトナム語、インドネシア語
中国語（簡体字）、英語

2　WEB版ハザードマップ整備【新規事業】
確認したい災害種別を選択し、住宅地図に危険箇所を表示することができる他、英語表示や選択エリアの印刷が可能なWEB版ハザードマップを整備しました。

3　自主防災組織育成支援事業　（単位：件、千円）

区分		R3	R4	R5
防災訓練	補助件数	23	34	40
	補助額	227	331	367
資機材購入	補助件数	20	2	1
	補助額	1,198	154	188
避難の呼びかけ体制構築	補助件数	4	2	0
	補助額	400	200	0

4　うちらの防災マップ作成支援事業

区分	R3	R4	R5
作成団体数	4団体	6団体	3団体

5　防災用備品整備
防災倉庫3台、発電機5台、投光器5台、コードリール5台
簡易ベッド50台、簡易トイレ10台、オストメイト専用トイレ1台、トイレ用テント30張

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

評価指標	基準値（H30）	実績値（R5）	目標値（R6）
防災訓練参加者数	4,950人	5,000人	5,500人
出前講座参加者数	2,000人	1,940人	2,200人
自主防結成率	62.1%	68.8%	80.0%

（3）今後の方針等

地域防災においては、自助・共助・公助がそれぞれの役割を果たすことが重要であるため、今後も市民一人ひとりの防災意識の高揚や地域の方々による自主防災組織の活動促進を図るとともに、全市民に確実に防災情報を伝達するため、防災ラジオと防災アプリ、LINE等により迅速かつ、きめ細かな情報配信を行います。また、大規模災害時の市民生活に応急的に必要となる備蓄物資を整備し、災害に強い安全安心なまちづくりを進めていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	生活バス路線・生活航路などの支援事業 地域公共交通活性化事業 MaaS社会実装事業					担当課	政策企画課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市地域公共交通計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	地域住民の生活交通を維持・確保するため、生活バス路線及び生活航路等に対する支援を行います。 尾道市地域公共交通協議会において、地域公共交通の課題やその対策について継続的な協議を行い、交通事業者、地域住民及び行政の役割分担による必要な施策を実施し、地域公共交通の活性化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　生活バス路線、生活航路などの支援事業

（1）生活交通路線維持事業

広域的交通網を支える幹線路線の維持・確保、地域の実情に応じた生活交通体系の構築のため、国、県とともに補助対象路線の支援を行います。

また、地域住民の生活交通を確保するため、「地域内フィーダー系統確保維持計画」に基づいて実施される事業に対し、国とともに補助対象路線の支援を行います。

（2）生活航路維持確保対策事業

市民の暮らしや経済活動に不可欠な生活航路の維持・確保のため、県とともに補助対象航路の支援を行います。

（3）公共交通事業者緊急支援事業（6月補正）

新型コロナウイルス感染症や燃油価格高騰の影響により、厳しい経営環境に置かれる公共交通事業者に対し、事業継続のための支援を行います。

2　地域公共交通活性化事業

地域公共交通協議会において地域公共交通の課題、その対策についての協議を行うとともに、尾道市地域公共交通計画に基づき、必要な施策・事業を実施します。

3　MaaS社会実装事業

御調町で運行中の予約型乗合タクシーのサービス向上・利用者増加を図るため、MaaS（先端技術による次世代交通サービス）を活用した運行管理システムの試験導入・社会実装化に取り組みます。

（2）事業実績・成果

1　生活バス路線、生活航路などの支援事業

（1）生活交通路線維持事業

補助対象系統の路線バス事業者に対し、国、県とともに補助金を交付しました（26系統・6事業者）。

・幹線路線の維持確保：12系統・4事業者
・生活交通体系の構築：11系統・4事業者
・地域内フィーダー系統確保：3系統・1事業者

（2）生活航路維持確保対策事業

補助対象航路の航路事業者に対し、県、市による補助金を交付しました（2航路・2事業者）。

（3）公共交通事業者緊急支援事業

バス・航路・タクシー事業者に対し、事業継続のための支援を行いました。

2　地域公共交通活性化事業

尾道市地域公共交通協議会を開催し、グリーンスローモビリティや本郷・小原地区乗合タクシーの運行等について協議を行いました。

3　MaaS社会実装事業

MaaSを活用した運行管理システムを導入し、運行内容を改善した実証実験を行いました（10月～12月）。

実証実験を基に一部運行内容の改善を行った結果、利便性の向上及び利用者増加につながりました。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		160,659	210,414	133,226	126,649
財源	国県支出金	26,829	14,465	20,587	21,397
	市債	0	5,200	0	0
	繰入金	11,963	10,635	10,393	10,065
	一般財源	121,867	180,114	102,246	95,187

尾道市総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）
地域公共交通機関を利用しやすいと感じる市民の割合	34.4%	37.5%（※）	45.0%

※　地域公共交通計画策定時の調査より抽出（参考）

（3）今後の方針等

地域住民にとって必要な生活交通に対して、引き続き支援を行い、地域公共交通の維持継続を図るため、利用促進を行っていきます。また、利用しやすい地域公共交通の実現に向けて、事業者や地域住民、関係機関等と連携を図りながら、地域の実情に応じた移動手段の確保に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	小型浄化槽設置整備事業					担当課	環境政策課 上下水道局下水道課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項 1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	循環型社会形成推進地域計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、尾道市公共下水道事業計画区域及び集落排水区域を除く区域において、小型浄化槽の設置を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。 ※　令和元年度から、上下水道局に委託して実施しています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業区域
　尾道市公共下水道事業計画区域及び集落排水区域を除く尾道市全域

2　事業期間
　令和2年度～令和6年度
　※ 環境省の循環型社会形成推進交付金の5か年の地域計画に基づき実施

3　整備量及び処理人口
　380基　　約850人
　(5年間で1,900基の計画)

4　汚水処理人口普及率の向上
　令和5年度末見込　　60.0%

5　上乗せ補助制度の変更
（1）汲取り便槽から合併浄化槽への転換に伴う排水設備設置費補助額（宅内配管工事費補助）
　1基あたり150,000円から300,000円に増額
（2）合併浄化槽への転換に伴う撤去費補助額
　ア　単独処理浄化槽
　　1基あたり100,000円から120,000円に増額
　イ　汲取り便槽
　　1基あたり90,000円（新設）

（2）事業実績・成果

1　設置基数の実績
　令和5年度は令和4年度と比べ、設置基数が減少しています。内訳では、新設が25%、改築が30%程度減少しています。近年の物価高騰による経済情勢の不安定化が要因のひとつと考えられます。

（単位：基）

設置基数	新築	改築	計
R3	173	177	350
R4	157	152	309
R5	119	106	225

2　汚水処理人口普及率
　令和3年度末　　58.2%
　令和4年度末　　59.7%
　令和5年度末　　61.0%

3　上乗せ補助制度

（単位：件）

補助件数	（1）宅内配管工事費補助	（2）ア 単独浄化槽撤去費補助	（2）イ 汲取り便槽撤去費補助
R3	177	35	0
R4	152	31	0
R5	105	18	14

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		125,014	109,847	89,629	168,443
財源	国県支出金	50,420	45,819	41,114	78,917
	一般財源	74,594	64,028	48,515	89,526

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
汚水処理人口普及率	57.7%	61.0%	62.0%

（3）今後の方針等

　下水道全体計画の変更に伴い、尾道市の汚水処理は浄化槽の普及がより必要な状況になっているため、環境省の循環型社会形成推進交付金による5か年の整備計画に基づいて、浄化槽（個人設置）の設置整備事業を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	塵芥収集事業					担当課	清掃事務所 南部清掃事務所
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項 3 清掃費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	日常生活によって排出されるごみを衛生的かつ適正に処理し、清潔で良好な生活環境を保持するため、リサイクルの推進及びごみの分別を徹底した塵芥収集を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　ごみの分別の徹底

ごみの分別の徹底により、ごみの減量化、処理の効率化及び再資源化を促進します。

ごみの分別の啓発を図ることを目的に、町内会等地域住民を対象とした分別説明会を開催し、職員がごみの分別方法、再資源化について説明します。

また、広報誌やケーブルテレビなど、メディアを活用して、分別戦隊エコレンジャーがごみの問題について、分かりやすく説明します。

2　塵芥収集

直営による収集の他、浦崎地区、百島地区、山手地区、向東地区、向島地区、御調地区、因島地区及び瀬戸田地区においては、民間業者にごみの収集運搬業務委託を実施し、収集体制の効率化を図ります。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		500,609	512,938	500,619	543,171
財源	諸収入	899	740	795	830
	一般財源	499,710	512,198	499,824	542,341

（2）事業実績・成果

1　ごみの分別の徹底

ごみの分別及び再資源化を実施し、ごみの減量化を図りました。前年度と比較して令和5年度のごみの処理量は減少しました。

啓発事業として分別説明会等を開催し、令和5年度の実績は、分別説明会開催数33回、参加人数581人となりました。

また、広報誌やケーブルテレビなどメディアを活用して、分別戦隊エコレンジャーがごみの問題等について説明しました。

2　塵芥収集

直営及び業務委託による収集を実施しました。

ごみの種類及び収集量に応じた配車等により、迅速に作業することに努めました。

また、収集カレンダーを配布し、ごみ及び資源物の収集日を周知することで、市民の利便性の向上と収集の効率化を図りました。

ごみ収集搬入の状況　（単位：トン）

年度	直営	委託	直接搬入	合計
R3	12,546	16,110	24,086	52,742
R4	11,995	15,298	23,734	51,027
R5	11,345	14,297	23,709	49,351

ごみの内訳（R5年度）　（単位：トン）

種　類	直営	委託	直接搬入	合計
もやせるごみ	8,863	9,871	18,293	37,027
不燃・埋立・粗大	734	968	4,564	6,266
資源物	1,748	3,458	852	6,058

総合計画による成果指標　（単位：g/人・日）

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
市民一人当たりの家庭から出る可燃ごみの量	433	403	420

（3）今後の方針等

ごみの減量化を図るため、ごみの分別の徹底及びリサイクル推進を今後も継続します。分別種類が多岐にわたるため、国の動向を見ながら分別方法の見直しを図るとともに、市ホームページ及び広報への掲載の他、分別説明会等を開催することで、住民に対してごみの分別等の啓発活動を続けます。

また、収集については、今後も直営及び委託による収集体制を整備することで、効率的なごみの収集業務を持続していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	再資源化事業					担当課	清掃事務所 南部清掃事務所
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	3	清掃費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	家庭から排出される廃棄物の内、資源物を回収し、再資源化することで、相対的にごみの処分量を減少させ、処分に要する経費の削減を図ります。 また、資源回収への意識を定着させることにより、日常的なごみの減量化及び分別化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　資源物の回収
ごみの減量化及び再資源化を図るため、資源物（紙類、衣類、スチール缶、アルミ缶、スプレー缶、生きびん、駄びん、使用済天ぷら油）を通常のごみと区別し、ステーションに集積された資源物を市の委託業者が収集運搬します。
また、高齢者等資源物排出困難者に対し、モデル地区を設定し、ふれあい収集（戸別収集）の検証事業を行います。

2　物品支給
再資源化推進団体に対し、資源物回収に必要な物品を支給することで、活動を支援します。

3　業務委託
資源物の運搬を民間業者へ委託します。

4　補助金支給
資源物の分別収集を行った再資源化推進団体に対し、補助金を支給することで、活動を支援します。

5　環境資源リサイクルセンター等維持管理
ごみの減量及び再資源化を図るため、市民から提供を受けた不用品を再生し、展示及び販売をします。
また、市民を対象に市民工房、各種リサイクル講習を開催し、ごみの減量及び再資源化を啓発します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		84,128	84,702	83,646	87,134
財源	諸収入	26,261	29,361	26,694	26,800
	一般財源	57,867	55,341	56,952	60,334

（2）事業実績・成果

1　資源物の回収
資源物の収集運搬は、業務委託により実施しました。
旧尾道及び向島町の一部地区では、地域団体による資源ステーションでの回収を実施しました。なお、その他の収集及び直接搬入されたごみについても、分別することで再資源化し、ごみの減量に努めました。
また、高齢者等資源物排出困難者に対し、モデル地区を設定し、ふれあい収集（戸別収集）の検証事業を行いました。

2　物品支給
資源ステーション用に標識46枚、資源回収用ネット19袋、資源回収用コンテナ80個を支給しました。

3　業務委託
再資源化推進団体が回収した資源物の運搬を民間業者へ委託しました。

4　補助金支給
各地区公衆衛生推進協議会、町内会、PTA等に補助金を支給しました。

5　環境資源リサイクルセンター等維持管理
リサイクルショップ、市民工房及びリサイクル講習会を実施し、ごみの減量及び市民のリサイクル意識の向上を図りました。
利用状況

年度	入館者数（人）	販売実績(千円)
R3	18,409	5,498
R4	26,686	7,229
R5	26,785	7,055

（3）今後の方針等

再資源化事業の推進により、最終処分される廃棄物の抑制が進むとともに、ごみの分別や再資源化に対する市民の意識向上も徐々に進展しています。今後は、市民の清掃活動や環境美化への関心をさらに高めるため、環境教室などの啓発事業と連携しながら再資源化事業を継続・発展させることで、ごみの減量化や循環型社会の実現を目指し、衛生面と環境面において住みよいまちづくりを進めていきます。
また、資源回収量やリサイクル率の減少傾向、地域住民の高齢化に伴う排出困難者の増加、そして事業者への分別周知などの課題があり、今後取り組んでいきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	し尿処理場改修事業					担当課	衛生施設センター 南部清掃事務所
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項 3 清掃費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	生活排水処理基本計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	し尿処理場の老朽化した設備を順次更新し、し尿及び浄化槽汚泥処理において、安全・安心な市民サービスを維持するとともに、市民の生活環境の保全を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　おのみち地区し尿処理場改修事業
（1）事業名
No2ドラムスクリーン・スクリュープレス修繕事業
酸アルカリ洗浄塔循環タンクFRP修繕
（2）事業費
9,300千円
（3）事業内容
腐食の著しいドラムスクリーン・スクリュープレス、及び酸アルカリ洗浄塔のFRP循環タンクの修繕を行います。

2　因島クリーンセンター改修事業
（1）事業名
脱水汚泥コンベア修繕事業
（2）事業費
11,000千円
（3）事業内容
経年劣化による亀裂や腐食により汚泥が漏れ、また歪みにより運転に影響が出ているため、修繕を行います。

3　瀬戸田汚泥再生処理センター改修事業
（1）事業名
膜ユニット更新事業
（2）事業費
100,000千円
（3）事業内容
膜ユニット本体に経年劣化による亀裂が確認され、破損により受入汚泥処理に支障が出ることが予想される。施設の延命化・安定稼働を図るため、更新を行います。

（2）事業実績・成果

1　おのみち地区し尿処理場改修事業
（1）事業名
No2ドラムスクリーン・スクリュープレス修繕事業
プロセス用水ポンプ等更新修繕事業
（2）事業費
8,074千円
（3）事業内容
腐食の著しいドラムスクリーン・スクリュープレスの修繕及び経年劣化により機能低下の著しいプロセス用水ポンプ等の更新修繕を行いました。

2　因島クリーンセンター改修事業
（1）事業名
脱水汚泥コンベア修繕事業
（2）事業費
9,999千円
（3）事業内容
亀裂や腐食及び歪みによる運転支障を改善するためコンベア本体の取替（更新）を行いました。

3　瀬戸田汚泥再生処理センター改修事業
（1）事業名
膜ユニット更新事業
（2）事業費
契約額99,000千円の内、29,700千円執行
（3）事業内容
所管の別施設で緊急修繕の必要があり、事業費の一部を流用対応したため、工期を変更し、令和6年度へ繰越しました。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		44,110	105,314	47,773	108,900
財源	市債	19,800	0	3,900	35,000
	一般財源	24,310	105,314	43,873	73,900

（3）今後の方針等

引き続き、老朽化している設備の更新・修繕を行い、し尿処理施設の延命化を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	処理場維持管理事業					担当課	衛生施設センター 南部清掃事務所
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	3	清掃費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	生活排水処理基本計画、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	快適で健康的、文化的な市民生活の確保、公衆衛生の向上のため、し尿・ごみの適正処理を図るとともに、処理施設の効率的な運転管理を行い、地域環境の保全及び公害発生の防止に努めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　し尿・浄化槽汚泥の処理
　旧尾道・御調・向島地域のし尿・浄化槽汚泥については、おのみち地区し尿処理場で処理します。
　因島・瀬戸田地域のし尿・浄化槽汚泥については、因島クリーンセンターと瀬戸田汚泥再生処理センターで処理します。

2　塵芥の処理
　旧尾道・御調・向島地域のごみについては、尾道市クリーンセンター等で処理します。
　因島・瀬戸田地域のごみについては、因瀬クリーンセンターで処理します。

3　施設の維持管理
　ごみ・し尿の適正な処理のため、処理施設の維持管理に努めます。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,377,816	1,331,190	1,480,796	1,438,696
財源	市債	0	0	1,000	22,000
	使用料及び手数料	215,694	210,627	207,288	212,219
	諸収入　ほか	29,499	53,050	39,178	32,640
	一般財源	1,132,623	1,067,513	1,233,330	1,171,837

（2）事業実績・成果

1　し尿処理場
　旧尾道・御調・向島地域のし尿・浄化槽汚泥はおのみち地区し尿処理場で、因島・瀬戸田地域のし尿・浄化槽汚泥は因島クリーンセンターと瀬戸田汚泥再生処理センターで処理しました。

し尿・浄化槽汚泥搬入量　（単位：kℓ）

年度	し尿	浄化槽汚泥	合計
R3	43,190	59,994	103,184
R4	41,103	60,228	101,331
R5	40,287	60,786	101,073

2　塵芥処理場
　旧尾道・御調・向島地域のごみは尾道市クリーンセンター等で、因島・瀬戸田地域のごみは因瀬クリーンセンター等で処理しました。

ごみ・資源物の処理の状況　（単位：t）

年度	可燃	不燃	資源物	埋立	合計
R3	38,605	5,795	6,891	1,451	52,742
R4	38,181	4,777	6,455	1,614	51,027
R5	37,027	4,434	6,106	1,784	49,351

3　施設の維持管理
　おのみち地区し尿処理場では、破砕ポンプ分解整備修繕等を、因島クリーンセンターでは、№1固液分離装置修繕等をそれぞれ行い、し尿処理施設の適正な維持管理に努めました。
　尾道市クリーンセンターでは、1号炉ガス冷却塔耐火物修繕等を、因瀬クリーンセンターでは、1号炉乾燥帯及び燃焼帯耐火物修繕等をそれぞれ行い、ごみ処理施設の適正な維持管理に努めました。

（3）今後の方針等

引き続き、維持管理に努め、廃棄物の適正処理を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	樋門・ポンプ改良事業					担当課	土木課 維持修繕課 因島総合支所施設管理課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6 農林水産業費	項	1 農林業費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	樋門・ポンプは、高潮や豪雨等による浸水被害を防止するための施設です。施設の老朽化や宅地化による排水能力不足となっているため、これらの改修を行うことで排水機能の強化を図り、浸水被害を防止します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

主な事業

【倉谷新開地区】

令和4年度　測量設計

令和5年度　ポンプ更新工事

【古江浜地区】

令和4年度　測量設計

令和5年度　ポンプ更新工事

令和6年度　ポンプ増設工事

（2）事業実績・成果

主な事業

【倉谷新開地区】

令和4年度　測量設計

令和5年度　ポンプ更新工事（R5→R6繰越）

【古江浜地区】

令和4年度　測量設計

令和5年度　ポンプ更新工事

【浦崎新田地区】

令和3年度　測量設計

令和4～5年度　電機機器更新・建屋補修工事（R4→R5繰越）

【油屋新開地区】

令和3年度　測量設計

令和4～5年度　樋門改修工事（R4→R5繰越）

【古江浜地区】

施工前

既設エンジンポンプ

完成後

新設電動ポンプ

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		79,602	163,129	150,372	172,000
財源	国県支出金	3,500	4,046	86,954	0
	市債	45,200	101,200	13,800	155,400
	諸収入	0	0	17,100	9,900
	一般財源	30,902	57,883	32,518	6,700

（3）今後の方針等

個別施設計画等による施設の維持管理に努めるとともに、補助事業等の財源を活用し、老朽化した施設の改修等を推進していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	漁港建設事業					担当課	農林水産課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項	2	水産業費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	串浜漁港では、護岸高を上げる等の海岸保全工事により、越波等の高潮対策を施します。海老漁港では、防波堤、浮桟橋等が倒壊、流失の恐れがあると判定されているため、早急に保全工事を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　串浜漁港海岸保全施設整備事業
　護岸高を上げる等の海岸保全工事により、市民の安全・安心を確立します。
《事業期間》 H27～R11年度
《事業概要》 防波堤　L=1,520m（直立式護岸工）

2　水産物供給基盤機能保全事業（海老漁港）
　海老漁港施設のうち、防波堤、浮桟橋等が倒壊、流出の恐れがあると機能保全計画で判定されているため、早急に保全工事を行います。
《事業期間》 R元～R6年度
《事業概要》 東防波堤L=89.6m　西防波堤L=41.6m
浮桟橋L=54.0m

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		204,169	220,638	168,142	261,200
財源	国県支出金	98,157	106,693	83,400	122,600
	市債	38,500	107,000	82,900	101,200
	一般財源	67,512	6,945	1,842	37,400

（2）事業実績・成果

1　串浜漁港海岸保全施設整備事業

（単位：千円）

年度	事業内容	事業費
R3	護岸工　L=115.9m	79,032
R4	測量設計、護岸工　L=36.6m	71,624
R5	護岸工　L=35.1m	18,800

2　水産物供給基盤機能保全事業（海老漁港）

（単位：千円）

年度	事業内容	事業費
R3	浮桟橋補修 、鋼管杭補修N=16組	125,137
R4	鋼管杭補修N=18組	148,925
R5	鋼管杭補修N=16組	149,342

（3）今後の方針等

串浜漁港海岸では、保全施設整備を計画的に進めていきます。また、海老漁港では、防波堤、浮桟橋等が倒壊、流失の恐れがあると判定されているため、計画的に保全工事を進めていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	空家等対策事業					担当課	まちづくり推進課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8 土木費	項	1 土木管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市空家等対策計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市空家等対策計画に基づき、適切な管理が行われていない空家等がもたらす防災、衛生、景観等への深刻な影響から市民の生命・財産を保護し、その生活環境を保全するため、空家等の適切な管理の促進や管理不全な空家等の解消を図り、あわせて空家等の利活用の促進に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業の概要】
第2期尾道市空家等対策計画に基づき、空家等の適切な管理の促進や管理不全な空家等の解消を図り、空家等の利活用による生活環境の確保に資する取組を行います。

【計画期間】
第2期尾道市空家等対策計画　令和5年度～令和9年度

1　特定空家等の措置
（1）特定空家等の認定
尾道市空家等対策協議会の判断を基に、市が特定空家等の認定を行います。
（2）助言・指導
特定空家等の所有者等に対し、危険回避のため必要な措置をとるよう助言・指導します。

2　緊急安全措置
尾道市空家等対策条例第7条第1項の規定により、道路等の公共場所に重大な危険が切迫している場合に当該危険を回避するための措置を講じます。

3　空き家対策総合支援事業
（1）空家等改修支援事業
補助率　3分の2（上限30万円）　8件程度を予定
（2）空き家家財道具等処分支援事業
補助率　2分の1（上限10万円）　12件程度を予定
（3）特定空家等及び不良空き家除却支援事業
補助率　3分の2（上限60万円）　34件程度を予定

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		19,546	34,235	22,403	26,375
財源	国県支出金	9,772	12,937	10,911	12,687
	繰入金	6,000	10,000	8,000	11,000
	寄附金　ほか	35	2,580	50	1,120
	一般財源	3,739	8,718	3,442	1,568

（2）事業実績・成果

【事業実績】
令和4年度に、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第2期尾道市空家等対策計画を策定しました。

1　特定空家等の措置

区分	R3	R4	R5
(1) 認定	0件	2件	1件
(2) 指導	23件	12件	16件
(3) 勧告	0件	0件	0件

※（2）指導については、再指導を含む。
※平成29年度から令和5年度までの間に認定した特定空家等82件のうち、令和5年度末までに46件が解体等されました。

2　緊急安全措置　（単位：千円）

R3		R4		R5	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
0	0	0	0	2	578

3　空き家対策総合支援事業　（単位：千円）

区分	R3		R4		R5	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
(1) 改修	1	300	0	0	1	300
(2) 家財	4	319	6	600	11	1,005
(3) 除却	32	18,848	35	20,808	34	20,385
合　計		19,467		21,408		21,690
財源のうち国庫支出金		9,733		10,704		10,844

（3）今後の方針等

第2期尾道市空家等対策計画に基づき、引き続き所有者等への管理意識の向上を促すための啓発や、空家等になる以前から利活用・管理に係る情報提供を行い、空家等の発生抑制や適切な維持管理を促進します。
また、特定空家等や、老朽化し地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす状態にある空家等に対しては、所有者等による解体等の措置を促し、周辺環境の改善を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	住宅耐震化促進支援事業					担当課	建築課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	1	土木管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市耐震改修促進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	住宅の耐震性が確保されることで、地震による倒壊等の被害から、居住している市民の生命、身体及び財産の安全・安心を確保することを目的とします。住宅の耐震化に資する工事を実施する所有者又は居住者に対して、工事費の一部を補助します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　補助対象とする住宅
・旧基準木造住宅（旧耐震基準で建てられた木造戸建て住宅で、耐震診断の結果、耐震性を有しないもの）
・現に居住の実態があること（空家は対象外）

2　補助要件及び補助限度額
（1）耐震改修　　1,000千円×1件
・補助対象区域※に建つ旧基準木造住宅の耐震改修
・耐震改修工事費の80%（上限1,000千円）を補助
（2）現地建替　　1,000千円×1件
・補助対象区域※に建つ旧基準木造住宅の建替
・旧基準木造住宅の除却工事費、除却後の新築建築工事費の80%（上限1,000千円）を補助
（3）非現地建替　838千円×1件
・市内に建つ旧基準木造住宅を補助対象区域※で建替
・旧基準木造住宅の除却工事費の23%（上限838千円）を補助
（4）除却　　838千円×1件
・市内に建つ旧基準木造住宅の除却
・除却後、補助を受けた者が移転する住宅は耐震性を有すること
・旧基準木造住宅の除却工事費の23%（上限838千円）を補助
※　補助対象区域とは、都市計画区域内（市街化調整区域、災害レッドゾーン、浸水ハザードエリア等を除く）の区域

（2）事業実績・成果

【普及活動】
・「広報おのみち」、窓口、ホームページで制度を周知
・FMおのみち、ケーブルテレビで耐震改修の必要性を周知
・耐震診断結果報告時に、パンフレットの配布・説明を行い、耐震改修等を促進

【利用件数】
（令和4年度）
（1）耐震改修　0 件
（2）現地建替　0 件
（3）非現地建替　0 件
（4）除却　2 件

（令和5年度）
（1）耐震改修　0 件
（2）現地建替　0 件
（3）非現地建替　0 件
（4）除却　1 件

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	1,499	556	3,676
財源	国県支出金	0	1,123	417	2,756
	一般財源	0	376	139	920

（3）今後の方針等

市民へ建築物の耐震化の認知度を高めるために、普及活動を継続するとともに、より利用しやすい制度となるように研究を行います。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	道路新設改良事業					担当課	土木課 因島総合支所施設管理課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市内の主要な地点の道路ネットワークを構築する幹線道路や日常生活を支える生活道路の整備を行うことで、道路網の安全性、信頼性を確保し、市民が安全に暮らせる道路環境の整備を目的とします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

主な路線
≪市道神貝ヶ原線≫
事業概要
L=400m　W=9.75m
道路区分　3種4級
事業期間　平成29～令和8年度

直線部標準横断図

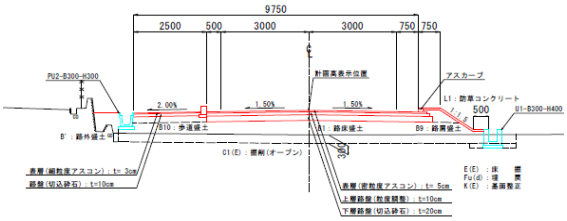

経過及び予定
- 平成29年度　測量設計等
- 平成30年度　詳細設計等
- 令和元年度　地元調整
- 令和2年度　用地測量
- 令和3年度　地元調整
- 令和4年度　用地調査・用地買収
- 令和5年度　用地買収・補償
- 令和6年度　用地買収・補償・改良工事
- 令和7年度以降　改良工事

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		484,219	365,812	557,506	393,905
財源	国県支出金	155,247	105,484	97,526	47,835
	市債	191,400	140,400	245,900	204,400
	一般財源	137,572	119,928	214,080	141,670

（2）事業実績・成果

（施工前）

令和5年度
補償　移転補償（倉庫）N＝2棟
用地買収　田等　A≒2,865㎡

（3）今後の方針等

市民の利便性、安全性の向上を図るため、幹線道路、生活道路や通学路の整備を推進していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	橋梁長寿命化修繕事業					担当課	維持修繕課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市橋梁長寿命化修繕計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市が管理する高齢化橋梁の急速な増大に対応するため、アセットマネジメントを導入し、橋梁の補修・架替えに係る費用の平準化を行い、これにより橋梁の長寿命化を図り、市内の道路網の安全性・信頼性を確保します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　平成23年4月に策定した尾道市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を行うとともに、引き続き定期的な点検を実施し、尾道市が管理する橋梁の長寿命化並びに橋梁維持費用の縮減を図ります。

2　尾道市が管理する橋梁　796橋

3　工事期間　平成23年度～令和52年度

4　全体事業費　約93億2,400万円

【令和5年度計画】
1　橋梁修繕工事　11橋
2　橋梁詳細設計　5橋
3　橋梁定期点検　104橋

（2）事業実績・成果

1　令和3年度
橋梁修繕工事　5橋
橋梁詳細設計　5橋
橋梁定期点検　149橋

2　令和4年度
橋梁修繕工事　6橋
橋梁詳細設計　3橋
橋梁定期点検　417橋

3　令和5年度
橋梁修繕工事　10橋
橋梁詳細設計　9橋
橋梁定期点検　104橋

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		130,711	154,495	71,412	95,125
財源	国県支出金	61,952	80,355	38,203	37,757
	市債	21,200	18,500	17,200	45,100
	一般財源	47,559	55,640	16,009	12,268

（3）今後の方針等

計画的に橋梁の修繕を行うとともに、引き続き定期的な点検を実施し、尾道市が管理する796橋の長寿命化並びに橋梁維持費用の縮減を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	港湾整備事業県工事負担金					担当課	港湾振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	3	港湾費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	ひろしま海岸整備プラン2021、広島県みなと・空港振興プラン2021								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民の生命財産を守る生活基盤（港湾施設）について、広島県が策定した計画に基づく整備・改修に係る費用の一部を負担することで、事業の円滑な推進及び施設整備の早期完成を促進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

広島県が実施する港湾施設の改修等に係る費用の一部を負担します。

※　負担基準

港湾海岸保全事業　（負担率1/10）
海岸高潮老朽化対策事業　（負担率1/10）
港湾改修事業　（負担率1/4～1/3）
港湾改良事業　（負担率1/4～1/3）

など

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		51,538	108,817	186,393	188,395
財源	市債	5,100	55,600	5,700	18,400
	一般財源	46,438	53,217	180,693	169,995

（2）事業実績・成果

港湾整備事業　位置図

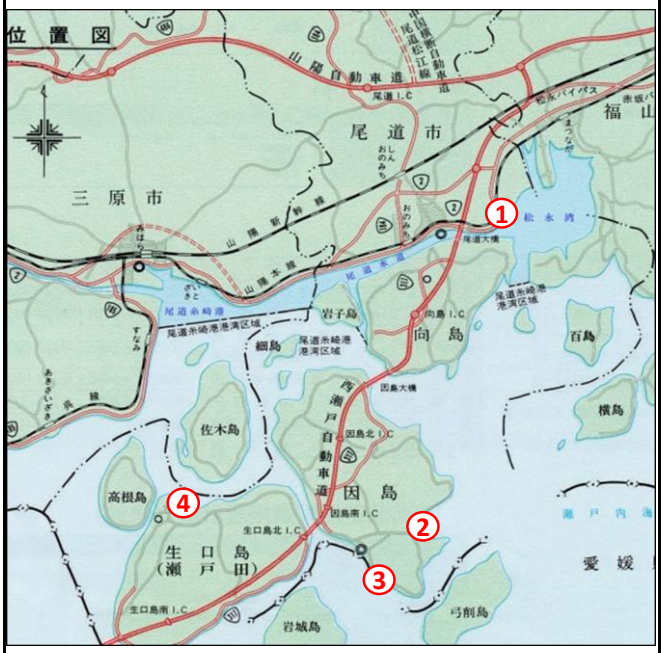

①　重要港湾修築事業（重要港湾尾道糸崎港山波地区）
　　負担率　1/10
②　港湾海岸保全事業（地方港湾土生港三庄地区）
　　負担率　1/10
③　地方港湾局部改良事業（地方港湾土生港土生地区）
　　負担率　1/4
④　海岸高潮老朽化対策事業（地方港湾瀬戸田港中野地区）
　　負担率　1/10

など

（3）今後の方針等

港湾整備事業の着実な推進について、引き続き広島県へ要望を行い、市民の安全安心な生活基盤の確保を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	立地適正化計画作成事業					担当課	まちづくり推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	4	都市計画費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	都市全体を見渡しながら将来の都市像を描き、都市拠点への居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、拠点の形成と拠点間を公共交通で結ぶ「コンパクト＋ネットワーク型都市」の実現に向けて、立地適正化計画を作成します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【総事業費】
約40,000千円

【事業期間】
令和5年度～令和7年度

【令和5年度】　13,598千円
令和6年度から令和7年度での計画作成に向けた現況と課題の整理、基礎調査等を行い、将来目指すべき都市の骨格構造の整理を行います。（計画の概略検討）

【令和6年度】　15,150千円
立地適正化計画案作成
・計画案整理
・協議会等

【令和7年度】　11,250千円
立地適正化計画作成・公表
・計画案整理
・地域説明会
・パブリックコメント
・協議会等

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	8,661	19,344
財源	国県支出金	0	0	4,240	9,500
	一般財源	0	0	4,421	9,844

（2）事業実績・成果

【令和5年度事業成果】
計画作成に向け、都市現況の把握、市民意向調査の実施・分析等を行い、本市の課題やまちづくりの方向性について整理しました。

1　市民意向調査
対象者：3,000人
回収数：1,149人（回収率38.3%）

2　計画作成体制
（庁内）
・尾道市立地適正化計画検討委員会幹事会
・尾道市立地適正化計画検討委員会

（外部組織）
・尾道市都市再生協議会（有識者会議）

3　会議実績
（庁内）
・尾道市立地適正化計画検討委員会幹事会　3回
・尾道市立地適正化計画検討委員会　2回

（外部組織）
・尾道市都市再生協議会（有識者会議）　2回
・尾道市都市計画審議会　2回

（3）今後の方針等

令和5年度の事業成果をもとに、令和6年度から令和7年度の2か年度で、立地適正化計画の具体的な内容の整理、計画の作成を進めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	都市計画道路久保長江線整備事業					担当課	まちづくり推進課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8 土木費	項	4 都市計画費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	都市計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	一般国道2号と一般県道栗原長江線を結ぶ南北の幹線道路と位置付けており、歩行者・二輪車等の安全を確保するとともに、周辺交通の円滑化を図ることを目的とします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】
久保長江線
L＝2,420m
W＝6.0（12.0）m

【経過】
久保長江線

（1）久保工区	平成15年度完了
（2）防地工区	平成18年度完了
（3）川端2工区	平成21年度完了
（4）長江工区	平成22年度完了
（5）久保2工区	
平成20年度～	測量設計
	用地調査等
	用地買収
	工事（河川付替・道路改良）
令和4年度	工事（河川付替）
	事業認可延長（～令和6年度）
令和5年度	工事（河川付替・道路改良）
（6）促進1工区	
令和2年度	用地測量等
令和3年度	用地測量図作成
	事業認可取得（～令和9年度）
令和4年度	補償調査（建物等調査）
令和5年度	用地補償

※　令和4年度以降の予算・決算データについては、令和3年度末に都市計画事業の認可がされた促進1工区の事業費を含みます。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		110,959	54,778	201,515	345,934
財源	国県支出金	52,404	31,551	70,884	177,541
	一般財源	58,555	23,227	130,631	168,393

（2）事業実績・成果

【令和5年度実施事業】

■久保2工区
・河川付替工事（R4→R5繰越）
施工延長L≒57m
・道路改良工事（R4→R5繰越）
施工延長L≒61m

■促進1工区
・用地補償（土地：14筆、建物：3棟、工作物：4件）

（3）今後の方針等

久保2工区の完成に向けて整備に取り組むとともに、次区間の促進1工区の整備を推進します。
＜久保2工区＞
令和6年度：道路改良工事
＜促進1工区＞
令和6年度：用地補償

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	市営住宅維持管理事業					担当課	まちづくり推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	7	住宅費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市営住宅及びその共同施設の管理業務を効果的かつ効率的に行うことを目的として、平成25年度から指定管理者による市営住宅等の維持管理を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　募集業務
　年3回（6月、10月、2月）に定期募集、随時募集を行います。

2　入居者管理業務
・入退去に係る受付業務
・駐車場管理業務
・家賃等収納業務

3　設備の保守管理に関する業務
・巡回目視点検
・保守点検管理
（EV、給水施設、遊具、消防用設備）
・維持管理（浄化槽施設）
・建築物及び建築設備等定期点検

4　修繕に関する業務
　市営住宅及び共同施設の維持管理に係る修繕工事
・一般修繕
・明渡修繕
・計画修繕

5　その他
　入居者からの市営住宅の管理に関わる相談対応

（2）事業実績・成果

1　募集業務
6月募集　・・・募集　32戸　応募　39世帯
10月募集・・・募集　32戸　応募　40世帯
2月募集　・・・募集　32戸　応募　57世帯

2　入居者管理業務
・令和5年度中入居　46戸、令和5年度中退去　61戸
・駐車場使用台数(使用料徴収)487台(令和5年度末時点)
・家賃収納率（現年度分＋過年度分）95.34%
※入居戸数　951戸（令和5年度末時点）

3　設備の保守管理に関する業務
・巡回目視点検（巡回延べ件数　802件）
・保守点検管理
EV5基、給水施設28基、消防用設備の法定点検
敷地内の公園遊具の定期点検及び日常点検
・維持管理(浄化槽施設34基の法定検査及び維持管理)
・建築物(1回/3年)及び建築設備等(1回/1年)定期点検

4　修繕に関する業務
修繕件数・・・459件
・一般修繕　299件
・明渡修繕　157件
・計画修繕　　3件

5　その他
相談等受付件数・・・804件（延べ件数）
入居・退去等　　791件
苦情（騒音、不法駐車等）　13件

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		73,970	74,470	75,470	74,970
財源	使用料及び手数料	73,970	74,470	75,470	74,970
	一般財源	0	0	0	0

（3）今後の方針等

指定管理期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。引き続き、民間事業者のノウハウを活用して維持管理の効率化を図り、計画的に市営住宅を供給します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	離島振興事業					担当課	政策企画課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8 土木費	項	8 離島振興費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市地域公共交通計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	離島である百島の地域住民の生活の安定と福祉の向上に資するため、「百島町定期輸送車」を運行します。また、「常石～尾道航路」の維持・確保に対して支援を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　百島町定期輸送車運行事業
　交通事業者のサービス提供が困難な百島において、本市が実施する自家用有償旅客運送により、地域住民の移動手段の確保に努めます。

2　離島航路対策事業
　本土と百島を結ぶ離島航路の維持・確保のため、国、県とともに、運航欠損額に対する支援を行います。

（2）事業実績・成果

1　百島町定期輸送車運行事業
　百島地区社会福祉協議会に運行を委託し、地域住民の移動手段の確保に努めました。

2　離島航路対策事業
　「常石～尾道航路」の運航欠損額に対して、補助金を交付しました。
　・離島航路の維持確保　尾道市補助額：83,860千円

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		47,317	56,297	83,866	110,038
財源	国県支出金	8,935	13,552	41,929	37,831
	使用料及び手数料	256	226	250	241
	一般財源	38,126	42,519	41,687	71,966

尾道市総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）
地域公共交通機関を利用しやすいと感じる市民の割合	34.4%	37.5%（※）	45.0%

※　地域公共交通計画策定時の調査より抽出（参考）

（3）今後の方針等

　離島である百島の地域住民にとって、島内の移動手段である「百島町定期輸送車」及び本土への唯一の移動手段である「常石～尾道航路」の維持・確保に努め、地域住民の移動を支援します。また、常石～尾道航路改善協議会を適宜開催し、利便性の向上及び効率的な運航について検討していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	急傾斜地崩壊対策事業					担当課	土木課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8 土木費	項	9 河川費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	急傾斜地等の崩壊防止工事を行うことで、市民の生命・財産を守り、安心して暮らせるよう総合的な防災力を向上させます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画　（2）事業実績・成果

【事業箇所】

R3	R4	R5
川平地区　工事延長 L=35m 吹付枠工　A=676㎡ 排水工　L=198m 八反地区　工事延長 L=71m 待受式擁壁　V=167㎥ 防止柵工　L=90m 稲畑地区　工事延長 L=28m ﾌﾞﾛｯｸ積工　A=191㎡ 排水工　L=56m 向浜地区　工事延長 L=71m 鉄筋挿入工　N=582本 排水工　L=14m 桐畑地区　工事延長 L=52m ﾌﾞﾛｯｸ積工　A=283㎡	桐畑地区　工事延長 L=40m 待受式擁壁　V=204㎥ 防止柵工　L=39m 排水工　L=41m 長崎地区　工事延長 L=23m 吹付枠工　A=140㎡ ﾌﾞﾛｯｸ積工　A=101㎡ 排水工　L=71m 越川地区　工事延長 L=26m ﾌﾞﾛｯｸ積工　A=139㎡ 排水工　L=62m	長江2丁目B地区　工事延長 L=24m 待受式擁壁　V=116㎥ ﾌﾞﾛｯｸ積工　A=151㎡ 排水工　L=22m 寺谷地区　工事延長 L=40m 吹付枠工　A=401㎡ 排水工　L=95m 道越地区　工事延長 L=12m 吹付枠工　A=82㎡ 排水工　L=24m

【長江2丁目B地区】R5完成　【寺谷地区】R5完成　【道越地区】R5～R6完成予定

（着手前）

（完　成）

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		177,201	86,437	106,151	100,000
財源	国県支出金	77,719	33,054	37,800	29,250
	市債	83,200	41,000	50,600	57,100
	分担金及び負担金	9,257	9,294	9,285	7,050
	一般財源	7,025	3,089	8,466	6,600

（3）今後の方針等

急傾斜地の崩壊による災害を未然に防ぎ、市民の生命を保護することを目的として事業を継続します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	消防車両等整備事業					担当課	消防局総務課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	9	消防費	項	1	消防費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	安全・安心なまちづくりを実現するため、火災や救急をはじめ、複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、老朽化した消防車両等を更新計画に基づき整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全体計画
　尾道市消防局の消防車両等整備更新計画に基づき、消防車両等を整備します。

2　令和5年度計画
　救急・救助艇（尾道西消防署）
　消防ポンプ自動車（向島分署）
　高規格救急自動車（尾道消防署）

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		230,150	96,418	119,488	156,318
財源	国県支出金	80,351	14,818	10,163	12,018
	市債	137,000	77,100	102,500	138,900
	一般財源	12,799	4,500	6,825	5,400

（2）事業実績・成果

消防車両整備事業
　救急・救助艇（尾道西消防署）

消防ポンプ自動車（向島分署）

高規格救急自動車（尾道消防署）

（3）今後の方針等

消防車両等整備更新計画に基づき老朽化した車両を整備し、消防力の充実強化を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	多機能型住宅用火災警報器設置事業					担当課	消防局予防課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	9	消防費	項	1	消防費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	消火活動が困難で延焼の恐れが高い住宅密集地における単身高齢者世帯等に対して、火災予防と火災被害の軽減を目的に「多機能型住宅用火災警報器」を設置して、火災の早期発見、早期避難及び延焼拡大を防ぐものです。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全体計画

消防局の指定した消火活動が困難である住宅密集地域に居住している75歳以上の単身世帯等を対象に、多機能型住宅用火災警報器を設置します。令和4年度からは、事業の対象を市内在住の聴覚障害者に拡充しています。

（1）事業期間　平成30年から
（2）対象世帯数
高齢者世帯　　2,110世帯
聴覚障害者世帯　103世帯
（3）総事業費見込　約21,900千円

2　令和5年度計画

新たに消防局が指定した消火活動が困難で延焼の恐れが高い住宅密集地域の居住者及び市内在住の聴覚障害者を対象に、多機能型住宅用火災警報器を設置し、火災予防対策を強化します。

（1）事業期間　令和5年度
（2）対象世帯数
高齢者世帯　　185世帯
聴覚障害者世帯　36世帯

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		3,867	1,434	1,754	1,900
財源	寄附金	0	0	500	0
	一般財源	3,867	1,434	1,254	1,900

（2）事業実績・成果

1　平成30年度
（1）実施地域　久保一丁目～三丁目、十四日元町、土堂一丁目、土堂二丁目、東御所町、西御所町、天満町
（2）設置世帯数　153世帯
（3）事業費　3,222千円

2　令和元年度
（1）実施地域　尾崎本町、長江一丁目、長江二丁目、西土堂町、東土堂町、三軒家町、栗原東一丁目、因島土生町（塩浜地区）
（2）設置世帯数　222世帯
（3）事業費　4,640千円

3　令和2年度
（1）実施地域　正徳町、東久保町、西久保町、日比崎町、吉浦町、東元町、吉和西元町
（2）設置世帯数　293世帯
（3）事業費　6,059千円

4　令和3年度
（1）実施地域　平成30年度から令和2年度の事業対象地域
（2）設置世帯数　187世帯
（3）事業費　3,867千円

5　令和4年度
（1）実施地域　市内全域（聴覚障害者世帯）
（2）設置世帯数　41世帯
（3）事業費　1,434千円

6　令和5年度
（1）実施地域　因島土生町（高齢者世帯）
市内全域（聴覚障害者世帯）
（2）設置世帯数　高齢者世帯　　56世帯
聴覚障害者世帯　11世帯
（3）事業費　1,754千円

（3）今後の方針等

住宅密集地域の火災は、消火活動が困難で延焼危険が高いため予防対策を継続して行う必要があります。特に火災による死者の7割が高齢者で逃げ遅れが原因と言われ、避難困難者の住宅に火災警報器を設置することが被害の軽減につながります。
今後も関係部局と連携して対象者となる避難困難者（高齢者及び障害者等）について、検討を重ねてまいります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	消防団施設整備事業					担当課	消防局警防課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	9	消防費	項	1	消防費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	消防団器具庫等、消防団の活動拠点となる施設を整備します。 ・消防団器具庫（新耐震基準を満たしていない、老朽化が激しい、待機所がない、トイレがない等） ・消防団車両等（耐用年数を経過したもの） ・個人装備品等の充実強化

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【令和5年度計画】

1　消防団器具庫建設工事
（1）山波分団第1・2部合同器具庫
（2）上川辺分団第1・2部合同器具庫
（3）東生口分団第1・2・3部合同器具庫

2　消防団器具庫実施設計・地質調査等
（1）栗原分団第1・3部合同器具庫
（2）市分団第1・2部合同器具庫
（3）大浜分団第1・2・3部合同器具庫

3　旧消防団器具庫解体撤去事業
（1）旧消防団器具庫等解体

4　小型動力ポンプ付積載車整備事業
（1）百島分団第3部
（2）吉和分団第5部
（3）三成分団第3部
（4）河内分団第1部
（5）中庄分団第4部
（6）重井分団第5部

5　消防団安全装備
（1）防火衣等

（2）事業実績・成果

【令和5年度実績】

1　消防団器具庫建設工事
（1）山波分団第1・2部合同器具庫
（2）上川辺分団第1・2部合同器具庫
（3）東生口分団第1・2・3部合同器具庫

2　消防団器具庫実施設計・地質調査等
（1）栗原分団第1・3部合同器具庫
（2）市分団第1・2部合同器具庫
（3）大浜分団第1・2・3部合同器具庫

3　旧消防団器具庫解体撤去事業
（1）旧消防団器具庫等解体

4　小型動力ポンプ付積載車整備事業
（1）百島分団第3部
（2）吉和分団第5部
（3）三成分団第3部
（4）河内分団第1部
（5）中庄分団第4部
（6）重井分団第5部

5　消防団安全装備
（1）防火衣　500着（内300着はR4繰越分）
（2）保安帽　400個
（3）LED投光器　139台

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		156,241	178,838	205,862	240,484
財源	国県支出金	0	0	5,280	0
	市債	137,500	165,500	160,600	206,100
	一般財源	18,741	13,338	39,982	34,384

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
消防団員数	1,572人	1,415人	1,716人

（3）今後の方針等

消防団器具庫及び消防団車両等の整備を計画的に行い、消防団安全装備等の充実強化を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	駐車場事業特別会計					担当課	総務課		
会計・款項	会計	19	駐車場事業特別会計	款	1	駐車場費	項	1	運営費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	駐車場事業経営戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	駐車場施設を整備することで、路上駐車を削減すること等により、道路交通の円滑化を図ります。 また、中心市街地の買い物客や観光客、事業者等が利用する駐車場として適切な管理・運営を行うことで、商業活動支援や観光活性化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

道路交通の円滑化、商業活動支援、観光活性化を図るため、指定管理者と連携し、経営基盤の強化及び顧客満足度の向上に取り組み、利用しやすい駐車場事業を展開します。

構造・面積　（単位：㎡）

駐車場名	構造	駐車場使用面積
新尾道駅北駐車場	鉄骨造	3,877
新尾道駅南駐車場	平面式	778
新尾道駅北第二駐車場	平面式	500
東尾道駅前駐車場	平面式	1,229
ベルポール駐車場	鉄骨鉄筋コンクリート造	9,343
尾道駅前駐車場	平面式	390
中央駐車場	鉄骨造	9,264
長崎駐車場	鉄骨造	3,110

収容台数・経過年数　（単位：台、年）

駐車場名	収容台数	経過年数
新尾道駅北駐車場	147	36
新尾道駅南駐車場	34	34
新尾道駅北第二駐車場	18	33
東尾道駅前駐車場	36	27
ベルポール駐車場	287	24
尾道駅前駐車場	12	23
中央駐車場	226	19
長崎駐車場	125	40

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		63,999	76,577	79,075	88,198
財源	諸収入	63,999	76,577	79,075	88,198
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

指定管理者制度に基づいて、引き続き指定管理者と連携し、経費の節減、施設の整備及びサービスの向上を図りました。

また、ベルポール駐車場は、よりゆとりのある駐車空間となるよう、区画配置を改めました。

新型コロナウイルス感染症の影響は無くなりつつあるものの、Web会議の浸透等による新幹線利用者の減少や、尾道福屋の閉店等により、収入の回復は前年度に比べ緩やかになっています。

収入・利用状況　（単位：千円、台）

駐車場名（尾道市への納入率）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新尾道駅北駐車場（83.0%）	15,778	22,324	26,626
	9,615	15,745	21,751
	66	81	88
新尾道駅南駐車場（83.0%）	5,241	8,459	10,421
	3,221	6,139	8,363
	62	81	102
新尾道駅北第二駐車場（83.0%）	4,394	6,634	7,803
	2,760	4,878	6,187
	83	109	91
東尾道駅前駐車場（83.0%）	3,440	4,434	4,796
	2,099	3,256	3,938
	35	40	43
ベルポール駐車場（76.0%）	42,950	47,926	41,445
	32,342	35,731	28,650
	308	318	274
尾道駅前駐車場（76.0%）	4,656	5,961	5,915
	3,538	4,530	4,495
	191	193	194
中央駐車場（35.2%）	18,459	17,625	17,505
	3,219	2,629	2,248
	133	133	133
長崎駐車場（35.2%）	18,139	18,624	17,136
	5,089	3,669	3,443
	104	111	106
合計	113,057	131,987	131,647
	61,883	76,577	79,075
	982	1,066	1,031

上段：指定管理者の収入額
中段：指定管理者から尾道市への納入額
（指定管理者の収入額×納入率－修繕費）
下段：１日当たり平均利用台数(月極含む。)
※ 令和3年度は、上記に加え消費税還付金2,116千円があります。

（3）今後の方針等

引き続き、指定管理者と連携して、利用促進や利用者のニーズに合った駐車場の運営形態について協議するとともに、経費の節減、サービスの向上に努め、経営の安定を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	水道事業		担当課	上下水道局水道工務課 上下水道局浄水課
会計・款項	会計	水道事業会計（資本的収支）		
尾道市総合計画の政策目標		市民生活を守る安全のまち		
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画		尾道市上下水道事業ビジョン		

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	大正14年4月に給水を開始し、まもなく100年を迎えます。水資源に恵まれない本市は、近隣市町村との合併や市勢の発展による水需要の増加に対応するため、水源確保や水道施設の拡充等、13次にわたる拡張事業を行い、水不足の解消や施設整備に努めてきました。この間、自己水源中心の事業経営から県用水中心の事業経営へ転換し、より安定的で健全な事業経営を目指しています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　アセットマネジメント（うち、管路更新）
　水道拡張期（昭和30年～50年代）の管路が多く、効率的かつ効果的な更新を行います。
　令和5年度管路更新延長：12.9km

2　アセットマネジメント（うち、施設更新）
　耐震性が不足する施設について、現在の水需要を考慮した規模で更新を行います。
　明現配水池築造工事（造成）　1,530㎡

（2）事業実績・成果

1　アセットマネジメント（うち、管路更新）
　令和3年度 ： 14.2km
　令和4年度 ： 10.2km
　令和5年度 ： 13.1km

2　アセットマネジメント（うち、施設更新）
　令和3年度　：因島中庄高区配水池築造工事（造成）
　令和4年度　：因島中庄高区配水池築造工事
　　（築造・電気・機械）
　令和5年度　：明現配水池・ポンプ場設計業務委託

予算・決算データ（資本的収支）		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,675,471	1,506,756	1,600,161	1,983,226
財源	国県支出金	87,511	67,401	65,644	96,939
	企業債	300,000	400,000	407,000	713,900
	市繰入金ほか	148,792	112,419	136,189	94,298
	自己財源	1,139,168	926,936	991,328	1,078,089

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R5）	目標値（R8）
基幹水道施設（管路）耐震化率	44.7%	47.7%	50.0%

（3）今後の方針等

水道事業は、快適な市民生活や市勢の発展に資するため、将来にわたり安全な水道を供給する使命があります。このため、アセットマネジメントによる管路や施設の更新による耐震化の着実な実施、施設更新の需要増加に対応できる職員数の確保や技術力の向上、技術継承を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	下水道事業（公共下水道）	担当課	上下水道局下水道課
会計・款項	会計	下水道事業会計（資本的収支）	
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち		
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市上下水道事業ビジョン		

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	昭和57年度に公共下水道の整備に着手しています。平成30年度には、公共下水道整備計画区域を縮小し、効率的な汚水処理ができるよう事業展開を行っています。雨水対策として、令和4年度より栗原ポンプ場詳細設計に着手しています。また、令和4年度より既存の施設の改築・更新・修繕のためのストックマネジメント計画に基づき、各処理場の改築更新工事に着手、災害時にも機能が発揮されるよう対策を講じます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　管渠築造工事・設計（汚水整備）
　未整備地区において、管渠築造工事を行います。
　　浜田地区・天満地区・栗原地区・新浜地区
　　久保二丁目地区
　未整備地区において、管渠設計を行います。
　　市内一円
　　平原バイパス

2　ポンプ場・雨水管整備工事・設計
　雨水管渠整備工事
　　東新涯雨水幹線整備工事
　ポンプ場業務委託
　　栗原ポンプ場詳細設計
　　内水浸水シュミレーション

3　ストックマネジメント詳細設計及び改築更新
　下水道施設の老朽化の進展状況を考慮した施設の改築更新を行い、施設の長寿命化を図ります。

4　処理区域内の水洗化率
　処理区域内の接続及び水洗化率の向上を図ります。

（2）事業実績・成果

1　管渠築造工事・設計（汚水整備）
　管渠築造工事
　　浜田地区・天満地区・栗原西地区・新浜地区
　　久保二丁目地区・東新涯地区
　管渠設計
　　市内一円
　　平原バイパス

2　ポンプ場・雨水管整備工事・設計
　雨水管渠整備工事
　　東新涯雨水幹線整備工事
　ポンプ場業務委託
　　栗原ポンプ場詳細設計・事業認可変更図書作成
　　浸水想定区域図作成

3　ストックマネジメント詳細設計及び改築更新
　尾道市浄化センター再構築工事委託
　久保ポンプ場再構築基本設計
　マンホール更生工事

4　処理区域内の水洗化率

（単位：人、%）

		R5
行政区域内人口	A	127,388
処理区域内人口	B	18,594
水洗便所設置済人口	C	15,434
人口普及率	B/A	14.6
水洗化率	C/B	83.0

予算・決算データ（資本的収支）		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,291,271	1,110,805	1,484,412	2,140,770
財源	国県支出金	218,023	143,685	343,876	604,055
	企業債	353,400	260,500	524,300	890,700
	市繰入金ほか	315,757	299,719	209,954	222,214
	自己財源	404,091	406,901	406,282	423,801

（3）今後の方針等

令和元年度に事業計画の拡大を行い、汚水処理の未整備地区の解消に向けて引き続き努めていきます。また、浸水対策として栗原ポンプ場整備を推進していきます。各施設について供用開始から30年以上が経過しており、ストックマネジメント計画に基づく計画的な施設更新に向けた取組を継続して進めていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	下水道事業（特定環境保全公共下水道）	担当課	上下水道局下水道課
会計・款項	会計	下水道事業会計（資本的収支）	
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち		
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市上下水道事業ビジョン		

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	御調町において、生活環境の改善を図るため排水施設の整備を行い、平成5年度に市処理区、平成12年度に上川辺処理区を供用開始しました。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　管渠築造工事
　未整備区域において、枝線管渠築造工事を行います。
　御調町市処理区・上川辺処理区

2　ストックマネジメント改築更新
　下水道施設の老朽化の進展状況を考慮した施設の改築更新を行い、施設の長寿命化を図ります。

3　処理区域内の水洗化率
　処理区域内の接続率及び水洗化率の向上を図ります。

（2）事業実績・成果

1　管渠築造工事
　御調町市処理区・上川辺処理区

2　ストックマネジメント改築更新
　御調中央浄化センター再構築工事委託
　御調東部浄化センター再構築工事委託

3　処理区域内の水洗化率

（単位：人、%）

		R5
行政区域内人口	A	127,388
処理区域内人口	B	3,249
水洗便所設置済人口	C	2,894
人口普及率	B/A	2.5
水洗化率	C/B	89.1

予算・決算データ（資本的収支）		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		85,293	89,836	206,396	168,704
財源	国県支出金	4,017	9,977	78,339	67,468
	企業債	0	8,100	64,100	55,700
	市繰入金ほか	69,766	28,985	18,650	1,472
	自己財源	11,510	42,774	45,307	44,064

（3）今後の方針等

整備事業は概成していますが、一部に残る未整備地区の解消に向けて引き続き努めていきます。
供用開始から20年以上が経過しており、各施設についてストックマネジメント計画に基づく計画的な施設更新に向けた取り組みを継続して進めていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	下水道事業（農業集落排水）	担当課	上下水道局下水道課
会計・款項	会計	下水道事業会計（収益的収支等）	
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち		
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市上下水道事業ビジョン		

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	瀬戸田町御寺宝地地区の農業集落環境の改善を図るため排水施設の整備を行い、平成8年度から供用開始しています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　地方公営企業法の適用
　令和5年4月1日から地方公営企業法を適用し、特別会計から公営企業会計に移管します。公営企業会計では、下水道事業会計の一区分として経営を行い、経営状況の把握と効率化に努めます。

2　施設の維持修繕と長寿命化
　排水処理施設内の定期点検と機械設備の交換・改修を行い、施設の長寿命化に努めます。

3　処理区域内の水洗化率
　処理区域内の水洗化率の維持に努めます。

（2）事業実績・成果

1　地方公営企業法の適用
　令和5年4月1日から地方公営企業法を適用しました。下水道事業会計に移管することで、業務の効率化を図るとともに、事業の財政健全化に努めています。

2　施設の維持修繕と長寿命化
　御寺中継ポンプ場ポンプ維持修繕
　御寺中継ポンプ場逆止弁修繕
　御寺中継ポンプ場自動通報装置維持修繕

3　処理区域内の水洗化率

（単位：人、%）

		R5
行政区域内人口	A	127,388
処理区域内人口	B	379
水洗便所設置済人口	C	343
人口普及率	B/A	0.3
水洗化率	C/B	90.5

予算・決算データ（収益的収支・資本的収支）		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	58,394	53,217
財源	市繰入金	0	0	27,932	22,693
	使用料	0	0	8,370	8,430
	自己財源	0	0	22,092	22,094

（3）今後の方針等

　供用開始から25年以上が経過し、施設設備・機器の経年劣化や機能低下が見受けられます。このため、施設の長寿命化と維持管理費の削減を目的に、平成30年度に農業集落排水施設機能強化工事概要書を策定し、令和2～4年度に長寿命化事業を実施しました。今後も引き続き計画的に施設の改修・更新を進めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	下水道事業（漁業集落排水）	担当課	上下水道局下水道課
会計・款項	会計	下水道事業会計（収益的収支等）	
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち		
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市上下水道事業ビジョン		

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	向東町大町地区の漁業集落における生活環境と公衆衛生の向上に寄与し、公共水域の水質の保全に資することを目的とし、平成19年度から供用開始しました。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　地方公営企業法の適用
　令和5年4月1日から地方公営企業法を適用し、特別会計から公営企業会計に移管します。公営企業会計では、下水道事業会計の一区分として経営を行い、経営状況の把握と効率化に努めます。

2　施設の維持修繕と長寿命化
　排水処理施設内の定期点検と機械設備の交換・改修を行い、施設の長寿命化に努めます。

3　処理区域内の水洗化率
　処理区域内の水洗化率の維持に努めます。

予算・決算データ（収益的収支・資本的収支）		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	36,864	34,062
財源	市繰入金	0	0	25,199	23,283
	使用料	0	0	3,364	3,366
	分担金	0	0	187	399
	自己財源	0	0	8,114	7,014

（2）事業実績・成果

1　地方公営企業法の適用
　令和5年4月1日から地方公営企業法を適用しました。下水道事業会計に移管することで、業務の効率化を図るとともに、事業の財政健全化に努めています。

2　施設の維持修繕と長寿命化
　大町地区処理場液中膜維持修繕

3　処理区域内の水洗化率

（単位：人、%）

		R5
行政区域内人口	A	127,388
処理区域内人口	B	193
水洗便所設置済人口	C	153
人口普及率	B/A	0.2
水洗化率	C/B	79.3

（3）今後の方針等

　供用開始から15年以上が経過し、施設設備・機器の経年劣化や機能低下が見受けられます。このため、施設の長寿命化と維持管理費の削減を目的に、令和2年度に機能診断・保全計画を策定しました。今後もこの計画を基本とし、計画的に施設の改修・更新を進めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	社会福祉総務事業					担当課	社会福祉課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	1	社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市再犯防止推進計画　等								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	民生委員活動事業を通して、地域における福祉の増進を目指します。 社会福祉事業では、原爆被爆者や戦傷病者・戦没者遺族等の援護、社会を明るくする運動の啓発活動を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　民生委員活動事業
　地域住民の実情把握、情報提供、相談等の活動を通して、地域の福祉増進を目指します。

2　社会福祉事業
（1）原爆被爆者援護
　原爆被爆者の方々に対して、各種申請受付等を行います。
（2）戦傷病者・戦没者遺族等の援護
　戦傷病者・戦没者遺族の方々に対して、各給付金の申請受付等を行います。
（3）社会を明るくする運動
　「社会を明るくする運動」尾道地区として、保護司会や更生保護女性会、補導連絡協議会とともに、広報活動を行います。
（4）尾道市再犯防止推進計画
　庁内各課、関係団体と連携協力して犯罪を犯した人の立ち直り及び再犯の起きにくい地域づくりを行います。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		117,993	112,468	112,997	119,408
財源	国県支出金	4,595	208	153	100
	一般財源	113,398	112,260	112,844	119,308

（2）事業実績・成果

1　民生委員活動事業
　尾道市連合民生委員児童委員協議会において、協働奉仕精神の高揚に努め、社会福祉増進への寄与を目的とした各種研修会・相談業務を行うほか、一人暮らし老人の巡回相談事業により、高齢者と地域社会の連携を促進し、健全で安らかな生活の実現に向けての取組を推進しました。
　また、子育て支援においては、子どもたちの登下校の見守り、子育てサロン等及び学校との連携による青少年健全育成活動を実施しました。
　さらに、災害時における要援護者の把握及び支援体制づくりに協力することで、行政や町内会等との連携体制づくりによる防災力を高める取組を行いました。

2　社会福祉事業
（1）原爆被爆者援護
　原爆被爆者の方々に対して、各種申請受付等を行いました。　（単位：人）

区分	R3	R4	R5
健康手帳所持者数	305	270	228
各種手当受給者数	280	247	206

（2）戦傷病者・戦没者遺族等の援護
　戦傷病者・戦没者遺族等の方々に対して、各給付金の申請受付等を行いました。

（3）社会を明るくする運動
　「社会を明るくする運動」尾道地区として、推進委員会を開催し、講演会を実施しました。
　また、チラシ配り等の街宣活動について保護司会と協力し、実施しました。

（4）尾道市再犯防止推進計画
　令和2年から令和6年までを期間とした尾道市再犯防止推進計画の趣旨に基づき、再犯の起きにくい地域づくりの取組を推進しました。

（3）今後の方針等

　民生委員活動においては、地域活動を通じ、地域の福祉増進を目指します。
　社会福祉事業においては、各地域合同の戦没者追悼式を実施するとともに、遺族の高齢化が進む中で各給付金の申請受付等の援護活動を実施します。
　社会を明るくする運動、また、尾道市再犯防止推進計画においては、関係団体や庁内各課と連携しながら尾道市再犯防止計画の実施に取り組みます。また令和7年度から令和11年度を期間とした、新たな尾道市再犯防止推進計画の策定に取り組みます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	福祉まるごと相談窓口事業 ひきこもり支援ステーション事業					担当課	社会福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項 1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	8050問題等、世帯の複合的なニーズや個人のライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、様々な相談支援を中心とした包括的な支援体制の構築を図ります。 ひきこもり状態にある当事者やその家族に対しては、個々の状況に応じた寄り添った支援を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　福祉まるごと相談窓口事業

8050問題や貧困、介護といった制度の枠におさまらない”困りごと”の相談等において、相談員が様々な関係機関と連携しながら、スムーズな課題解決に向けて取り組みます。

また、多機関・多分野の関係者が集う尾道市地域共生包括化推進会議を開催し、複合的な課題を抱える相談者等に対して必要な支援が円滑に提供されるよう、各相談支援機関の業務内容の把握、具体例な連携方法、地域住民が抱える福祉ニーズの把握、地域に不足する社会資源創出の手法、支援実績の検証等について、意見交換を行います。

2　ひきこもり支援ステーション事業

ひきこもり状態にある支援対象者との信頼関係を構築し、社会参加や居場所作りなどの支援を行うほか、地域社会への理解を求めるセミナーなどを実施し、当事者やその家族が抵抗なく相談できる地域社会の醸成を推進します。

実態把握の手法を検討しつつ、傾聴支援員の養成及び運用について協議し、支援養成研修や当事者交流会を実施し、支援対象者への福祉の増進に努めます。

【運営方法】

尾道市社会福祉協議会へ委託

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		9,385	23,481	29,298	46,294
財源	国県支出金	7,038	21,035	22,193	30,720
	一般財源	2,347	2,446	7,105	15,574

（2）事業実績・成果

1　福祉まるごと相談窓口事業

令和2年5月7日に福祉に関する課題の円滑な解決を目的に開設し、これまでに次の通り相談を受け、尾道市地域共生包括化推進会議を開催するなどし、課題解決に向けて取り組みました。

相談状況　（単位：件）

区分	R3	R4	R5
8050問題	50	72	99
介護・困窮	25	19	54
病気治療・困窮	56	43	53
障害・困窮	81	110	160
その他	53	70	172
合計	265	314	538

2　ひきこもり支援ステーション事業

令和4年6月6日に開設し、ひきこもり状態にある支援対象者及びその家族などから相談を受け、支援を行いました。

また、市独自の身近な支援者の育成を行いました。

相談状況　（単位：件）

R4	本人	家族	知人	関係機関	計
来所相談	27	49	0	4	80
電話相談	39	48	3	27	117
メール相談	7	0	0	0	7
訪問相談	65	31	0	1	97
その他	13	0	0	16	29
合計	151	128	3	44	330

R5	本人	家族	知人	関係機関	計
来所相談	118	89	0	23	230
電話相談	38	47	1	34	120
メール相談	26	20	0	8	54
訪問相談	86	54	0	4	144
その他	32	3	0	4	39
合計	300	213	1	73	587

（3）今後の方針等

相談者の複合的な課題を解決するため、相談事業間及び庁内・庁外の関係機関との連携を密にし、包括的な支援が実施できる体制を構築し、相談者への支援を充実させていきます。

また、引き続きひきこもり状態にある支援対象者との信頼関係を構築し、効果的支援につなげられるよう取り組みます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	第5次障害者保健福祉計画及び第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画策定					担当課	社会福祉課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	1	社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	「”生涯”ともに支えあい　自分らしく暮らせるまち　おのみち」を基本目標として、「ライフステージに応じた支援」と「ともに暮らす地域づくり」の2本柱を中心に具体的な施策を展開するため、障害者保健福祉計画及び障害福祉計画、障害児福祉計画を策定します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

この計画は、障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法の規定に基づき、障害福祉サービス等の利用見込量や数値を定めるとともに障害者福祉施策を推進する上での総合的な計画として作成するものです。
障害者保健福祉計画は令和6年度から令和11年度までの6年間、障害福祉計画及び障害児福祉計画は令和6年度から令和8年度までの3年間の計画とします。

1　市民アンケート調査の実施
障害者手帳等の所持者2,300人を抽出し、実態やニーズの把握を行います。

2　関係団体ヒアリング
当事者関係団体へのヒアリングを実施します。

3　事業所アンケート調査の実施
障害福祉サービス事業所へのアンケート調査を実施します。

4　福祉計画部会の開催
尾道市地域自立支援協議会の福祉計画部会において、計画素案等の検討を行います。（3回程度の開催）

5　計画策定委員会の設置
計画の策定に関し、必要な調査、研究及び審議を行います。

6　パブリックコメントの実施
市民から意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	5,786	0
財源	国県支出金	0	0	0	0
	一般財源	0	0	5,786	0

（2）事業実績・成果

1　計画の期間
（1）第5次障害者保健福祉計画
令和6年度から令和11年度までの6年間

（2）第7期障害福祉計画
令和6年度から令和8年度までの3年間

（3）第3期障害児福祉計画
令和6年度から令和8年度までの3年間

2　計画策定の経過
（1）事業所アンケート調査の実施
令和5年2月

（2）市民アンケート調査及び関係団体ヒアリングの実施
令和5年7月

（3）福祉計画部会の開催
令和5年6月・9月・12月

（4）計画策定委員会の開催
令和5年10月・12月・令和6年3月

（5）パブリックコメントの実施
令和6年1月～2月

（3）今後の方針等

障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるよう、障害児者に関する施策や必要なサービス等の充実を図る取組を進めていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域生活支援事業					担当課	社会福祉課 因島福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第4次障害者保健福祉計画・尾道市第6期障害福祉計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	障害のある人の社会参加の促進や介護者の負担を軽減し、在宅生活の支援を行います。 地域における相談支援体制を整備し、障害のある人を地域全体でサポートするシステムを構築します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　地域生活支援事業
　障害のある人に対し、外出のための支援や日常生活用具の給付等を行うとともに、介護者の負担軽減などの支援を行います。

2　相談支援事業
　尾道市障害者サポートセンターはな・はなにおける相談業務を3法人に委託し、障害のある人や介護者等の相談に応じ、情報提供や権利擁護のために必要な援助を行います。

3　地域活動支援センターⅠ型事業
　障害のある人が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、活動機会の提供、社会との交流促進、日常生活に必要な便宜の提供、相談支援事業等を行います。また、この事業を行う事業所へ補助金を交付します。

4　障害者施設通所交通費助成事業
　障害福祉サービス提供事業所に通所する障害のある人に対し、経済的負担を軽減し、福祉の増進をはかることを目的に、通所に要した交通費の一部を助成します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		184,744	186,724	203,042	199,494
財源	国県支出金	67,324	66,708	59,331	83,728
	市債	0	0	0	5,700
	一般財源	117,420	120,016	143,711	110,066

（2）事業実績・成果

1　地域生活支援事業

（単位：人、千円）

区　分		R3	R4	R5
移動支援事業	延利用人数	872	952	1,218
	所要額	17,512	18,451	20,513
日中一時支援事業	延利用人数	2,278	2,228	2,645
	所要額	43,121	41,661	40,747
日常生活用具給付事業	延利用人数	3,545	3,484	3,400
	所要額	38,809	38,192	35,486

2　相談支援事業
　委託先
　　社会福祉法人　尾道さつき会
　　社会福祉法人　尾道のぞみ会
　　社会福祉法人　若葉

（単位：か所、千円）

区分	R3	R4	R5
事業所	3	3	3
委託金額	51,924	53,374	59,022

3　地域活動支援センターⅠ型事業

（単位：か所、千円）

区分	R3	R4	R5
事業所	1	1	1
補助金額	12,000	12,000	12,000

4　障害者施設通所交通費助成事業

（単位：人、千円）

年度	R4	R5
助成人数	69	69
助成額	3,694	3,840

（3）今後の方針等

地域自立支援協議会等を活用し、利用者に対し更なる周知を行い、適正な支援や利用促進に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	障害者援護事業					担当課	社会福祉課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	1	社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第4次障害者保健福祉計画・尾道市第6期障害福祉計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	障害のある人の経済的負担を軽減するため、各種手当の支給や優待券の交付を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　障害者優待乗車証等交付

障害者の福祉を増進するため、障害のある人に優待乗車証、乗車券、乗船券、施術券又は入浴券を交付します。

2　障害者援護事業

障害のある人の経済的負担を軽減するため、各種手当及び年金を支給します。

（1）特別障害者手当等

［対象者］

著しく重度の身体、知的又は精神に障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある在宅の人。

（2）重度心身障害者福祉年金

［対象者］

市内に引き続き2年以上居住しており、①～③のいずれかに当てはまる人。

① 身体障害者手帳1級、2級、3級で、かつ療育手帳Ⓐ、A、Ⓑの人

② 身体障害者手帳1級、2級の人で20歳未満の人

③ 療育手帳Ⓐ、Aの人で20歳未満の人

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		137,825	115,191	116,438	115,656
財源	国県支出金	57,347	53,155	52,340	51,750
	寄附金	500	0	0	0
	繰入金	0	0	0	200
	一般財源	79,978	62,036	64,098	63,706

（2）事業実績・成果

1　障害者優待乗車証等交付

（単位：人、千円）

年度	総数		おのみちバス		民間バス		船舶	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
R3	2,538	36,582	1,130	29,235	609	3,808	384	2,280
R4	2,764	36,609	1,163	28,424	671	4,034	418	2,673
R5	2,916	38,930	1,179	29,938	704	4,427	453	2,815

年度	鍼灸ﾏｯｻｰｼﾞ		入浴		タクシー	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額
R3	121	397	163	389	131	473
R4	161	554	214	555	137	369
R5	186	602	262	749	132	399

2　障害者援護事業

（単位：人、千円）

区分	年度	R3	R4	R5
特別障害者手当等	人員	253	240	237
	所要額	75,194	70,211	69,035
重度心身障害者福祉年金	人員	177	175	175
	所要額	6,960	6,897	7,037

（3）今後の方針等

障害者優待乗車証等交付については、ニーズを把握し、施策の方向性を検討していきます。
障害者援護事業については、制度の周知に努め、適正に実施していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	重度心身障害者医療事業				担当課	社会福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 3 民生費	項 1	社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第4次障害者保健福祉計画・尾道市第6期障害福祉計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	重度の心身障害者に対して医療費の助成を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　重度心身障害者医療事業

重度の心身障害者に対して医療費の一部を助成します。

［対象者］

①身体障害者手帳　1～3級

②療育手帳　Ⓐ・A・Ⓑ

③精神保健福祉手帳1級かつ自立支援医療費受給者証（精神通院）

［助成内容］

通院・入院等にかかった医療費から一部負担金を引いた額を助成。（③に該当する人は、入院は対象外）

［一部負担金］

1医療機関につき1日200円

（1か月の1医療機関ごとの支払限度日数は通院4日、入院14日までとし、支払限度日数を超えての通院・入院に係る費用は無料。）

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		503,346	484,861	485,349	469,500
財源	国県支出金	245,852	234,192	230,085	234,750
	諸収入	19,758	19,056	22,872	19,000
	一般財源	237,736	231,613	232,392	215,750

（2）事業実績・成果

1　重度心身障害者医療事業

（単位：人、千円）

区分	R3	R4	R5
人員	3,924	3,876	3,779
うち後期高齢者医療一部負担金支給者	2,679	2,637	2,574
助成額	484,540	466,995	470,669
うち後期高齢者医療一部負担金支給者	280,917	274,251	281,035

（3）今後の方針等

福祉制度やサービスの利用に結びつくよう制度の周知に努め、適正に実施していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	自立支援事業（手帳所持状況等）			担当課	社会福祉課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	3 民生費	項 1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち				
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第4次障害者保健福祉計画・尾道市第6期障害福祉計画				

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	障害のある人に一貫した説明・相談を行い、日常生活や社会生活における支援を受けやすくするため、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳を交付します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　身体障害者手帳の交付
身体上の障害がある人に、障害の程度に応じて手帳を交付し、障害のある人の自立や社会活動の参加を促し、支援を行います。

2　療育手帳の交付
知的障害がある人に、障害の程度に応じて手帳を交付し、障害のある人の自立や社会活動の参加を促し、支援を行います。

3　精神保健福祉手帳の交付
精神障害がある人に、障害の程度に応じて手帳を交付し、障害のある人の自立や社会活動の参加を促し、支援を行います。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		3,930,534	3,983,354	4,101,588	4,003,123
財源	国県支出金	2,910,357	2,949,644	2,906,519	2,921,700
	一般財源	1,020,177	1,033,710	1,195,069	1,081,423

（2）事業実績・成果

1　身体障害者手帳の交付
手帳所持状況（各年度末現在）

（単位：人）

年度	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
R3	1,843	837	1,251	1,387	415	465	6,198
R4	1,823	817	1,223	1,318	402	454	6,037
R5	1,784	787	1,163	1,264	386	436	5,820

2　療育手帳の交付
手帳所持状況（各年度末現在）

（単位：人）

年度	最重度Ⓐ	重度Ａ	中度Ⓑ	軽度Ｂ	計
R3	129	412	378	446	1,365
R4	118	398	362	422	1,300
R5	119	400	370	443	1,332

3　精神保健福祉手帳の交付
手帳所持状況（各年度末現在）

（単位：人）

年度	1級	2級	3級	計
R3	67	988	502	1,557
R4	54	998	547	1,599
R5	45	997	565	1,607

（3）今後の方針等

福祉制度やサービスの利用に結びつくよう制度の周知に努め、適正に実施していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	自立支援事業（支給状況）					担当課	社会福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第4次障害者保健福祉計画・尾道市第6期障害福祉計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	障害のある人の福祉増進のため、居宅介護事業や障害者支援施設への入所・通所支援等障害福祉サービスの充実と、就労支援等自立に向けた支援を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　障害福祉サービス
障害のある人に、各種障害福祉サービスの提供を行います。

2　自立支援医療（更生医療）
身体に障害のある18歳以上の人が、その障害を取り除く又は軽くするために必要な治療を受ける場合に、医療費の一部を給付します。

3　自立支援医療（育成医療）
身体に障害のある18歳未満の人が、その障害を取り除くために必要な手術を受ける場合に、医療費の一部を給付します。

4　補装具支給
身体上の障害を補うための用具の購入や修理の費用の一部を支給します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		3,930,534	3,983,354	4,101,588	4,003,123
財源	国県支出金	2,910,357	2,949,644	2,906,519	2,921,700
	一般財源	1,020,177	1,033,710	1,195,069	1,081,423

（2）事業実績・成果

1　障害福祉サービス
支給状況

（単位：人、千円）

区分	R3		R4		R5	
	延利用人数	所要額	延利用人数	所要額	延利用人数	所要額
居宅介護	2,634	164,287	2,456	152,114	2,493	155,258
重度訪問介護	185	279,080	201	317,473	195	292,362
行動援護	243	12,627	245	12,831	313	17,238
同行援護	797	55,059	716	51,905	748	54,806
療養介護	313	84,601	278	75,543	266	73,371
生活介護	5,458	1,215,215	5,616	1,218,277	5,685	1,266,595
短期入所	1,042	53,105	1,115	62,170	1,302	73,188
施設入所支援	2,099	323,513	2,158	338,585	2,125	339,058
共同生活援助	2,749	470,755	2,830	510,698	3,143	555,532
自立訓練	128	17,191	132	17,542	177	21,237
宿泊型自立訓練	148	14,870	138	16,009	137	15,889
就労移行支援	204	36,801	185	33,360	222	36,781
就労継続支援	6,456	838,390	6,609	862,140	6,760	886,799
就労定着支援	184	6,201	243	7,595	218	7,019
自立生活援助	0	0	0	0	0	0

2　自立支援医療（更生医療）
支給状況

（単位：件、千円）

区分	R3	R4	R5
件数	137	159	140
所要額	113,481	92,179	98,386

3　自立支援医療（育成医療）
支給状況

（単位：件、千円）

区分	R3	R4	R5
件数	19	20	23
所要額	1,217	1,282	1,459

4　補装具
支給状況

（単位：件、千円）

年度	支給		修理	
	件数	金額	件数	金額
R3	163	25,551	133	9,984
R4	120	13,329	132	9,688
R5	142	19,685	148	9,254

（3）今後の方針等

地域自立支援協議会等を活用し、利用者に対し更なる周知を行い、適正な支援や利用促進に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	女性保護対策事業					担当課	社会福祉課 因島福祉課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	1	社会福祉費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市男女共同参画基本計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	女性が抱える様々な悩みの相談に応じるため、女性相談員を配置し、相談・支援体制の整備・充実を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　女性相談の対応
　女性が抱える様々な悩みの相談に対応します。

2　DV（デートDV）防止の啓発
　ホームページや広報紙、チラシ等によりDV等の認知度を高め、DV防止を啓発します。

（2）事業実績・成果

1　女性相談の対応
　女性相談員を2名配置し、女性が抱える生活上の問題、家庭、子ども、男女関係等の悩みの相談に対応しました。
　また、DV等より複雑な問題を抱えた女性からの相談を受け、関係課や関係機関と連携を図り、問題解決の方法等を助言しました。

相談件数（電話相談を含む）（単位：件）

R3	R4	R5
215	324	327

2　DV（デートDV）防止の啓発
・デートDV防止チラシを成人式で配付
・DVに関する情報や相談窓口をホームページ、広報紙へ掲載

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		5,160	5,306	4,882	6,661
財源	国県支出金	1,754	1,997	1,754	2,439
	一般財源	3,406	3,309	3,128	4,222

（3）今後の方針等

引き続き女性相談員を配置し、女性被害者が相談しやすい体制を整備し、自立に向けた支援を推進します。
また、成人式におけるデートDV防止のチラシの配布、ホームページ・広報への掲載等、相談窓口の周知を引き続き行います。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定				担当課	高齢者福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 3 民生費	項 1	社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	団塊の世代が令和7年に75歳以上となり、介護サービス需要はさらに増加、多様化していくことが見込まれる一方で、現役世代の減少に伴う介護や地域を支える人材不足がますます深刻化すると予想される中、重層的支援による「地域共生社会」・「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・充実を図り、引き続き、高齢者が住みなれた地域で元気でいきいきと安心して暮らせるために尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画を策定します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

1　骨子案、素案、計画案の作成

この計画は、老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画及び介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

令和4年度に実施したアンケート結果及び、令和5年度に実施した事業所等へのヒアリング結果等を踏まえ、計画の各施策について検討し、計画の骨子案、素案、計画案を策定します。

2　高齢者福祉・介護保険事業運営委員会の運営

計画策定に当たり、学識経験者、医療・保健・福祉分野の専門職に利用者代表等を加えた委員20名で組織された委員会の意見を伺うため、高齢者福祉・介護保険事業運営委員会を開催します。

日程：令和5年7月、9月、12月、令和6年3月

3　パブリックコメントの実施

市民から意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。

募集期間：令和6年1月～2月

4　計画書、概要版の制作

尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画冊子（140頁程度、4色刷、1,000部）

尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画概要版（8頁程度、4色刷、1,000部）

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	3,964	4,656	0
財源					
	一般財源	0	3,964	4,656	0

（2）事業実績・成果

【継続事業】※3年ごとに実施

1　計画の目的

介護保険事業の円滑な実施と高齢者施策を総合的・計画的に推進します。

2　計画の性格

老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画と介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を一体的に策定したものです。

3　計画の期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

4　計画の基本的な考え方

（1）基本理念

幸齢社会おのみち～住みなれた地域で元気でいきいきと安心して暮らすために～

（2）基本目標

1　住みなれた地域でいつまでも暮らせるまちづくり
～地域共生社会の実現～

2　心身ともに元気に暮らせるまちづくり
～介護予防・健康づくり施策の充実・推進～

3　いきいきと幸せに歳を重ねられるまちづくり
～つながる多様な場の創出～

4　高齢者が安心して暮らせるまちづくり
～安心して暮らせる環境整備～

5　介護サービスが充実したまちづくり
～実情に応じた提供体制の計画的な確保～

5　第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料の決め方

介護保険料は3年ごとに見直し、3年間の介護給付の見込に応じた基準額を算定し、所得段階別に決定します。

（1）第1号被保険者保険料基準月額　5,998円

（2）保険料の段階区分　第1段階～第13段階

（3）今後の方針等

本計画の基本理念「幸齢社会おのみち～住みなれた地域で元気でいきいきと安心して暮らすために～」を実現するために、各施策を推進します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	敬老優待乗車証等交付					担当課	高齢者福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　敬老優待乗車証等の交付
　年度中に75歳以上に到達する市民を対象に、おのみちバス株式会社の優待乗車証、バス・船舶共通利用券、公営渡船乗船券、タクシー利用券（以下、敬老優待乗車証等）を交付します。

2　敬老入浴・施術券の交付
　年度中に75歳以上に到達し、かつ敬老優待乗車証等を交付されていないか、あるいは敬老優待乗車証等を年間5,000円分のみ交付されている市民を対象に、敬老入浴料及び保険外あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成券を交付します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		189,849	199,955	197,378	197,641
財源	国県支出金	7,000	9,550	3,000	0
	繰入金	0	0	2,500	1,000
	諸収入	4,217	3,680	3,797	3,962
	一般財源	178,632	186,725	188,081	192,679

（2）事業実績・成果

1　敬老優待乗車証等の交付状況　（単位：人、千円）

区分	R3		R4		R5	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
優待乗車証	2,553	83,244	2,226	80,426	2,225	75,392
民間バス	8,601	22,602	8,895	24,751	9,144	25,207
船舶		22,625		24,844		26,797
タクシー	7,144	35,698	7,887	39,844	8,309	41,362
鍼灸	3,751	8,098	4,119	9,932	4,400	9,442
入浴		8,864		9,825		10,880
合計	22,049	181,131	23,127	189,622	24,078	189,080

交付に係る事務費　（単位：千円）

年度	R3	R4	R5
印刷費、郵送料等	8,718	10,333	8,298

2　交付に係る新型コロナウイルス感染症対策
　例年、乗車証等の窓口交付を行っていますが、交付に際して大人数が集まることが懸念されるため、郵送交付に変更し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りました。（令和2年度から継続）

（3）今後の方針等

引き続き、高齢者の通院や買い物等の外出を支援し、閉じこもりの防止や介護予防、認知症対策に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	敬老会事業・敬老祝金贈与事業					担当課	高齢者福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項 1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	【敬老会】敬老思想の啓発に努めることを目的として実施します。 【敬老祝金】高齢者に祝金を贈与して長寿を祝福し、老人福祉の増進に寄与することを目的として実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【敬老会】
1　対象者
・昭和24年（1949年）4月1日以前に生まれた人
・8月1日現在で市内に住民登録している人

2　対象者数
29,496人

【敬老祝金】
1　対象者
毎年9月1日時点で尾道市住民基本台帳に記載があり、当該年の4月1日から翌年3月31日までの間に100歳に達する人
（大正12年4月1日～大正13年3月31日生まれ）

2　対象者数
105人

3　贈与額
1人につき20,000円

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		42,199	43,162	44,283	44,797
財源					
	一般財源	42,199	43,162	44,283	44,797

（2）事業実績・成果

【敬老会】
市内の各地区社会福祉協議会に委託し、事業を実施しました。
敬老思想の啓発はもとより、高齢者が集う敬老会は、コミュニティ形成の一翼を担っており、地域における「つながり」や「かかわり」を通して、住民同士の交流を促すことで、高齢者の生きがいづくりの機会になりました。

年度	招待者数
R3	26,428人
R4	27,076人
R5	27,755人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R3は0地区、R4は4地区、R5は約半数の地区が敬老会を開催し、その他の地区は記念品配布となりました。

【敬老祝金】
市長が対象者を訪問する等により、市民の敬老意識の高揚が図られました。

年度	R3	R4	R5
贈与数	97人	96人	96人

（3）今後の方針等

敬老会については、各地区社会福祉協議会に委託して実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全地区での敬老会開催とはなっておらず、敬老思想の啓発の目的に十分応えられていない現状から、敬老会の在り方について、尾道市社会福祉協議会をはじめとした関係者等と協議を行っていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	老人保護措置費					担当課	高齢者福祉課 因島福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高齢者に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって高齢者の福祉向上を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　養護老人ホームへの老人保護措置
65歳以上の人であって、環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を養護老人ホームに入所措置します。

2　やむを得ない措置
65歳以上の人が養護者による高齢者虐待を受け、保護される必要がある等やむを得ない事由があると認められる場合に、特別養護老人ホームへの保護措置を行います。

（2）事業実績・成果

1　養護老人ホームへの老人保護措置

（単位：人、千円）

年度	被措置者数	歳出（扶助費）
R3	135	342,976
R4	137	331,441
R5	140	347,965

2　やむを得ない措置

（単位：人、千円）

年度	被措置者数	歳出（扶助費）
R3	4	686
R4	4	1,651
R5	3	1,527

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		343,662	333,092	349,492	345,000
財源	分担金及び負担金	74,279	77,445	71,564	71,242
	一般財源	269,383	255,647	277,928	273,758

（3）今後の方針等

市内2施設は常時定員上限まで入所しています。今後も高齢化により入所ニーズは高いことが見込まれるため、継続して事業を実施し高齢者の福祉増進を図っていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	国民年金事務					担当課	保険年金課 因島福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	国民年金制度は老後だけでなく、障害者になった場合や生計維持者が死亡した場合の所得保障を行うなど、生活の安定に極めて重要な役割を担っています。国民年金制度を一層定着させ、市民の年金受給権の確保を図り、市民福祉の向上を目的としています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　国民年金事務について
　加入者に対する資格・給付・保険料事務の適正な処理を行うよう努めます。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		8,086	10,923	12,694	13,123
財源	国県支出金	8,086	10,923	12,694	13,123
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　被保険者数（各年度末）　（単位：人）

年度	強制		任意	計
R3	1号	12,672	207	19,485
	3号	6,606		
R4	1号	12,413	190	18,778
	3号	6,175		
R5	1号	12,218	201	18,168
	3号	5,749		

2　広報誌への記事掲載
毎月　年金相談の日程
4月　所在不明者の届出について
7月　免除・猶予制度について
　　国民年金手続きの電子申請について
9月　年金生活者支援給付金制度について
11月　年金の日について
　　社会保険料控除証明書について
　　産前産後期間の保険料免除制度について
　　障害基礎年金について
1月　20歳の国民年金加入について

3　受付件数　（単位：件）

年度	窓口受付	電話受付
R3	5,003	923
R4	5,341	777
R5	5,603	912

（3）今後の方針等

引き続き、国民年金加入者に対する事務について、適正な処理を行うよう努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	総合福祉センター運営事業				担当課	社会福祉課 因島福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 3 民生費	項 1	社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	福祉保健行政における総合的な機能を持つ施設として、また、市民が自発的に福祉保健活動・地域交流活動を進めていく拠点として幅広い役割を果たします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　総合福祉センターの運営
　複合施設として、充実した運営を行います。

尾道市総合福祉センター

施　設　名	事　業　内　容
老人福祉センター	社会適応訓練、講習会 等
障害者福祉センター	更生相談、機能訓練、生活訓練 等
児童センター	手芸クラブ、夏休み教室 等
母子・父子福祉センター	母子・父子生活相談 等
保健センター	乳幼児健康診査、健康相談 等
共用（大会議室）	各種会議、講演会 等

2　尾道市総合福祉センターの施設改修の実施
　予算　12,475千円

3　因島総合福祉保健センター

施　設　名	事　業　内　容
福祉センター	各種会議、講演会 等
保健センター	乳幼児健康診査、健康相談 等
リハビリプール	温水リハビリプール、トレーニング機器設置
田熊公民館	生涯学習、集会等

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		40,674	72,709	65,068	56,780
財源	国県支出金	0	5,100	0	0
	市債	0	0	6,700	0
	使用料及び手数料 ほか	654	951	1,076	1,296
	一般財源	40,020	66,658	57,292	55,484

（2）事業実績・成果

1　尾道市総合福祉センター利用状況　（単位：人）

施　設　名	R3	R4	R5
老人福祉センター	16,866	22,280	20,070
障害者福祉センター	1,017	1,160	1,268
児童センター	7,291	13,546	15,841
母子・父子福祉センター	18,910	26,484	26,453
保健センター	21,194	24,289	19,895
共用（大会議室）	0	0	7,088
合計	65,278	87,759	90,615

　共用（大会議室）について、令和3、4年度は新型コロナウイルスのワクチン接種会場となっていたため一般利用はありませんでした。）

2　施設改修内訳
（1）会議室等照明のLED化改修　2,475千円
（2）小便器取替・トイレ洋式化改修　4,235千円
（3）Wi-Fiアクセスポイント整備　2,475千円
（4）その他修繕　518千円
合計：9,703千円

3　因島総合福祉保健センター利用状況　（単位：人）

施　設　名	R3	R4	R5
福祉センター	4,611	6,910	4,900
保健センター	2,302	2,430	1,947
リハビリプール	4,148	6,570	7,594
田熊公民館	18,527	25,526	25,450
合計	29,588	41,436	39,891

4　経常的な維持管理に係る経費
　令和5年度実績
　尾道市総合福祉センター　23,202千円
　因島総合福祉保健センター　32,164千円

（3）今後の方針等

今後も、福祉保健活動・地域交流等の活動の総合拠点として、健康増進等に幅広い役割を果たします。
また、尾道市総合福祉センター、因島総合福祉保健センターともに、施設整備においても計画的に保守・修繕を行います。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	婚活・親子イベント事業					担当課	子育て支援課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市子ども・子育て支援事業計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供し、交際、結婚へ進展させる機運を醸成します。 また、親と子どもが一緒に楽しんで遊ぶことができるイベントを実施し、多くの親が育児に積極的な関わりを持ち、社会全体で子育てを支える環境づくりに取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　出会いの場創出事業

尾道市マリッジサポートセンターを運営するとともに、年1回以上の婚活イベントを開催し、出会いの場を提供します。

（1）事業内容

ア　結婚相談所の利用に要する特別価格

・入会金半額

・月額会費6か月半額

イ　婚活イベントの企画開催

2　親子イベント

親と子どもが一緒に楽しんで遊ぶことができるイベントを実施し、親同士の横のつながりを構築するとともに、多くの親が育児に積極的な関わりを持つよう、意識啓発を図ります。

※参加費：1家族300円

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	5,620	5,449	5,263
財源	国県支出金	0	2,487	2,644	2,281
	諸収入	0	9	15	30
	一般財源	0	3,124	2,790	2,952

（2）事業実績・成果

1　出会いの場創出事業(令和元年度まではイベント開催のみ)

【婚活イベント】

年度	内容	参加人数	マッチング
H27	ﾎﾃﾙｾﾐﾅｰ、ﾄｰｸﾊﾟｰﾃｨを開催	58人	5組
H28	農園見学、ﾎﾃﾙｾﾐﾅｰ、ﾄｰｸﾊﾟｰﾃｨを開催	101人	12組
H29	結婚応援フォーラムin因島、千光寺等古寺巡り	72人	11組
H30	ﾊﾟﾜｰｽﾎﾟｯﾄﾂｱｰin尾道	76人	15組
R元	尾道ふれあいの里ｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞﾊﾟｰﾃｨｰ	80人	13組
R4	秋の尾道婚活パーティー	28人	5組
R5	秋の尾道ＢＢＱコンin生口島	40人	8組
合　計		455人	69組

令和4年度：尾道市マリッジサポートセンターを開設
株式会社ZWEI（ツヴァイ）に運営業務委託

【会員登録状況】

年度	R4	R5
新規会員数	12人	13人
成婚者数	0人	4人

2　親子イベント

年度	内容	参加人数(保護者・子ども)
H29	親子で遊ぼう！ﾁｬﾝﾊﾟﾗ合戦－戦IKUSA-尾道冬の陣！	108人(43人・65人)
H30	安田式体育遊びで運動能力向上！	207人(85人・122人)
R元	ダンボールSL工作教室	162人(64人・98人)
R4	親子で遊ぼう！ﾁｬﾝﾊﾟﾗ合戦－戦IKUSA-尾道冬の陣！	77人(30人・47人)
R5	親子で遊ぼう！ﾁｬﾝﾊﾟﾗ合戦－戦IKUSA-尾道秋の陣！	127人(51人・76人)
合　計		681人(273人・408人)

（3）今後の方針等

令和4年度に開設した尾道市マリッジサポートセンターを活用し、結婚を希望しながらも、異性と出会う機会の少ない独身男女に出会いの場を提供するとともに、その後の交際、結婚についてのフォローアップを行います。また、親子イベントを継続して実施し、多くの親が育児を楽しむことができるよう取り組みます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	放課後児童クラブ運営事業					担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市子ども・子育て支援事業計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や土曜日、長期休業中に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

平成27年度から、尾道市子ども・子育て支援事業計画に基づき、受入対象児童を3年生から6年生までに広げ、量的に拡大するとともに、質の向上を図るため専門家による支援員への指導、研修を実施しています。児童の健全育成の場としての放課後児童クラブをさらに安心・安全なものとし、希望する全ての子どもが利用できるよう新規開設を含め、施設整備を進めます。

【令和5年度計画】

三成小学校内に開設している三成放課後児童クラブにおいて、小学校が必要とする教室数の確保のため、令和5年度中に小学校外へのクラブ移転が必要となります。このことから、令和5年度中に民間の借家を改修し、移転します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		366,949	355,736	361,488	375,078
財源	国県支出金	166,260	183,783	187,216	184,968
	使用料及び手数料	45,477	46,870	49,745	51,677
	一般財源	155,212	125,083	124,527	138,433

（2）事業実績・成果

【開設状況】

	クラブ名	開設場所	定員	長期増設
1	吉和放課後児童クラブ	旧吉和幼稚園	90	
2	栗原放課後児童クラブ	栗原小学校　北校舎1階	135	50
3	栗原北放課後児童クラブ	栗原北小学校　1階	45	
4	山波放課後児童クラブ	山波小学校　北校舎1階	90	
5	久保放課後児童クラブ	久保小学校　1階	45	
6	日比崎第１放課後児童クラブ	平原台コミュニティセンター	45	
7	日比崎第２放課後児童クラブ	栗原西一丁目4-38	40	
8	日比崎第３放課後児童クラブ	日比崎小学校　新館2階	45	40
9	三成放課後児童クラブ	三成小学校　1階	40	
10	三成第２放課後児童クラブ	美ノ郷町三成1185-1	40	
11	土堂放課後児童クラブ	土堂小学校　1階	45	
12	長江放課後児童クラブ	旧長江小学校 体育館1階	45	
13	高須放課後児童クラブ	ベイタウン尾道組合会館内	130	
14	高須第２放課後児童クラブ	東部公民館高須南分館内	40	
15	西藤放課後児童クラブ	西藤小学校敷地内	60	45
16	御調中央放課後児童クラブ	市公民館　2階	45	
17	美木原放課後児童クラブ	美木原小学校敷地内	40	
18	向島中央放課後児童クラブ	向島中央小学校　1階	135	45
19	向東放課後児童クラブ	向東小学校　南校舎2階	85	45
20	浦崎放課後児童クラブ	浦崎小学校　1階	40	
21	因島南放課後児童クラブ	因島南小学校隣接	90	
22	因北放課後児童クラブ	因北小学校　1階	90	
23	重井放課後児童クラブ	重井小学校　1階	45	
24	瀬戸田放課後児童クラブ	瀬戸田市民会館　1階	90	
25	御調西放課後児童クラブ	河内公民館　2階	20	

※三成放課後児童クラブについては、民間の借家を改修し、令和6年3月に移転しました。

区　　分	R2	R3	R4	R5
登録児童数（3/31）	1,263	1,405	1,438	1,568

尾道市子ども・子育て支援事業計画による成果指標

評価指標	基準値（H30）	実績値（R5）	目標値（R6）
開設箇所数	26か所	25か所	26か所
定員数	1,584人	1,615人	1,600人

（3）今後の方針等

保護者の多様な働き方に対応するとともに、引き続き、ニーズの把握に努め、安全・安心な放課後の児童健全育成事業を継続的に推進します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子ども家庭総合支援拠点事業				担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市子ども・子育て支援事業計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	子ども家庭総合支援拠点により、支援が必要な子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、相談対応、必要な調査、訪問等による継続的な支援を強化します。また、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども（ヤングケアラー）を支援するため、研修や啓発活動を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　子ども家庭支援全般に係る業務
（1）支援体制の構築
保育士、教諭、保健師等の専門職を配置
（2）児童虐待、特定妊婦、幼児発達等、子育て支援に関する相談対応
（3）母子保健サービスと連携して支援が必要なケースに対する訪問等による調査

2　要保護児童等への支援業務
（1）通告・情報提供を受理したケースに対する訪問等による調査
（2）個別のケースごとに「要支援」、「要保護」の対応方針を決定し支援計画を策定します。

3　関係機関との連絡調整
（1）要保護児童対策及びDV防止地域協議会の開催
（2）情報共有、ケース支援会議の開催

4　その他必要な支援に係る業務
児童虐待、ヤングケアラー等に関する研修・啓発

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	7,854	11,031	16,879
財源	国県支出金	0	3,927	5,515	8,439
	一般財源	0	3,927	5,516	8,440

（2）事業実績・成果

1　子ども家庭支援全般に係る業務　（単位：件）

児童相談新規受付件数	R4	R5
	292	394

2　要保護児童等への支援業務　（単位：件）

家庭訪問件数	R4	R5
	69	88

3　関係機関との連絡調整　（単位：回）

ケース会議開催件数	R4	R5
	17	34

4　その他必要な支援に係る業務
（1）研修
市内療育施設の職員を対象に児童虐待、ヤングケアラーに関する基礎知識を高める研修を実施しました。

（2）啓発
①　児童虐待防止推進月間（11月）において、街頭啓発を実施しました。
②　ヤングケアラーポスター・チラシを配布し、啓発に取り組みました。
※小中高及び図書館等の関係施設へ配付(約1,100枚)
③　こども家庭庁HP内のヤングケアラー相談窓口検索サイトに尾道市の相談窓口を登録し、相談窓口の周知を図りました。

尾道市子ども・子育て支援事業計画による成果指標

評価指標		基準値（H31）	実績値（R4）	目標値（R6）
子どもに虐待をしていると思う保護者の割合	就学前児童	1.0%	0.5%	減少
	小学校児童	1.8%	0.4%	減少

（3）今後の方針等

職員体制を充実させ、これまで以上に要保護児童に対するきめ細やかな支援を実施し、児童虐待防止に努めます。
また、ヤングケアラーについての理解を深め、相談窓口や支援体制の構築を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子どもの居場所づくり事業					担当課	子育て支援課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市子ども・子育て支援事業計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	生まれ育った環境に左右されることなくすべての子どもが夢と希望を持って成長することができるよう、基本的生活習慣や学習習慣が整わない子どもを対象に、安心して過ごせる居場所を提供し、将来の自立につながる力を身につけるため生活・学習支援事業を行います。また、地域の中で子育て世代が孤立することなく安心して生活できるよう子ども食堂などの事業を支援します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　学習支援事業
　ひとり親家庭で支援が必要な子どもを対象に、学習習慣定着、学習意欲向上等を目的に実施します。

2　子どもの居場所支援事業
　生活や学習等の環境に困難を抱える子どもを対象に、子どもが安心して過ごせる居場所を提供し、適切な支援を行うことにより、学習習慣や生活習慣を整え、将来の自立につながる力を身に着けることを目的に実施します。
・ｂ＆ｇ尾道　月～金(平日のみ)　13時～19時
・ｂ＆ｇ因島　月～金(平日のみ)　13時～19時
・子どもの学び舎　火・木・土　13時～19時
　向島リーフ
※子どもの学び舎向島リーフはR5.2月開設

3　子どもの居場所づくりネットワーク事業
　子どもたちが健やかに育つ地域環境づくりのため子ども食堂や学習支援事業に取り組む団体の連携体制を整備します。

4　子どもの居場所づくり事業補助
　地域の中に子どもの居場所が増えることを目的に地域の人を対象に子ども食堂などの居場所づくり事業を実施する団体に対し、開設及び運営にかかる費用を助成します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		11,049	50,259	62,371	67,310
財源	国県支出金	6,769	28,625	27,892	26,138
	寄附金	2,000	1,829	0	17,000
	繰入金　ほか	200	6,802	29,622	10,217
	一般財源	2,080	13,003	4,857	13,955

（2）事業実績・成果

1　学習支援事業
会場別の実施回数・延参加人数　（単位：回、人）

区分		R3	R4	R5
尾道会場（H29.7～）	実施回数	40	43	43
	延参加人数	734	839	660
因島会場（H30.7～）	実施回数	40	49	50
	延参加人数	319	368	318

2　子どもの居場所支援事業　（単位：回、人）

区分		R3	R4	R5
尾道拠点	実施回数	247	248	256
	延参加人数	2,181	2,405	3,289
因島拠点	実施回数		248	238
	延参加人数		1,547	1,954
向島拠点	実施回数		16	152
	延参加人数		213	2,155

3　子どもの居場所づくりネットワーク事業（単位：団体）

区分	R3	R4	R5
ネットワーク加入団体数	15	17	17

4　子どもの居場所づくり事業補助　（単位：団体、千円）

区分		R3	R4	R5
運営補助	団体数	5	5	6
	助成額	375	369	351
開設補助	団体数	2	2	3
	助成額	157	109	184

尾道市子ども・子育て支援事業計画による成果指標

評価指標	基準値（H30）	実績値（R5）	目標値（R6）
子ども食堂設置箇所数	4か所	17か所	8か所
学習支援事業参加者延人数	1,398人	2,203人	1,875人

（3）今後の方針等

　子どもの貧困対策を総合的に推進するため、市と地域・支援者・支援団体との連携体制の強化を図りながら、子どもが安心して過ごせる居場所の提供を行っていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	障害児通所給付事業					担当課	社会福祉課 因島福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第4次障害者保健福祉計画・尾道市第6期障害福祉計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	障害のある児童に対し、生活能力及び集団生活への適応能力向上のために必要な訓練や支援を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　障害児通所給付事業

未就学の障害のある児童には、児童発達支援として基本的な動作の学習、集団生活への適応訓練を行います。

就学後の障害のある児童には、放課後等デイサービスとして生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流支援を行います。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		936,735	1,013,687	1,093,605	1,019,850
財源	国県支出金	710,299	737,448	795,112	750,362
	市債	0	0	0	3,500
	一般財源	226,436	276,239	298,493	265,988

（2）事業実績・成果

1　障害児通所給付事業

（単位：人、千円）

区分	R3		R4		R5	
	利用人数	所要額	利用人数	所要額	利用人数	所要額
児童発達支援	3,765	431,738	3,856	447,582	4,184	463,124
医療型児童発達支援	12	425	10	176	11	220
放課後等デイサービス	7,752	430,526	8,468	469,330	9,529	542,850
保育所等訪問支援	201	4,051	278	5,755	351	7,716
障害児相談支援	1,864	38,315	1,969	43,850	2,701	48,319

（3）今後の方針等

地域自立支援協議会等を活用し、利用者に対する更なる周知を行い、適正な支援や利用促進に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	生活保護法による扶助費・生活困窮者自立支援事業					担当課	社会福祉課 因島福祉課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	4	生活保護費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	【生活保護扶助費】憲法に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての人に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し、被保護者の自立助長に努めます。 【生活困窮者自立支援事業】生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し各種支援事業の取組を行います。（自立相談支援・住居確保給付金・家計相談支援事業は社会福祉協議会、学習支援事業は民間事業者に委託）

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　生活保護事業

生活保護法の規定に基づき、その困窮の程度に応じて必要な保護を実施するとともに、自立の助長に努めます。

2　自立相談支援、住居確保給付金、家計相談支援

総合福祉センター内のくらしサポートセンター尾道において、自立に向けたプランの作成や支援調整会議を通じた他施策との連携により包括的な支援を行います。

3　子どもの学習支援事業

生活保護及び生活困窮世帯の子どもに対し、貧困の連鎖を防止する観点から学習習慣の定着及び学習意欲の向上を目指すとともに、子どもの居場所づくりのため子育て支援課と協同で実施します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,517,597	2,656,534	2,613,018	2,453,959
財源	国県支出金	1,909,798	1,953,332	2,133,063	1,839,543
	寄附金	0	0	0	3,000
	諸収入	35,842	28,401	27,276	22,800
	一般財源	571,957	674,801	452,679	588,616

（2）事業実績・成果

1　生活保護法の適正実施

令和5年度平均で、1,178世帯、1,443人（保護率1.137%）を保護し、自立の助長に努めました。

（1）保護の推移

（単位：世帯、人、%）

年度	被保護者世帯数（平均）	被保護者人員（平均）	保護率			
			市	県平均	政令市中核市を除く	全国平均
R3	1,189	1,466	1.122	1.437	0.787	1.630
R4	1,187	1,462	1.135	1.428	0.793	1.630
R5	1,178	1,443	1.137	1.424	0.797	1.620

（2）保護の実施状況

（単位:世帯、千円）

区分	R3		R4		R5	
	延世帯数	扶助額	延世帯数	扶助額	延世帯数	扶助額
生活扶助	12,245	647,792	12,161	639,506	11,981	629,326
住宅扶助	10,288	279,910	10,397	281,094	10,325	279,589
教育扶助	338	3,981	328	4,264	311	3,795
介護扶助	3,618	65,193	3,728	68,186	3,750	73,161
医療扶助	12,875	1,339,756	12,984	1,445,697	12,834	1,477,561
出産扶助	1	241	0	0	0	0
生業扶助	228	3,094	208	3,759	203	3,751
葬祭扶助	31	5,143	33	4,411	31	5,147
就労自立給付金	3	115	9	331	8	408
進学準備給付金	1	300	3	700	2	500
施設事務費	344	55,795	322	55,320	290	51,998
総　数	39,972	2,401,320	40,173	2,503,268	39,735	2,525,236

2　自立相談支援、住居確保給付金、家計相談支援

（単位:件）

	R3	R4	R5
新規相談件数	422	264	243
支援プラン作成数	4	1	1
プラン作成者自立数	2	1	1
住居確保給付金申請件数(延長含)	86	22	5

3　子どもの学習支援事業

	R3		R4		R5	
	実施回数(回)	延べ参加人数(人)	実施回数(回)	延べ参加人数(人)	実施回数(回)	延べ参加人数(人)
尾道教室	40	864	43	1,080	43	793
因島教室	40	380	49	450	50	432
保護世帯の子どもの高等学校等進学率	100%		100%		100%	

（3）今後の方針等

生活保護法の規定に基づき、その困窮の程度に応じて、引き続き必要な保護を実施するとともに、自立の助長に努めます。
生活保護に至る前の段階からの早期に支援を行うことにより生活困窮状態からの早期自立が期待でき、生活困窮世帯の子どもに対し学習習慣の定着及び学習意欲の向上を図ることで貧困の連鎖を防止することが期待できることから、継続して事業を実施します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	母子保健事業				担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第二次健康おのみち見直し計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	妊娠期を健康に過ごし、異常があれば早期発見し対処するための妊婦健診と、乳児期の発育・発達の節目に小児科受診を促し、異常の早期発見や治療など適切な支援につなげます。また、交通費助成をすることで産科のない島しょ部の妊婦が適切な時期に妊婦健診を受けることを促します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　妊婦・乳児健康診査（広島県の医療機関委託）

妊婦と乳児の健康のために、親子（母子）健康手帳交付時に親子（母子）健康手帳別冊として、妊婦一般健康診査補助券等を交付し、産科及び小児科受診時費用を定額補助しました。

医療機関からの請求に関する審査・支払い事務は広島県国民健康保険団体連合会に委託し、県外での受診者には償還払いを行いました。

委託料（定額補助額）

妊婦一般健康診査	6,280円	14回
妊婦一般健診検査	11,900円	1回
子宮頸がん	3,200円	1回
クラミジア検査	2,330円	1回
乳児一般	6,280円	2回
産婦一般健康診査	5,000円	2回
新生児聴覚検査	2,840円	1回
妊婦歯科健診	3,720円	1回

2　妊婦健診交通費助成

妊婦健康診査等を受けるため、医療機関又は助産所へ通院する際に要した交通費に助成金を支給することで、妊婦の属する世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して出産ができるよう支援しました。

受診1回当たりの助成額

因島	800円	14回まで
生口島	1,100円	14回まで
百島	1,320円	15回まで（歯科健診1回）
細島	1,610円	15回まで（歯科健診1回）

（2）事業実績・成果

1　妊婦・乳児健康診査（医療機関委託）

受診件数（延）

健診・検査名	R3	R4	R5
妊婦一般健康診査	7,939	6,831	6,131
妊婦一般健診検査	660	540	524
子宮頸がん	654	532	515
クラミジア検査	599	538	508
乳児一般	946	948	796
新生児聴覚検査	635	582	492
産婦健康診査	1,176	1,057	906
妊婦歯科健診	306	256	258
精密検査	352	359	290

2　妊婦健診交通費助成

（単位：人、円）

		R3	R4	R5
助成件数	因島	65	59	39
	瀬戸田	18	16	26
	百島	2	0	1
助成額		828,200	700,000	658,880

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		76,396	68,250	61,269	68,400
財源	国県支出金	2,822	2,633	2,260	2,275
	市債	0	0	0	1,300
	繰入金	1,804	1,511	1,317	1,690
	一般財源	71,770	64,106	57,692	63,135

（3）今後の方針等

事業を継続し、妊娠・出産・子育ての経済的負担を軽減します。また、支援が必要な人を受診結果や医療連携により把握し早期に保健師や助産師による継続支援につなげ、必要時医療機関等との連携を行います。令和6年度からは交通費助成も拡充し因島・瀬戸田・百島地域の妊産婦が健診を受けやすいよう支援します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	不妊治療費助成事業				担当課	健康推進課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 4 衛生費	項	1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市子ども・子育て支援事業計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	子どもを持ちたいと望む夫婦の妊娠・出産のため、早期に適切な治療を開始するための支援を実施するとともに、不妊治療に係る経済的・精神的負担を軽減することで、妊娠・出産しやすい環境づくりに取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　一般不妊治療費助成

体外受精及び顕微授精を除き、タイミング法・人工授精・薬物療法・男性不妊治療など、医師が一般不妊治療と判断した治療費の一部を助成します。

（1）助成金額

・自己負担額の2分の1　年間上限5万円

・夫婦それぞれが申請可能

（2）助成期間

助成を開始した最初の月から24か月間

2　特定不妊治療費助成

体外受精や顕微授精とそれに伴う男性不妊治療など、医師が特定不妊治療と判断した治療費の一部を助成します。広島県不妊治療支援事業の承認決定を受けた人が対象です。

（1）助成金額

・1回の治療につき上限15万円

（治療内容により上限7万5千円）

・男性不妊治療加算は上限15万円

3　特定不妊治療費（先進医療等）助成

特定不妊治療に併せて行われる先進的な医療等の治療費の一部を助成します。広島県不妊治療支援事業の承認決定を受けた人が対象です。

（1）助成金額

・特定不妊治療：1回の治療につき上限5万円

・男性不妊治療：1回の治療につき上限5万円

（2）事業実績・成果

助成金額・件数　（単位：千円（件数））

区分	R3	R4	R5
一般不妊治療	2,198 (81)	2,343 (87)	1,148 (53)
特定不妊治療	15,566 (141)	7,328 (63)	225 (2)
うち男性不妊治療	150 (1)	0 (0)	0 (0)
特定先進医療等		441 (23)	870 (69)
合計	17,764 (222)	10,112 (173)	2,243 (124)

令和4年度から保険適用開始

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		17,764	10,112	2,243	5,000
財源	繰入金	7,000	7,000	2,000	4,000
	一般財源	10,764	3,112	243	1,000

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

評価指標	基準値（H30）	実績値（R5）	目標値（R6）
不妊治療医療費助成件数	176人	124人	200人

（3）今後の方針等

令和4年4月から不妊治療が保険適用となり、従来の特定不妊治療費助成は令和5年度で終了となりました。

令和6年度は、一般不妊治療及び特定不妊治療に併せて行われる先進医療等（保険適用外）に対する助成を継続します。また、妊娠出産に向けて経済的負担を軽減するよう、新たに不育症治療費助成と先進医療等を行うことで全額保険適用外となった特定不妊治療への助成を開始します。

今後も利用促進のため、県や医療機関等と連携し、啓発に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	予防接種事業					担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	（1）定期予防接種：予防接種法に基づき、医療機関委託により実施します。接種時期に応じた既接種者及び未接種者を確認し、実施状況を把握します。未接種者には接種勧奨を行います。 （2）子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業：任意接種の子どもインフルエンザ予防接種は、全額自己負担になっています。希望者が接種を受けやすくするため、費用の一部を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　定期予防接種 接種勧奨
　予防接種法に基づき、未接種者に接種時期に応じた期間に接種勧奨を実施します。

2　報告・指導
　広島県国民健康保険団体連合会の審査後の予防接種予診票をチェックします。誤接種等の間違いがあれば保健所に報告し、実施機関を指導します。

3　相談対応
　医療機関や住民の予防接種に関する相談等に対応します。

4　子どもインフルエンザ予防接種
　保育所、学校等にチラシと委任状兼報告書を配布し、助成を受けやすくします。

5　子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨
　積極的勧奨を中止していた子宮頸がん予防ワクチン接種について、国の指針に従い情報提供や勧奨を進めていきます。
　令和4年度からキャッチアップも含め、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を進めます。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		299,794	316,802	308,947	317,790
財源	国県支出金	6,565	6,260	6,252	2,644
	繰入金	5,000	5,000	4,500	8,500
	一般財源	288,229	305,542	298,195	306,646

（2）事業実績・成果

【接種状況】

定期予防接種　（単位：回）

種別		R3	R4	R5
日本脳炎		2,465	3,661	2,913
二種混合2期		908	890	920
四種混合		2,652	2,423	2,285
MR		1,596	1,481	1,313
BCG		636	595	536
子宮頸がん予防（HPV）		558	1,704	1,802
内訳	定期	558	776	715
	キャッチアップ		928	1,087
ヒブ		2,613	2,379	2,072
小児肺炎球菌		2,605	2,402	2,068
水痘		1,371	1,244	1,177
B型肝炎		1,924	1,803	1,528
ロタリックス		616	621	499
ロタテック		939	793	719
高齢者インフルエンザ		28,315	27,615	26,222
高齢者肺炎球菌		1,275	1,205	1,383
風しん第5期		130	196	68

子どもインフルエンザ予防接種　（単位：件）

	R3	R4	R5
助成件数	7,041	5,104	4,751

（3）今後の方針等

今後も引き続き、定期予防接種の接種率向上を目指し、接種勧奨を実施していきます。
また、誤接種等の間違いがあれば原因を究明し、再発防止に努めます。
子どもインフルエンザについても、助成の啓発や体制を整えていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	後期高齢者保健事業					担当課	保険年金課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	75歳以上（一定の障害がある人は65歳以上）の後期高齢者医療加入者を対象に、後期高齢者健康診査を実施し、疾病予防、早期発見及び早期治療による健康の保持増進を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　後期高齢者健康診査事業

後期高齢者医療加入者を対象として、受診料無料で実施します。

広報おのみち4月号の折り込みチラシ及び市ホームページで受診方法を周知します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		13,179	15,949	17,296	15,717
財源	諸収入	6,206	6,536	6,977	7,043
	一般財源	6,973	9,413	10,319	8,674

（2）事業実績・成果

1　後期高齢者健診受診状況

（単位：人）

年度	受診者数
R3	1,491
R4	1,710
R5	1,905

2　医療費の状況（広島県後期高齢者医療事業年報より）

（単位：人、千円）

年度	医療費総額	被保険者数年度平均	1人当たり医療費
R3	27,276,561	26,755	1,019
R4	27,804,844	27,332	1,017
R5	29,565,594	27,859	1,061

（3）今後の方針等

引き続き、後期高齢者健診の受診を促進し、疾病予防、早期発見及び早期治療による健康の保持増進を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域医療対策					担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民が安心して暮らせるよう、質の高い地域医療の提供体制の確保を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　救急医療対策
　各医師会、JA尾道総合病院、因島総合病院、因島医師会病院、市民病院、みつぎ総合病院等との連携により救急医療体制の確保、協力に努めます。

2　地域医療支援事業
　小児の救急医療を確保するため、地域周産期母子医療センター（NICU）、小児救急医療拠点病院として県の指定を受けているJA尾道総合病院への運営費の補助を行います。

3　病院建設改良事業
　市民病院、みつぎ総合病院における建設改良等の事業に要する経費の一部を負担します。

4　病院事業負担金
　地域医療提供体制を維持するため、公立病院に対し、負担金を支出します。

5　産科医等確保支援事業
　地域での出産を支える産科医師等に対し、分娩手当を支給し、処遇改善を行うことにより、減少している産科医療機関及び産科医師等の確保を図ります。

6　広島県地域保健医療推進機構負担金
　医師の地域偏在解消のため、配置調整や医師確保、人材育成等に総合的かつ機動的に取り組むため、県、市町等で構成する（公財）広島県地域保健医療推進機構に負担金を支払い、公立病院への医師確保に努めます。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,156,717	1,969,529	2,467,565	1,759,217
財源	国県支出金	57,720	7,038	30,881	7,637
	市債	351,500	146,000	49,600	169,800
	繰入金　ほか	150,040	200,056	400,054	6,072
	一般財源	1,597,457	1,616,435	1,987,030	1,575,708

（2）事業実績・成果

1　救急医療対策
　初期救急体制の整備として、尾道市医師会等と委託契約を結び、在宅当番医を実施しました。
　また、2次救急体制の整備として、JA尾道総合病院等と連携し、休日夜間等、365日24時間の医療提供体制の確保を行いました。
（1）当番医　14,058千円　（2）輪番制　72,284千円

2　地域医療支援事業
　小児・周産期医療等事業補助金
　令和5年度補助額　53,887千円

3　病院建設改良事業
（1）みつぎ総合病院　設備更新工事及び機器一式購入
　令和5年度負担金　49,600千円

4　病院事業負担金
　令和5年度負担金
（1）市民病院　1,229,991千円
（2）みつぎ総合病院　1,021,361千円

5　産科医等確保支援事業　6,874千円
　分娩件数

R3	R4	R5
1,096	981	889

NICUにおける新生児取扱件数（JAのみ）

R3	R4	R5
39	35	40

6　広島県地域保健医療推進機構負担金
　令和5年度は、みつぎ総合病院に7人、瀬戸田診療所に2人、JA尾道総合病院に4人の派遣を受けました。
　負担額　4,096千円

7　その他事業　15,414千円

（3）今後の方針等

　引き続き、公立病院、公的病院や医師会等の関係諸機関と連携し、市民が安心して暮らせるよう、休日夜間の救急医療体制、質の高い地域医療の提供等の確保を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	医師確保事業					担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	医師不足が深刻となっている中、今後の尾道市民の健康を守り、生活の安心を支える地域医療を守るため、将来医師として尾道市の公立病院に勤務しようとする人に対し、修学等に必要な資金を貸し付ける「尾道市医師確保奨学金事業」を平成23年度から行っています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　医師確保奨学金事業
　事業趣旨に基づき、令和5年度も新規に4人を募集します。

（1）貸付対象者
　将来医師として尾道市の公立病院で従事する意思を有する人で、大学の医学を履修する過程に在学する者。
　または、研修医として病院で医療を実地で研修している者。

（2）貸付金額　月額20万円

（3）募集人員　4人

（4）募集期間　4月3日～5月8日

（5）募集方法　市ホームページ及び広報3月号

（6）既存の学生への貸し付け
　既存の学生へも4月、7月、10月及び1月の4期にそれぞれ20万円×3か月分の貸し付けを行います。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		31,208	26,442	19,307	21,906
財源	諸収入	3,360	6,740	11,060	11,780
	一般財源	27,848	19,702	8,247	10,126

（2）事業実績・成果

1　応募者数　2人
　応募期間　4月3日～5月8日
　面接及び審査委員会　5月14日

2　貸付決定者　1人　（単位：千円）

	貸付期間	貸付総額
医学生	R5.4.1～R7.3.31	4,800

3　貸付金額及び人数　（単位：千円・人）

区分	R3	R4	R5
貸付金額	31,200	26,400	19,200
奨学生数	13	11	8

※その他の経費　107千円

（3）今後の方針等

引き続き、尾道市民の健康を守り、生活の安心を支える地域医療を守るため、将来医師として、尾道市の公立病院に勤務しようとする人が制度を利用できるよう、情報発信し、資格取得後には尾道市の公立病院で勤務していただけるよう奨学金制度を実施していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	こころサポート事業				担当課	健康推進課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 4 衛生費	項	1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市自殺対策推進計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	「こころサポート事業」は住み慣れた地域での生活の維持、継続が困難な精神的に生きづらさを抱えている人等に対し、保健・医療・福祉との連携のもと、アウトリーチチームでの支援により、その人が地域で生きることを支えることを目的とします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　こころサポート事業委託

（1）関係事業所との委託契約により、精神保健福祉士2名の派遣により実施します。

（2）対象者

概ね18歳以上の市内に在住する市民で次に該当する人とします。

・周囲との関係づくりや生活に困難を要し、社会や医療から孤立している人(ひきこもり含む)
・精神疾患が疑われる未受診者（困難事例等）
・精神科医療の受診中断者、自殺未遂者等

（3）支援内容

・対象者及び家族への迅速な訪問・相談対応
・電話による対応（平日のみ）
・ケアマネジメントの技法を用いた多職種チームによる支援

（2）事業実績・成果

1　こころサポート事業委託

（1）登録者41人、その他登録外相談者13人

（2）相談内容（重複あり）

妄想	6 人	意欲低下	1 人
幻覚・幻聴	6 人	アルコール	3 人
ひきこもり	7 人	自傷	3 人
虐待	3 人	暴力・暴言	3 人
迷惑行為	2 人	その他	1 人
薬物乱用	0 人		

（3）支援内容（重複あり）

電話相談	600 人	同行受診	30 人
訪問相談	714 人	メール	368 人
来所相談	78 人	その他	63 人

（4）成果（登録者のみ）

ア　医療的側面の成果(主な内訳)

・受診につながる　1 人
・福祉サービスの利用　0 人
・就職につながる　3 人
・医療中断の解消　2 人　他

イ　個別支援事業評価

・達成　31人、未達成　1人、終了7人、判定不能 2人

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		11,000	11,000	13,600	13,880
財源	国県支出金	5,500	5,500	4,924	10,410
	一般財源	5,500	5,500	8,676	3,470

（3）今後の方針等

精神保健相談体制整備において、相談できない方に対してのアウトリーチ支援はとても重要と言われています。本事業は　精神疾患の疑いやひきこもり等のケースに対し、根気強くアプローチすることで、少しずつ成果がみられています。この事業の対象者の特性から長期的な関わりが必要であるため、今後も関係機関と連携強化しながら継続していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	健康おのみち21等計画策定事業					担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	令和5年度に計画が満了となる「第二次健康おのみち21見直し計画」及び「第三次尾道市食育推進計画」、「尾道市自殺対策推進計画」の最終評価を行い、市民が健康寿命を延伸し、より一層健やかにこころ豊かに暮らせるまちおのみちを目指して、それぞれの次期計画を策定します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

令和4年度に実施した健康づくりに関する市民アンケート調査の結果を基に、現計画の最終評価を行い、国県の動向を踏まえて次期計画を策定します。

1　第三次健康おのみち21
（1）計画期間
10年（中間で見直します）
令和6～15年度（令和10年度に見直します）
（2）策定体制
すこやか親子推進委員会
中高齢者健康づくり推進委員会

2　第四次尾道市食育推進計画
（1）計画期間
5年
令和6～10年度
（2）策定体制
食育推進委員会

※第三次健康おのみち21及び第四次尾道市食育推進計画については、各推進委員会から委員を選出し、合同での策定委員会を設置します。

3　第二次尾道市自殺対策推進計画
（1）計画期間
5年
令和6～10年度
（2）策定体制
第二次尾道市自殺対策推進計画策定委員会を設置
自殺対策推進委員会

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		0	0	4,768	0
財源					
	一般財源	0	0	4,768	0

（2）事業実績・成果

1　第三次健康おのみち21策定
（1）計画期間
国が策定している第三次健康日本21に合わせて、計画期間を12年としました。
令和6～17年度（中間の令和11年度に見直します）

2　第四次尾道市食育推進計画策定
（1）計画期間
第三次健康おのみち21計画の見直しに合わせて、6年としました。
令和6～11年度

3　第二次尾道市自殺対策推進計画策定
（1）計画期間
第三次健康おのみち21計画の見直しに合わせて、6年としました。
令和6～11年度

4　策定に関する委員会の開催
（1）第三次健康おのみち21・第四次尾道市食育推進計画策定委員会
2回開催（令和5年7月・12月）
（2）すこやか親子推進委員会
2回開催（令和5年9月・11月）
（3）中高齢者健康づくり推進委員会
2回開催（令和5年9月・11月）
（4）食育推進委員会
2回開催（令和5年9月・11月）
（5）第二次尾道市自殺対策推進計画策定委員会
2回開催（令和5年7月・12月）
（6）自殺対策推進委員会
2回開催（令和5年10月・11月）

5　計画冊子及び概要版の印刷

（3）今後の方針等

すこやか親子推進委員会、中高齢者健康づくり推進委員会、食育推進委員会、自殺対策推進委員会を継続して運営し、計画の進捗状況の確認や情報交換をしながら各計画の目標を目指して推進します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	成人保健事業				担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	健康おのみち21							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	医療機関健診及び集団健診等を実施し、がんの早期発見・早期治療につなげています。 未受診者への受診勧奨、受診体制の充実を図り、受診率向上をめざすことでがん罹患者の死亡率の減少をめざします。また、がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳の5がん）の精密検査受診率向上をめざします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

1　成人健康診査事業

（1）受診勧奨の推進

各種団体等と協力して受診勧奨を行います。

また、未受診者に対しては個別通知や電話等で受診勧奨を行います。

（2）受診体制の充実

乳がん、子宮がん、大腸がん検診については、引き続き、ワンコイン検診（自己負担500円）を実施します。

集団健診では、ICTを利用した申込を周知し、若年層を含めた申込の利便性を図ります。申込専用コールセンターで、希望の予約時間と会場の選択、予約確定までを簡便に行い、健診受診リピーターの増加を図ります。また、引き続き託児付健診日を設け、受診体制の充実を図ります。

胃内視鏡検診運営委員会を開催し、二重読影の円滑な実施と精度管理体制の拡充を行います。

（3）受診後のフォロー

がん検診で要精密検査となった方の精密検査結果について、医療機関から市へ直接返信してもらえるよう依頼し、より正確な結果把握に努めます。

未把握者へは、引き続きアンケート調査を実施し、精密検査受診率の向上をめざします。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		118,947	118,714	116,537	119,000
財源	国県支出金	1,926	1,918	1,883	2,806
	一般財源	117,021	116,796	114,654	116,194

（2）事業実績・成果

【受診状況】

（単位：件）

健診項目		R3	R4	R5
健康診査		42	32	29
肝炎ウイルス検診		468	394	304
胃がん検診	X線	2,028	1,747	1,529
	内視鏡	1,279	1,324	1,338
大腸がん検診		6,242	6,141	5,888
肺がん検診	胸部X線	5,351	5,227	5,039
	ヘリカルCT	0	0	0
乳がん検診		3,100	3,128	3,187
子宮頸がん検診		3,165	3,116	3,029
前立腺がん検診		2,345	2,428	2,377
歯周疾患検診		1,565	1,593	1,480
腹部エコー検査		1,953	2,086	2,151

【集団健診申込者数】　（単位：人）

区分	R3	R4	R5
web	1,254	1,265	1,317
専用コールセンター	4,012	3,758	3,652
合計	5,266	5,023	4,969

【胃内視鏡検診運営委員会】

実施回数	R3	R4	R5
	2回	2回	2回

【5がん精密検査の受診状況】　（単位：人）

区分	R3	R4
要精密検査者数	1,367	1,316
精検受診者数	1,077	1,059
精検受診率	78.8%	80.5%

※令和5年度実績については令和7年度に算出予定

第三次健康おのみち21による成果指標

評価指標	基準値（R3）	実績値（R4）	目標値（R17）
5がん精密受診率(%)	78.8	80.5	90以上

（3）今後の方針等

引き続き、ICTを利用した集団健診の申込の体制の充実を図り、がん検診受診率の向上や精密検査の受診勧奨により精密検査受診率を向上させることで、がん罹患者の死亡率の減少をめざします。また、がん検診の精密検査結果をより正確に把握できるよう医療機関からの結果返信体制を推進し、精度管理の拡充を行います。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	国民健康保険事業特別会計					担当課	保険年金課・市民税課・収納課・健康推進課・因島福祉課・御調保健福祉センター
会計・款項	会計	12	国民健康保険事業特別会計	款	1	総務費	項 1 総務管理費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第三期尾道市国民健康保険特定健康診査等実施計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	国民健康保険被保険者の疾病、負傷等の保険事故に対し必要な保険給付を行うことに加え、保健事業の実施により被保険者の健康寿命の延伸と福祉の向上を図ることを目的としています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　国民健康保険事業について

平成30年4月から国民健康保険制度が県単位化されましたが、引き続き広島県と連携を図りながら安定的な運営に努めるとともに、被保険者に対する賦課徴収、資格給付事務及び保健事業の適正な処理に努めます。

2　賦課徴収

納税案内センターにおいて、現年滞納者へ早期自主納付の案内を行うとともに、口座振替勧奨を行います。

また、長期滞納者に対しては継続的な納付折衝を行い被保険者間の負担の公平を図ります。

このほか、資格喪失届遅延者対策の強化及び滞納者の早期完納に向け、実態調査、分割納付、履行管理の徹底、納付催告の強化、滞納整理の早期着手に取り組みます。

3　保健事業

医療費適正化のため、各種保健事業を行います。

（1）特定健診・特定保健指導事業
（2）生活習慣病重症化予防事業
（3）糖尿病性腎症重症化予防事業
（4）人間ドック助成
（5）重複頻回受診者訪問指導
（6）後発医薬品差額通知
（7）健康福祉展、保健福祉推進大会
（8）医療費通知
（9）がん検診受診勧奨
（10）健康づくり教室・講演会

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		14,875,407	14,711,466	14,236,108	14,391,959
財源	国県支出金	11,132,504	11,039,219	10,477,866	10,441,833
	保険料	2,334,121	2,208,909	2,231,350	2,639,782
	繰入金　ほか	1,408,782	1,463,338	1,526,892	1,310,344
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　被保険者数（年度平均）　（単位：世帯、人）

年度	加入世帯数	被保険者数	うち前期高齢者数
R3	18,990	28,687	15,389
R4	18,511	27,510	14,490
R5	17,710	25,929	13,502

2　保険料の収納状況

納付方法

年度	世帯数（下段は世帯数の割合　%）			
	普通徴収（自主納付）		特別徴収	計
	口座振替	納付書納付		
R3	7,483	6,217	4,922	18,622
	(40.2)	(33.4)	(26.4)	(100.0)
R4	7,375	5,863	4,647	17,885
	(41.2)	(32.8)	(26.0)	(100.0)
R5	7,167	5,732	4,225	17,124
	(41.8)	(33.5)	(24.7)	(100.0)

現年度分徴収率、差押件数、金額

年度	徴収率（%）	差押件数（世帯）	差押金額（円）
R3	96.4	372	73,945,397
R4	96.4	262	43,453,053
R5	95.9	253	42,243,967

3　保健事業の状況

特定健診受診率、特定保健指導終了率　（単位：%）

年度	特定健診診査受診率	特定保健指導終了率
R3	34.3	35.9
R4	34.4	33.5
R5	35.1	20.1

※令和5年度については令和6年6月末時点の暫定数値

第三期尾道市国民健康保険特定健康診査等実施計画による成果指標

評価指標	基準値（H28）	目標値（R5）
特定健診受診率	35.9%	60.0%
特定保健指導終了率	30.8%	60.0%

（3）今後の方針等

引き続き、加入者に対する賦課徴収事務及び資格給付事務の適正な処理を行うよう努めます。
特定健診、特定保健指導をはじめとする各種保健事業については、効果検証や改善を加えながら実施していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	特定健康診査・特定保健指導事業					担当課	保険年金課		
会計・款項	会計	12	国民健康保険事業特別会計	款	5	保健事業費	項	1	特定健康診査等事
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第三期尾道市国民健康保険特定健康診査等実施計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、尾道市国民健康保険では、平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・保健指導を実施しています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　受診券（自己負担無料券）の送付
　4月下旬に特定健康診査受診券を40歳以上の国民健康保険被保険者に送付します。

2　特定健康診査の実施
　県一括契約をした医療機関及び尾道市と契約した医療機関において健康診査を委託、実施します。

3　特定保健指導の実施
　特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム等に該当した人に対し医療機関委託及び直営により、特定保健指導を実施します。

4　受診率向上対策
　健診未受診者に対し、電話や個別通知、訪問による受診勧奨を行います。
　医療機関の協力を得て、治療中の方の検査結果情報や職場健診等の結果を受け取り2,000円助成を行います。
　過去5年間一度も特定健診を受けたことがない人が自発的に特定健診を受診するよう勧奨通知を送るとともに、受診者に1,000円の商品券を贈呈します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		80,084	79,291	74,742	98,911
財源	国県支出金	80,084	79,291	74,742	98,911
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　受診券（自己負担無料券）の送付
　4月下旬に特定健康診査受診券を40歳以上の国民健康保険被保険者へ一斉送付しました。

2　特定健康診査の実施
　医療機関健診及び年間約50回の集団健診を委託実施しました。

3　特定保健指導の実施
　特定健康診査受診結果をもとに7月から翌年5月にかけて毎月、対象者を抽出し、医療機関及び直営により保健指導を実施しました。

4　受診率向上対策
【令和5年度実績】
○受診勧奨ハガキ発送通数　27,839通
○治療中の方の情報提供件数　116件
○健診費用助成申請件数　133件
○初めての特定健診受診者数　260人

5　受診率の推移（法定報告実績数値）

年度	特定健診受診率	特定保健指導終了率
R3	34.3%	35.9%
R4	34.4%	33.5%
R5	35.1%	20.1%

※令和5年度については、令和6年6月末の暫定数値

（3）今後の方針等

　健診未受診者に対しての受診勧奨は、個別勧奨が受診率向上に有効なため、今後も電話や個別通知・訪問による受診勧奨を重点的に行います。特定保健指導の利用勧奨についても個別勧奨が有効なため、継続して行います。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	夜間救急診療所事業特別会計					担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	20	夜間救急診療所事業特別会計	款	1	診療所事業費	項	1	運営費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民及び近隣地域住民の夜間における急病、ケガなどによる救急医療のニーズに応え、地域住民が安心して日常生活を送るために重要な役割を果たし、救急医療の確保に努めています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　夜間救急診療所

尾道市医師会、因島医師会、松永沼隈地区医師会、市民病院、みつぎ総合病院、JA尾道総合病院、尾道薬剤師会、因島薬剤師会、福山市薬剤師会等の関係諸機関と連携し、内科、外科の2科体制で診療業務を実施します。

診療時間は、毎日午後8時から午後11時までの3時間で夜間の急な体調不良による軽症患者の受け入れを行います。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		77,706	77,244	81,634	81,493
財源	国県支出金	509	1,425	130	0
	繰入金	63,927	63,261	62,791	64,689
	診療所事業収入 ほか	13,270	12,558	18,713	16,804
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　夜間救急

市民及び近隣住民の夜間における急病、ケガなどによる救急医療のニーズに応え、地域住民が安心して生活を送れるために重要な役割を果たし、救急医療の確保に努めました。

年間患者数

区分	R3	R4	R5
内科	887	1,057	1,549
外科	567	500	621
計	1,454	1,557	2,170
1日平均	3.98	4.27	5.93

（3）今後の方針等

引き続き、尾道市医師会、因島医師会、松永沼隈地区医師会、市民病院、みつぎ総合病院、JA尾道総合病院、尾道薬剤師会、因島薬剤師会、福山市薬剤師会等の関係諸機関と連携し、市民及び近隣住民の夜間における急病、ケガなどによる救急医療のニーズに応え、地域住民が安心して生活を送るために重要な役割を果たし、夜間救急の確保に努めてまいります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	介護保険事業特別会計（保険事業勘定）					担当課	高齢者福祉課・市民税課・収納課・因島福祉課
会計・款項	会計	26	介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	款	2	保険給付費	項 1 介護サービス等諸費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	介護保険法及び尾道市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画に基づき、介護給付を必要とする高齢者を適切に認定し、必要なサービスを提供します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　介護給付事業

尾道市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画に基づき介護が必要になっても、高齢者ができるだけ自宅での生活を続けることができる在宅サービスまたは、入所して介護を受けることができる施設サービス等を提供します。

2　尾道市の介護保険認定者数（令和5年3月31日時点）

第1号被保険者数：47,856人

要介護認定者数　：10,374人（うち第2号被保険者数158人）

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		16,617,507	16,632,498	16,949,218	16,937,168
財源	国県支出金	6,687,520	6,751,283	6,704,629	6,653,516
	保険料	3,214,102	3,185,276	3,164,999	3,040,444
	繰入金　ほか	6,715,885	6,695,939	7,079,590	7,243,208
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　介護給付事業

前年度に比べ、第1号被保険者数は398人（0.83%）減少し、要介護認定者数は67人（0.65%）減少しました。

介護給付費は前年よりも増加となりました。増加の主な要因として、地域密着型（予防）サービス、施設サービス（介護老人福祉施設）の利用者数の増加があります。

2　尾道市の介護保険認定者数（令和6年3月31日時点）

第1号被保険者数：47,458人

要介護認定者数　：10,307人（うち第2号被保険者数135人）

3　保険給付費の種類別給付状況

（単位：件、千円）

区　分		R5 件数	R5 支給額
訪問通所ｻｰﾋﾞｽ		86,694	3,749,305
短期入所ｻｰﾋﾞｽ		7,400	661,984
福祉用具		50,555	682,926
住宅改修			
特定施設入居者生活介護		3,707	670,230
居宅介護支援・予防支援		65,237	798,521
地域密着型(予防)ｻｰﾋﾞｽ		20,233	3,664,444
施設サービス（小計）		16,217	4,445,336
	介護老人福祉施設	8,927	2,344,785
	介護老人保健施設	6,550	1,858,329
	介護療養型医療施設	439	144,650
	介護医療院施設	301	97,572
高額介護（予防）ｻｰﾋﾞｽ費		30,130	349,460
高額医療合算介護サービス費		2,156	66,845
特定入所者介護サービス費		26,066	313,588
合　計		308,395	15,402,639

（3）今後の方針等

高齢者人口の将来推計やサービス利用状況等を勘案しながら、既存の介護サービスを有効に活用し、サービスが偏りなく全体に行き届くような体制づくりの構築及び利用者の自立支援につながるサービス提供体制を目指します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	シルバーリハビリ体操事業					担当課	高齢者福祉課
会計・款項	会計	26	介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	款	5	地域支援事業費	項	2	一般介護予防事業
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市の高齢化率は37％を超え、高齢化が進んでいます。そのため、シルバーリハビリ体操指導士の養成と体操の普及を通じて、健康寿命の延伸と、介護予防及び地域住民が相互に支えあう地域づくりを目指します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　シルバーリハビリ体操指導士の養成
　ボランティアで地域の高齢者に対して体操を指導するシルバーリハビリ体操指導士を養成します。
・1級指導士：2級指導士養成のインストラクター
・2級指導士：体操普及活動実践者、地域活動のリーダー

（指導士養成目標）
　指導指の数（R5目標値）　460人
※尾道市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画より

2　シルバーリハビリ体操の普及
　指導士が設立した「尾道市シルバーリハビリ体操指導士会」や関係機関と連携し、地域の体操教室を増やします。

（2）事業実績・成果

1　シルバーリハビリ体操指導士の養成
（指導士養成数）
・1級指導士累計：　5人　（累計：　26人）
・2級指導士　　：14人　（累計：429人）

2　シルバーリハビリ体操の普及
・定期開催教室数：114か所
・活動回数：2,205回
・教室参加者数（延）：26,291人
・第1回全国シルバーリハビリ体操指導士連合会交流会を尾道市にて開催

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,891	1,286	1,229	1,384
財源	国県支出金	1,084	482	461	519
	保険料	665	296	283	318
	繰入金　ほか	1,142	508	485	547
	一般財源	0	0	0	0

尾道市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画における目標値の達成状況

評価指標	基準値（R2.9）	実績値（R5）	目標値（R5）
指導士の数	370人	429人	460人
教室数	102ヵ所	114ヵ所	115ヵ所
年間参加延人数	(R元)25,542人	26,291人	29,000人

（3）今後の方針等

　指導士数は、定年退職後も就労する高齢者が増え、もともとボランティアの確保が難しくなっていた中で、さらに、新型コロナウイルスの流行等もあり、当初目標の7割にとどまっています。第9期介護保険事業計画策定時には、現状に合わせて目標を修正しました。今後、目標の達成に向けて、総合事業や地域リハビリテーション活動支援事業など他事業ともつながりを持たせ、広く活動の意義や効果について啓発を行い、指導士数の増加を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	家族介護用品購入助成券交付事業					担当課	高齢者福祉課
会計・款項	会計	26	介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	款	5	地域支援事業費	項	3	包括的支援事業・任意事業費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	在宅の要介護高齢者等を介護している家族等に対し、介護による家族の身体的、精神的、経済的負担を軽減するとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的として、介護を必要とする人又は介護している家族が紙おむつ及び尿取りパット等を購入できる助成券を交付します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

市内に住所を有し、介護保険法に規定する要介護3、要介護4又は要介護5に相当する高齢者等の介護において、在宅で介護用品を必要とする人のうち、市民税非課税世帯に属する人又はその人を現に介護している家族に介護用品購入助成券を交付します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		39,141	38,124	38,887	39,000
財源	国県支出金	22,604	22,017	22,457	22,523
	保険料	9,002	8,769	8,944	8,970
	繰入金　ほか	7,535	7,338	7,486	7,507
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

交付人数

R3	R4	R5
891	1,072	936

事業の趣旨のとおり、介護者（家族等）や要介護者の心身と経済的な負担を軽減し、在宅生活の継続と向上が図られています。

（3）今後の方針等

現在は、介護保険制度における地域支援事業として実施していますが、今後事業対象外となる可能性を見据え、持続可能な事業とするためにも、対象者や助成額の見直しを検討していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	認知症高齢者等支援事業						担当課	高齢者福祉課		
会計・款項	会計	26	介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	款	5	地域支援事業費		項	3	包括的支援事業・任意事業費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち									
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高齢化が全国より先行している本市においては、認知症対策は重要な課題となっています。認知症への理解や早期発見・早期対応につながる体制の強化とともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、状態に応じた適切な支援により、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護サービスの適切な提供や地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制を構築します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【認知症総合支援事業】

1　尾道版チームオレンジ整備事業[R5年度新規事業]
　認知症の人やその家族を地域で支援する取組を行います。

2　認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）
　複数の専門職が認知症専門医の指導のもとに、包括的・集中的に支援して自立生活をサポートします。

3　認知症地域支援・ケア向上事業（認知症地域支援推進員）
　各地域包括支援センターに配置し、認知症に関する相談を受け、医療や介護サービスにつなぐ等の支援をします。

4　オレンジカフェ（認知症カフェ）推進事業
　オレンジカフェ（認知症カフェ）設置運営の支援等、認知症の人や家族等に対する支援に関して必要な事業を行います。

【おのみち見守りネットワーク事業】

1　おのみち見守りネットワークの構築
　協力団体や会員が日常的に認知症高齢者等を見守り、さりげなく支援し、異変時に相談窓口等へ連携する体制を構築します。

2　行方不明SOS情報の配信体制の整備
　行方不明になる可能性がある人の事前登録を募り、警察等と情報を共有し、行方不明時に備えます。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		29,841	30,909	33,716	34,052
財源	国県支出金	17,233	17,850	19,471	19,665
	保険料	6,863	7,109	7,755	7,832
	繰入金　ほか	5,745	5,950	6,490	6,555
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

【認知症総合支援事業】

1　尾道版チームオレンジ整備事業
　3圏域4か所整備

2　認知症初期集中支援推進事業
・認知症初期集中支援チーム：3チーム（尾道北、尾道南、因島・瀬戸田）　15人
・支援対象者数：9人　　・相談件数:　174件

3　認知症地域支援・ケア向上事業
・認知症地域支援推進員：7か所　12人
・活動件数：1,705件

4　オレンジカフェ（認知症カフェ）推進事業
・オレンジカフェ実施箇所数：30か所
高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画　成果指標

評価指標	基準値（R2）	目標値（R5）	実績値（R5）
オレンジカフェ実施箇所数	25か所	30か所	30か所

【おのみち見守りネットワーク事業】

1　おのみち見守りネットワークの構築
・協力団体　434 団体
・尾道市安全・安心メール登録延べ人数　3,264人

2　行方不明SOS情報の配信体制の整備
・事業登録者数　209人（死亡・市外転出者を除く）
・行方不明SOS情報の配信　　9件（全て発見）
・備後圏域連携中枢都市圏認知症ひとり歩きSOSネットワーク情報の発信　　1件（未発見）

（3）今後の方針等

引き続き「チームオレンジ」の整備を推進し、認知症総合支援事業全体の体制強化、支援の拡大に努め、見守り事業（おのみち見守りネットワーク事業、認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成・支援等の事業）とあわせて、認知症施策の一体的な実施により、切れ目のない支援体制を構築します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）					担当課	高齢者福祉課		
会計・款項	会計	27	介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	款	2	事業費	項	1	居宅介護サービス事業費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市地域包括支援センターの業務（要支援1、要支援2、事業対象者と認定された人のケアマネジメントに係る事業）の運営を行うことを目的とします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　介護予防サービス計画の作成
　尾道市地域包括支援センターの担当地域に居住する要支援1・2及び事業対象者の介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。

○ケアプラン作成件数（当初見込）4,855件
（直営3,405件　委託1,450件）

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		20,592	21,240	22,023	22,071
財源	サービス収入	20,592	21,240	22,023	22,071
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　介護予防サービス計画の作成
　尾道市地域包括支援センターの担当地域に居住する要支援1・2及び事業対象者の介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成しました。

○ケアプラン作成件数　4,885件
（直営3,561件　委託1,324件）

○ケアプラン作成実績の推移

（単位：千円、件）

年度	収入		支出(委託料)	
	金額	件数	金額	件数
R3	20,592	4,600	5,365	1,313
R4	21,240	4,715	5,489	1,337
R5	22,023	4,885	5,427	1,324

（3）今後の方針等

要支援者等が自立した生活を送ることができるよう、引き続き支援を行います。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	後期高齢者医療事業特別会計						担当課	保険年金課 市民税課 収納課
会計・款項	会計	34	後期高齢者医療事業特別会計	款	1	総務費	項	1 総務管理費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	後期高齢者医療制度に伴い設立された広島県後期高齢者医療広域連合の一員として、その責務を果たすことにより後期高齢者の福祉の増進を図ることを目的としています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　後期高齢者医療事業について

平成20年4月から開始された後期高齢者医療事業では、広島県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、75歳以上（一定の障害がある人は65歳以上）の加入者に対する徴収事務及び資格給付事務の適正な処理を行うよう努めます。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		2,378,093	2,401,135	2,445,505	2,911,971
財源	保険料	1,766,919	1,768,389	1,800,382	2,176,810
	繰入金	611,174	632,746	645,123	735,161
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　被保険者数（年度平均）

（単位：人）

年度	被保険者数
R3	26,755
R4	27,332
R5	27,859

2　保険料の収納状況（未還付金は含まない。）

特別徴収　（単位：千円、%）

年度	調定額	収納額	収納未済額	徴収率
R3	1,201,511	1,201,511	0	100.0
R4	1,177,363	1,177,363	0	100.0
R5	1,196,417	1,196,417	0	100.0

普通徴収　（単位：千円、%）

年度	調定額	収納額	収納未済額	徴収率
R3	570,916	562,153	8,763	98.5
R4	597,945	587,674	10,271	98.3
R5	611,620	600,948	10,672	98.3

（3）今後の方針等

引き続き、加入者に対する徴収事務及び資格給付事務の適正な処理を行うよう努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	職員研修					担当課	職員課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市人材育成基本方針								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	人事評価により明らかになった組織全体の育成ニーズ、職員個人の自己研鑽意欲を基に、それぞれの研修形態の特性を活用しながら、効果的に人材を育成していきます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　自己啓発
　受講者が希望科目を選択し、受講できる研修「講座選択型eラーニング」を提供することで、自学意欲を高め、職員個々に応じた能力の向上を図ります。

2　職場内研修（OJT）
　職場内研修の年間計画を策定のうえ実施し、職員の知識・技術の計画的な向上を図ります。

3　職場外研修（Off-JT）
　職務上必要な知識・技術などを習得するため、一定期間、職場を離れて研修を行います。
　専門の講師を通じ、日常業務の中では得難い知識・技術などが提供され、効率的に学ぶことができます。また、交流を通じた情報交換や人脈の拡大にもつなげます。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		1,941	5,791	6,280	7,707
財源	諸収入	346	1,509	1,595	1,627
	一般財源	1,595	4,282	4,685	6,080

（2）事業実績・成果

1　自己啓発
　講座選択型eラーニングを各所属から推薦された職員が受講し、講座を修了しました。
　また、新規採用職員は人権講座を受講しました。

2　職場内研修（OJT）
　人権研修・交通安全研修を必須とし、その他の研修では、職場外研修に参加した職員を講師とし、習得した知識・技術を職員に周知・共有しました。

3　職場外研修（Off-JT）
（1）基本研修（階層別研修）
　階層に応じた役割認識を深め、職務上必要な知識・技術の習得を促すため、市独自の階層別研修を実施するとともに、ひろしま自治人材開発機構が実施する研修に対象階層の職員を派遣しました。
（階層別：新規採用時、各役職昇任時など）
（2）特別研修（目的別研修）
　社会情勢、人事管理制度の変動、及び人事評価制度で明らかになる組織全体の育成ニーズを把握し、職員に必要な知識・技術の習得に向けた研修を実施しました。（人事評価研修・メンタルヘルス研修など）
（3）派遣研修
　専門的知識の習得や最新情報の収集に加え、他自治体職員との情報交換や人脈の拡大を図りました。
（市町村アカデミー・国際文化アカデミーなど）

【受講者数】　（単位：人）

区分		R3	R4	R5
自己啓発		1,820	2,079	2,051
職場内研修		3,120	3,380	3,221
職場外研修	基本研修	193	161	139
	特別研修	689	2,155	2,162
	派遣研修	38	91	95
合　計		5,860	7,866	7,668

※派遣研修は、基本研修受講者を除く。

（3）今後の方針等

「人が最大の財産である」という観点のもと、人事管理・職員研修・職場風土づくりなどの多角的な取組を効果的に連動させ、職員の自ら学び、育とうとする意欲を喚起・支援していきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	公共施設等総合管理計画推進事業					担当課	財政課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市公共施設等総合管理計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	今後の社会経済情勢を踏まえつつ、本市における公共施設等の現状と課題を整理し、向こう30年間の公共施設等の管理に関する基本的な考え方を整理した「尾道市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総合的なマネジメント(量、質、サービス及びコストの見直し)を推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　公共施設等総合管理計画の推進
　平成28年度末に策定した「尾道市公共施設等総合管理計画」を推進するため、その体制の整備と計画の周知徹底を図ります。

2　公共施設実態調査の実施
　公共施設等総合管理計画に基づき、個々の施設の現状把握、課題分析を行い、今後の方向性、方針を定めるため、公共施設実態調査を実施します。

（2）事業実績・成果

1　公共施設等総合管理計画の推進
　公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを円滑に推進するため、公共施設等総合管理計画に基づき策定した個別施設計画の進捗管理や公共施設のあり方等について、関係課と協議を行うなど、公共施設マネジメントの推進に取り組みました。

2　公共施設実態調査の実施
　個々の施設の現状を把握することにより、課題の分析を行い、公共施設マネジメントを推進するため、公共施設実態調査を実施しました。

（単位：㎡）

	計画書策定時 (H28.4.1)	R3 (R4.3.31)	R4 (R5.3.31)	R5 (R6.3.31)
延床面積	767,864.32	735,755.24	728,650.64	723,069.24
対前年度増減	－	▲ 1,610.11	▲ 7,104.60	▲ 5,581.40

3　主な公共施設マネジメントの推進
［解体撤去］旧三庄中学校、旧久保保育所、旧器具庫等
［譲渡］旧北久保保育所、旧阿草住宅等
［新築］向島トイレ、合同器具庫

（単位：千円）

公共施設大分類	R5歳入合計	人件費	需用費	役務費	委託料（経常）	使用料及び賃借料	その他経費	R5歳出合計	R5収支合計
1　市民文化系施設	44,067	91,529	110,666	5,223	175,446	8,534	14,952	406,349	▲ 362,282
2　社会教育系施設	4,635	76,240	67,529	4,881	262,780	11,539	19	422,988	▲ 418,353
3　ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	114,691	30,598	114,360	3,992	155,654	4,149	31,208	339,961	▲ 225,270
4　産業系施設	13,035	10,720	9,212	1,354	23,951	162	168	45,567	▲ 32,532
5　学校教育系施設	955,475	1,251,036	508,336	25,453	276,661	84,679	32,469	2,178,633	▲ 1,223,158
6　子育て支援系施設	114,980	939,673	66,674	4,345	398,603	28,675	524	1,438,494	▲ 1,323,514
7　保健福祉系施設	4,002	5,676	57,774	1,357	37,340	3,544	16	105,707	▲ 101,705
8　医療福祉系施設	13,223,451	7,520,810	1,227,095	46,847	1,404,356	191,840	2,732,183	13,123,131	100,320
9　行政系施設	70,705	49,536	155,157	12,964	137,020	14,864	12	369,553	▲ 298,848
10　環境衛生系施設	5,751,150	458,351	1,008,320	25,490	899,420	101,546	14,779	2,507,906	3,243,244
11　市営住宅系施設	235,238	12,099	1,095	0	78,224	780	271	92,469	142,769
12　その他施設	112,206	16,943	101,349	19,528	129,603	52,530	3,209	323,162	▲ 210,956
合　計	20,643,635	10,463,211	3,427,567	151,433	3,979,058	502,842	2,829,810	21,353,921	▲ 710,286

注）公共施設実態調査速報値より（令和5年度異動及び決算状況）

注）歳出については、工事請負費等の投資的経費は含みません。

（3）今後の方針等

　公共施設実態調査を毎年実施し、個々の施設の現状把握と課題整理を行いながら、総合的な公共施設マネジメントの推進(量、質、サービス及びコストの見直し)を実施します。
　公共施設等総合管理計画に基づき令和２年度に策定した個別施設計画について、引き続き、進捗管理を行うとともに公共施設マネジメントの推進を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	職員人件費					担当課	職員課　ほか		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費　ほか
尾道市総合計画の政策目標									
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市定員適正化計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	職員人件費について、定員管理とともに給与水準の適正化を進めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　定員適正化計画（普通会計）

（単位：人）

年度	職員数	計画名
R3	970	第５次定員適正化計画
R4	965	〃
R5	960	〃

※ 第５次定員適正化計画：令和3年1月策定

2　退職見込み数

（単位：人）

年度	定年	応募認定（定年前）	普通
R3	22	10	5
R4	12	10	5
R5	0	15	5

※ 人数は、各年度 4月1日時点

（2）事業実績・成果

1　人件費決算額（普通会計）

（単位：人、千円）

年度	職員数	人件費			計
		給料	職員手当	共済費	
R3	967	3,837,083	2,336,218	1,254,069	7,427,370
R4	950	3,773,904	2,192,961	1,218,926	7,185,791
R5	938	3,749,251	2,266,174	1,203,818	7,219,243

※ 退職手当を除く

2　退職手当決算額

（単位：人、千円）

年度	区分	人数	平均在職年数	退職手当支給額	平均支給額
R3	定年	22	37年1月	496,083	22,549
	応募認定	7	30年5月	133,992	19,142
	普通	8	10年6月	25,061	3,133
	計	37	30年1月	655,136	17,706
R4	定年	12	35年11月	256,978	21,415
	応募認定	6	31年10月	120,848	20,141
	普通	4	12年11月	21,962	5,491
	計	22	30年7月	399,788	18,172
R5	定年	－	－	－	－
	定年前	13	32年8月	261,201	20,092
	普通	12	11年1月	64,801	5,400
	計	25	22年4月	326,002	13,040

※ 特別職の退職手当、失業者の退職手当は含まない

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		8,082,506	7,585,579	7,545,245	7,943,307
財源	国県支出金	311,896	241,290	271,413	127,715
	使用料及び手数料	157,560	169,562	131,489	162,770
	分担金及び負担金	20,462	13,499	27,712	54,982
	一般財源	7,592,588	7,161,228	7,114,631	7,597,840

（3）今後の方針等

引き続き将来の人口減少や厳しい財政状況等も見据え、「効率的な行政運営」を実現すべく、定員管理及び給与水準の適正化を図っていきます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	市民税賦課業務（地方電子申告の利用拡大）					担当課	市民税課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	2	徴税費
尾道市総合計画の政策目標							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民税の各税目は、自主財源の根幹を成し、財政運営の基盤を支えており、その賦課業務は重要な役割を果たしています。地方税ポータルシステム（eLTAX）の利用促進、国税連携システムでの確定申告書データの引継、個人市民税の特別徴収の徹底に向けた事業所への周知などを行い、行政事務に要する経費を削減し、納税者の利便性向上及び賦課事務の効率化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

納税者の利便性向上及び課税事務の効率化を図るため、次のことに取り組みます。

1　eLTAX利用率向上及び特別徴収の徹底に向けた周知・啓発
事業所に対し、次の説明・通知等の時期を捉えて、個人住民税のeLTAX利用率向上と特別徴収の徹底について周知、します。

（1）5月の特別徴収税額通知
（2）11月の年末調整説明会
（3）12月の給与支払報告書の提出依頼

2　eLTAX研修会参加と制度理解の向上
eLTAXのシステムを運営する地方税共同機構が開催する研修会等に参加し、セキュリティ対策や制度理解の向上を図ります。

3　関係機関や関係部署との連携
令和2年度から特別徴収の県内一斉指定を徹底していることから、広島県及び県内市町・庁内の担当部署と連携した取組を進めます。

4　国税連携システムによるデータ引継
所得税確定申告書の情報を国税連携することで、収受・入力事務の削減、書類管理の軽減、送付コストの削減を図ります。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		4,719	5,822	8,511	11,635
財源					
	一般財源	4,719	5,822	8,511	11,635

（2）事業実績・成果

1　市民税各税目の調定額　（単位：千円）

区分	R3	R4	R5
個人市民税	6,314,763	6,312,479	6,399,544
法人市民税	1,401,800	1,472,758	1,684,637
軽自動車税	513,204	533,829	542,226
市たばこ税	817,244	875,450	867,065
合計	9,047,011	9,194,516	9,493,472

2　eLTAX利用状況
個人市民税（給与支払報告書）

区分	R3	R4	R5
提出件数	77,263件	76,592件	77,682件
eLTAX利用件数	45,335件	48,471件	51,513件
利用率	58.7%	63.3%	66.3%

法人市民税

区分	R3	R4	R5
申告件数	5,060件	4,979件	5,059件
eLTAX利用件数	4,347件	4,400件	4,515件
利用率	85.9%	88.4%	89.2%

3　特別徴収実施率（納税義務者数）

区分	R3	R4	R5
給与所得者	47,822人	47,174人	46,888人
給与特徴分	43,886人	43,379人	43,243人
実施率	91.8%	92.0%	92.2%

4　国税連携システムによる確定申告書データ引継

区分	R3	R4	R5
申告件数	3,130件	3,301件	3,464件
連携利用件数	3,033件	3,235件	3,350件
利用率	96.9%	98.0%	96.7%

（3）今後の方針等

国税に関してはeTAXによる電子申告の利用拡大を促進しており、地方税においても国税と連携した周知、啓発を行うことで、eLTAX利用率向上を図っていきます。また、税に関する知識の啓発に取り組むとともに、適正課税に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	固定資産税賦課業務					担当課	資産税課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	2	徴税費
尾道市総合計画の政策目標									
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	固定資産税・都市計画税は自主財源の根幹を成し、財政運営の基盤を支えており、賦課業務は重要な役割を果たしています。適正な賦課を行うため、土地評価においては、不動産鑑定士による鑑定評価を実施するなど、家屋、償却資産とあわせ、課税客体を的確に把握するよう取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

適正な賦課を行うため、次の事業等を実施します。

1　固定資産税の時点修正業務
　土地評価において、地価下落を適切に反映させるため、不動産鑑定士等による鑑定評価等を活用し、固定資産税評価額の時点修正を行います。
（令和5年度は291か所を予定）

2　航空写真撮影業務
　固定資産税の課税の適正化と公平化並びに課税業務の円滑な運営を図る為の基礎資料として、デジタル航空写真撮影及びデジタルオルソ画像を作成し、課税客体を的確に把握するよう取り組みます。

3　評価替えに係る土地評価業務
　令和6年度の評価替えに向けて、路線価の専門的な調査を実施するため、公的土地評価の専門機関に委託し、土地評価の均衡化、適正化を図ります。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		43,973	99,040	64,918	44,092
財源	使用料及び手数料	1,058	892	1,021	990
	諸収入	2	3	6	1
	一般財源	42,913	98,145	63,891	43,101

（2）事業実績・成果

1　固定資産税の時点修正業務
　公益社団法人広島県不動産鑑定士協会に委託し、各地区に精通した不動産鑑定士による不動産鑑定評価業務（時点修正）を実施し、地価下落について、適切に土地評価へ反映させました。
・鑑定評価箇所数：293か所
・時点修正率（平均）：△0.80％

2　航空写真撮影業務
　令和6年度の評価替えにあたり、3年に1回、課税客体を的確に把握するため、市内全域の航空写真の撮影を行いました。また、デジタルオルソ画像を作成し、固定資産情報管理システムへ反映させ、適正な賦課を行いました。

3　評価替えに係る土地評価業務
　令和6年度の評価替えに向けて、路線価評定に係る調査業務を令和3年度～令和5年度の3か年で一般財団法人日本不動産研究所に業務委託しています。令和5年度は、令和4年度で作成した土地価格比準表を適用し、主要な街路の路線価からその他の街路の路線価を評定しました。

固定資産税の調定額　（単位：千円）

区分		R3	R4	R5
調定額		7,795,354	7,897,515	7,954,352
内訳	土　地	2,659,819	2,580,992	2,569,740
	家　屋	3,287,146	3,433,377	3,509,403
	償却資産	1,848,389	1,883,146	1,875,209

都市計画税の調定額　（単位：千円）

区分		R3	R4	R5
調定額		1,153,782	1,164,788	1,172,706
内訳	土　地	595,610	580,181	577,379
	家　屋	558,172	584,607	595,327

（3）今後の方針等

賦課業務においては、常に正確性が求められており、上記の事業等を活用しながら、適正な土地及び家屋評価の実施、調査精度のより一層の向上を図ります。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	市税徴収業務（納税案内センター設置事業）					担当課	収納課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	2	徴税費
尾道市総合計画の政策目標									
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市税は、自主財源の根幹をなし、財政運営の基盤を支えており、財源確保の上で徴収業務は重要な役割を果たしています。納税案内センターの運営には派遣職員を配置し市税等の滞納者に早期に自主納付の案内を行い、速やかな市税等債権確保を図るとともにその他業務の補助をすることにより、職員が滞納整理を中心とした業務に専念できる環境を整備し、税収の確保に努めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

公平で効率的な徴収業務を行うため、納税案内センターにおいて現年滞納者への自主納付案内及び口座振替勧奨並びに催告書発送・財産調査補助業務を行うことで、納期内納付の推進を図るとともに、職員が滞納整理を中心とした業務に専念できる環境を整えます。

また、積極的な納税指導と早期滞納整理の徴収方針の下、次の取組を実施し、税収確保に努めます。

・納税案内センターによる現年滞納者への早期対応
・口座振替の勧奨　・大口滞納整理
・財産調査の充実、強化
・併任徴収（県税職員）の活用による困難案件対応
・職員のスキルアップ

【納税案内センターの業務】

（1）　電話（自動音声案内・センター員）による自主納付の案内
（2）　電話番号不明者及び電話案内未着信者への催告書発送補助
（3）　センター員からの電話による口座振替勧奨
（4）　財産に関する調査等の補助業務
（5）　介護保険・後期高齢者医療保険の新規対象者への制度開始及び保険料納付案内

※　納税案内センター設置事業は、国民健康保険事業特別会計と合わせて実施しており、費用は一般会計と按分して負担しています。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		6,125	5,062	6,190	6,543
財源	国県支出金	6,125	5,062	6,190	6,543
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　市税収納実績等　（単位：千円、%、人）

		R3	R4	R5
調定額		18,022,049	18,282,835	18,647,099
収納額		17,634,484	17,935,197	18,288,257
収入未済額(未還付金除く)		339,465	326,190	306,735
不納欠損額		48,100	21,448	52,107
徴収率		97.9	98.1	98.1
差押	人数	641	447	455
	税額	64,451	49,327	60,451

2　市税収納状況（普通徴収）　（単位：件、千円）

		R3	R4	R5
コンビニ	件数	119,381	127,072	130,481
	納付額	1,675,635	1,800,028	1,868,747
スマホアプリ	件数	2,611	2,656	1,227
	納付額	65,592	68,613	28,671
銀行等	件数	94,031	85,607	49,667
	納付額	4,884,265	4,669,502	1,077,675
口座振替	件数	125,551	122,921	119,700
	納付額	4,118,784	4,366,126	4,480,849
QRコード・eL番号	件数	－	－	5,300
	納付額	－	－	289,555

※各年度4/1～翌年3/31の領収日（口座は振替実績）で集計
※QRコード・eL番号利用は、銀行窓口、ATM、クレジット、スマホアプリの合計

3　納税案内センター業務実績　（単位：件）

		R3	R4	R5
納付案内	架電	10,715	9,889	9,287
	うち案内	4,934	4,305	3,822
	ＳＭＳ	834	829	848
催告書発送補助		3,439	2,952	3,597
口座振替勧奨	架電	1,996	485	1,207
	うち案内	882	201	485
財産調査発送補助		2,236	525	227
介護・後期制度開始案内	架電	3,397	3,003	3,970
	うち案内	1,361	1,256	1,424

※介護・後期制度開始案内には、口座振替勧奨業務を含む

（3）今後の方針等

徴収業務においては、公平・公正で効率的な取組が求められており、納税案内センターを活用し、現年滞納者へ早期自主納付の案内を行うとともに、介護保険・後期高齢者医療保険の納付開始案内や口座振替勧奨及び財産調査の補助業務も行うことで、収納課職員が滞納処分に早期着手し、現年度の滞納額を翌年度に繰り越さないことを目指します。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	マイナンバーカードの普及促進					担当課	市民課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	3	戸籍住民基本台帳
尾道市総合計画の政策目標									
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	マイナンバーカードは、デジタル社会の基盤となるものです。マイナンバーカードの普及促進のため、引き続きマイナンバーカードの出張申請サポートやPR広告を行います。また、マイナンバーカードへの健康保険証の利用者登録等の手続支援を継続します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【マイナンバーカード申請サポート業務】

マイナンバーカードのさらなる普及促進のため、本庁、支所（浦崎を除く）等で写真撮影を含めた申請サポートや、職員が企業等を訪問する出張申請を実施します。

併せてFMラジオやバス車内のポスター掲示など、PR広告による普及促進にも取り組みます。

また、マイナンバーカードへの健康保険証の利用者登録や、公金受取口座の登録支援について、引き続き実施します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		10,552	31,416	25,366	10,190
財源	国県支出金	10,552	31,416	25,366	10,190
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　マイナンバーカード保有状況

令和6年3月末　保有枚数　97,477枚

保有枚数率　75.0%

2　申請サポート件数

・本庁、各支所（御調、向島、因島、瀬戸田、百島）

令和5年度　1,973人

・浦崎郵便局

令和5年度　18人

・公民館等

令和5年4月～9月末　120人

・確定申告会場

令和6年2月16日～3月15日　6人

3　マイナポイント支援件数（健康保険証利用者登録・公金受取口座登録）

・本庁、各支所（御調、向島、因島、瀬戸田、百島）

令和5年度　7,836人

・公民館等

令和5年4月～9月末　178人

・確定申告会場

令和6年2月16日～3月15日　13人

（3）今後の方針等

今後はマイナンバーカードの有効期限到来に伴う更新も増加していくため、引き続き申請サポートを実施します。また、社会福祉施設での出張申請サポートなど、窓口への来庁が困難な方に対する申請促進も行います。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	港湾事業特別会計						担当課	港湾振興課 因島総合支所施設管理課 瀬戸田支所しまおこし課		
会計・款項	会計	11	港湾事業特別会計	款	1	港湾費	項	1	運営費	ほか
尾道市総合計画の政策目標										
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画										

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	重要港湾『尾道糸崎港（尾道市の区域）』、地方港湾『重井港』『土生港』『中浜港』『生口港』『瀬戸田港（尾道市の区域）』の経営及び港湾施設の管理については、「広島県と尾道市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約」に基づき、港湾施設の整備保全及び効率的な運営を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

港湾施設の整備保全及び効率的な運営に努め、施設の適正な維持管理を行います。

老朽化の著しい港湾施設について、広島県及び関係機関に対し、抜本的な対策を講じるよう要望活動を実施します。

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		186,155	184,923	191,414	187,336
財源	国県支出金	9,776	79	59	75
	諸収入	176,379	184,844	191,355	187,261
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　事業実績・成果

老朽化した港湾施設の修繕により、機能の維持及び安全性の確保を図りました。

抜本的な対策が必要な港湾施設については、広島県に施設の状況を伝えるとともに、更新・改善の要望を実施しました。

（3）今後の方針等

引き続き、「広島県と尾道市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約」に基づき、港湾施設の整備保全及び効率的な運営に努めるとともに、老朽化した施設の抜本的な対策については、今後も要望を継続し、市民の安全安心な生活基盤の確保に努めます。

令和5年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	渡船事業特別会計						担当課	因島総合支所施設管理課		
会計・款項	会計	33	渡船事業特別会計	款	1	事業費	項	1	総務管理費	ほか
尾道市総合計画の政策目標										
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画										

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本事業は、離島である細島地区の交通手段を確保することを目的としています。 細島～西浜航路は、細島と因島を結ぶ唯一の交通手段で、地域住民の生活に欠かせない航路です。移動手段としての利用に加え、郵便物・新聞・プロパンガス等の生活物資や農産物の運搬、塵芥（し尿）収集車の輸送にも利用されています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　運航の概要

次のとおり定時運航します。

・平日（月～土曜日）

	西浜発	細島着	細島発	西浜着
1便	7:00	7:15	7:20	7:35
2便	7:40	7:55	8:10	8:25
3便	9:30	9:45	10:40	10:55
4便	11:00	11:15	12:00	12:15
5便	13:40	13:55	14:00	14:15
6便	15:40	15:55	16:00	16:15
7便	17:20	17:35	17:40	17:55
8便	18:40	18:55	19:00	19:15

・日曜日・祝日・正月三が日

	西浜発	細島着	細島発	西浜着
1便	7:00	7:15	7:20	7:35
2便	9:30	9:45	10:40	10:55
3便	11:00	11:15	12:00	12:15
4便	15:40	15:55	16:00	16:15
5便	17:20	17:35	17:40	17:55

（2）事業実績・成果

1　運航の実績

（1）運航回数等　（単位：回）

	R3	R4	R5
定　　期	5,614	5,351	5,386
不 定 期	5	4	5
欠　　航	108	75	44

（2）輸送実績

	R3	R4	R5
旅　客(人)	10,024	8,575	8,221
荷　物(個)	905	731	480
自動車(台)	2,899	2,230	2,356

予算・決算データ		令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
事業費総額（千円）		50,650	46,499	60,862	50,439
財源	国県支出金	25,738	33,365	31,601	28,749
	繰入金	21,383	10,521	26,592	18,674
	事業収入　ほか	3,529	2,613	2,669	3,016
	一般財源	0	0	0	0

（3）今後の方針等

運航については、直営で実施するとともに、渡船の利便性向上や利用促進に取り組んでいきます。